

# 平成元年度 国際緊急援助隊業務実績

平成2年3月

国際協力事業団  
国際緊急援助室

医 緊

JR

90 - 17

平成元年度  
国際緊急援助隊業務実績

JICA LIBRARY



1081995(1)

21075

平成2年3月

国際協力事業団  
国際緊急援助室

国際協力事業団

21075

## 目 次

### 1. 国際緊急援助隊各災害派遣の経緯及び概要

(1) 国際緊急援助隊派遣実績一覧表	1
(2) スリランカ洪水及び地滑り災害	5
(3) ソ連液化ガス・パイプライン爆発事故	29
(4) 中国洪水災害	47
(5) ヴィエトナム台風災害	61
(6) テュニジア洪水災害	87
(7) 象牙海岸・リベリア被災難民	101
(8) 西サモア・サイクロン災害	125

### 2. 資 料

(1) 国際緊急援助隊の派遣に関する法律	159
----------------------	-----

## 1. 国際緊急援助隊各災害派遣の経緯及び概要

(1) 國際緊急援助隊派遣実績一覽表

[The page contains extremely faint and illegible text, likely due to low contrast or scanning quality. No specific content can be transcribed.]

平成元年度 国際緊急援助隊派遣実績

国際緊急援助室

派遣国	スリランカ	ソマリア	中国	グイエートナム	アメリカ	象牙海岸	西サモア
災害区分	洪水・地滑り	液化ガス・パイプライン爆発事故	洪水	台風	洪水	リベリア被災難民流入	サイクロン
災害発生時期	6月3日～4日	6月4日	6月25日～7月下旬	10月3日～13日	1月21日～24日	1989年12月～	2月1日～2月4日
災害の規模	死者 約 300人、負傷者 約 750人、家屋喪失者 約20万人	死者 190人、行方不明者 272人、負傷者 706人	死者 1,559人、被災者 約6,400万人、家屋倒壊 費66.7万戸、家屋損壊 129.8 戸	死者 57人、負傷者 762人、行方不明者 52人、倒壊・損壊家屋 93万戸	死者 25人、行方不明者 12人、倒壊家屋13,597戸、家屋喪失 9,650世帯	リベリア難民6万人以上が象牙海岸やギニアに流入 (象牙海岸約55,000人)	死者 10人、家屋喪失者 25,000人、損壊・倒壊家屋 3,000戸
派遣の目的	①被災状況の把握 ②援助物資の供与 ③援助ニーズの調査	①被災状況の把握 ②援助物資の供与 ③援助ニーズの調査	①被災状況の把握 ②援助物資の供与 ③医療ニーズの調査	①被災状況の把握 ②援助物資の供与 ③援助ニーズの調査	①被災状況の把握 ②援助物資の供与 ③援助ニーズの調査	①医療状況深刻化のため、各種送病に対処 ②援助物資の供与	①被災状況の把握 ②援助物資の供与 ③援助ニーズの調査
派遣期間	6月12日～6月19日	6月14日～6月20日	8月8日～8月13日	10月24日～30日	1月28日～2月4日	2月8日～2月21日	2月18日～2月25日
チームの構成	業務調整員1名	業務調整員1名	医師1名、業務調整員1名	業務調整員1名	業務調整員1名	医師2名、看護婦4名、業務調整員2名	業務調整員1名
供与機材	救助用ボート、医薬品、毛布、粉ミルク、ビスケット、缶詰	超音波吸入器、注入用ポンプ、流動食	テント、発電機、浄水器、簡易水槽、毛布、ビスケット、医薬品、医療資材、コードリール	毛布、医薬品、医療資材	医薬品、医療資材、テント、毛布、プラスチックシート	医薬品、テント、毛布	発電機、浄水器、簡易水槽、トランシーバー





## (2) スリランカ洪水及び地滑り災害

[The page contains extremely faint and illegible text, likely due to low contrast or scanning quality. The text is arranged in several paragraphs across the page, but no specific words or phrases can be discerned.]

## 派遣の経緯及び概要

5月下旬より降り続いた豪雨のため、スリランカ国南西部のケゴール郡、ラトナプラ郡を中心とする地域で、6月3日～4日にかけて、洪水・地滑りが発生した。同国の洪水・地滑り災害としては過去31年間で最悪のもので、死者約300人、負傷者約750人、家屋喪失者約20万人等の被害が発生した。

このため、スリランカ政府は社会福祉省を通して、各国に援助要請を行った。また、我が国に対しても、食料、医薬品、救助用ボート等からなる援助物資供与を要請越した。

この要請を受けて外務省は、援助物資の供与、及び、援助物資の引き渡し・被災状況の把握等のための国際緊急援助隊の派遣を決定した。

1	派遣国	スリランカ
2	災害区分	洪水・地滑り
3	災害発生時期	1989年6月3日～6月4日
4	災害の規模	死者約300人、行方不明者約750人、家屋喪失者約20万人、被災家屋15,500戸
5	派遣区分	業務調整員
6	派遣の目的	①被災状況の把握 ②援助ニーズの調査 ③援助物資の供与
7	派遣期間	6月12日～6月19日
8	チームの構成	業務調整員1名
9	受入機関	社会福祉省
10	活動の場所	コロンボ、ケゴール
11	活動の内容	援助物資引き渡し、スリランカ側との協議、被災地視察
12	携行機材	救命ボート、医薬品、毛布、粉ミルク、ビスケット、缶詰

## 日程、メンバー

派遣期間 : 1989年6月12日～6月19日

メンバー :

氏名	所属先	担当業務
大倉 理	JICA東京国際研修センター 総務課	業務調整

派遣日程：

日 程	
6月12日(月)	成田発 (UL-455)
13日(火)	コロンボ着 荷物引き取り、外国援助局・社会福祉省表敬、 援助物資贈呈
14日(水)	資料整理、打ち合わせ
15日(木)	打ち合わせ、被災地視察、担当官との協議
16日(金)	被災地視察
17日(土)	被災地視察
18日(日)	コロンボ発 (UL-454)
19日(月)	成田着

被害状況 (6月6日現在)

人 的 被 害		物 的 被 害	
死 者 数	約 300人	被災家屋	15,500戸
		冠水、土砂埋没	10,900戸
		浸 水	4,600戸
負 傷 者 数	約 750人	農 地 被 害	
		ゴム畑	2,000ha
家屋喪失者数	約 20万人	水 田	34,000ha
		農産物被害	数百万ルピー (日本円換算 約 2,400万円) 農業省見積り
		被 害 総 額	不 明

(注1) 人口：約 1,600万人

各国及び国際機関からの援助状況

6月16日現在

国名等	援助内容
U N D P	US\$ 80,000 (CASH)
フランス	200,000 (CASH)
米 国	US\$525,000 (CASH)、US\$825,000 (住宅復旧費) 検討中
カナダ	NO INFORMATION
インド	2百万インドルピー (物資) (詳細別紙)
西ドイツ	在「ス」ドイツ大使館と協議中
イギリス	76,000ポンド (物資) (毛布 2,000枚、シーツ 2,000枚、コンビーフ 500 ケース、ツナ缶 300ケース、ベビーミルク 300 ケース、小麦粉 840バック、ビスケット 1 トン、イワシ缶200 ケース、米5.2 トン 乾燥野菜 950ケース、コンデンス・ミルク350 ケース)
オーストラリア	1万トン (小麦) 1年5千トンを2年間、合計 200 万ドル分
E E C	225,000ECUS (8 百万ルピー)

他機関ではNGOが協力している。

サルボダヤ赤十字

サウケダナ・ヘルスポランティア (健康管理面)

セイント・ジョン救急サービス

YMBA (ヤングマン・ブディスト協会)

ライオンズクラブ

セババニタ (婦人のためのサービス機関)

以上NGOは物資の配分と梱包作業を24時間態勢で協力している

スリランカ洪水及び地滑り災害緊急援助供与医薬品リスト

(2,000人対応)

No	英 文 名	商 品 名	数 量	単 価 (円)	金 額 (円)	効 用
1	Acetylsalicylic acid, tabl. 500 mg	アスピリン錠 500 mg, 30 tabl.	600	650	390,000	解熱・鎮痛薬
2	Pentazocine, inj. 30 mg 1 ml, amp.	ペンタゾン注 30 mg 1 ml, 50 amp.	2	9,650	19,300	鎮痛薬
3	Pyrantel pamoate, tabl. 100 mg	コンバントリン錠 100 mg, 100 tabl.	30	42,050	1,261,500	駆虫薬
4	Ampicillin, tabl. 250 mg	ピクシリン錠 250 mg, 500 tabl.	8	17,400	139,200	感染症治療薬
5	Ampicillin, inj. 500 mg, vial	ピクシリン注 500 mg, 10 vial.	20	4,320	86,400	感染症治療薬
6	Phenoxymethylpenicillin, tabl. 20,000 IU	フィベニシリンカリウム錠 20万単位, 500 tabl.	16	5,800	92,800	感染症治療薬
7	Tetracycline, caps. 250 mg	アクロマイシンVカプセル 250 mg, 100 caps.	40	1,910	76,400	感染症治療薬
8	Sulfamethoxazole + trimethoprim, tabl. 400 + 80 mg	バクタ錠, 100 tabl.	120	15,590	1,870,800	合成抗菌薬
9	Tetracycline eye ointment 1%, tube 3.5 gr	テラマイシン眼軟膏 1%, 3.5 g	300	138	41,400	広範囲抗生物質
10	Nystatin, (for use of the mouth) 500,000 IU	ナイスタチン錠 50万単位, 100 tabl.	8	5,100	40,800	抗真菌薬
11	Ferrous sulfate, tabl. 525 mg	フェロ・グラデュメット錠 525 mg, 500 tabl.	12	6,550	78,600	鉄分補薬
12	Gentian violet, pwr. 25gr	ゲンチアナ・バイオレット末 25 g	24	2,800	67,200	消毒薬
13	Chlorhexidine 5% bottle 500 ml	ヒビデン液 5% 500 ml	6	1,230	7,380	消毒薬
14	Povidone iodine 10%, sol. bottle 250 ml	イソジン液 10% 250 ml	16	1,100	17,600	消毒薬
15	Lyso (saponated cresol solution), bottle 500 ml	クレゾール石鹼 500 ml	16	925	14,800	消毒薬
16	Diazepam, inj. 10 mg 2 ml, amp.	セルシン注 10 mg 2 ml, 10 amp.	10	1,410	14,100	抗痙攣鎮静薬
17	Phenobarbital, tabl. 30 mg	フェノバルビット錠 30 mg, 1,000 tabl.	2	4,100	8,200	抗痙攣鎮静薬
18	Probenecid, tabl. 250 mg	プロベネシド錠 250 mg, 500 tabl.	2	5,950	11,900	尿酸抑制薬
19	Frosemide, inj. 20 mg 2 ml, amp.	ラシックス注 20 mg 2 ml, 10 amp.	4	670	2,680	利尿薬
20	Promethazine, tabl. 25 mg	ビレチア錠 25 mg, 100 tabl.	10	430	4,300	制吐・抗アレルギー薬
21	Metoclopramide, inj. 10 mg 2 ml, amp.	プリンペラン注 10 mg 2 ml, 50 amp.	2	2,800	5,600	制吐薬
22	Oral rehydration salts for 1 l, sachet	ORS 1ℓ	1,200	110	132,000	経口補液
23	Compound solution of sodium lactate (Ringer's lactate), inj. sol. 500 ml	ラクテック注 500 ml	400	287	114,800	輸液
24	Glucose, inj. sol. 5% bott. 500 ml	ブドウ糖 5% 500 ml, 10 bott.	10	2,390	23,900	輸液
25	Glucose, inj. sol. 50% amp. 20 ml	ブドウ糖 50% 20 ml, 50 amp.	2	2,200	4,400	輸液
26	Isofonic sodium chloride, inj. sol. 20 ml	注射用生理食塩液 20 ml, 50 amp.	4	2,800	11,200	注射用溶解液
27	Ketamine, inj. 500 mg 10 ml, vial	ケタラール注 50, 500 mg 10 ml, 10 vial.	2	18,260	36,520	麻酔薬
28	Lidocaine, inj. 1%, vial 20 ml	キシロカイン注 1% 20 ml	100	266	26,600	麻酔薬
29	Atropine, inj. 0.5 mg 1 ml, amp.	硫酸アトロピン注 0.5 mg 1 ml, 50 amp.	2	2,250	4,500	副交感神経遮断薬
30	Epinephrine (adrenaline), inj. 0.1% 1 ml, amp.	ボスミン注 0.1% 1 ml, 20 amp.	6	1,060	6,360	強心喘息治療薬

合 計 4,611,240円 (消費税込)

# スリランカ洪水・地滑り災害緊急援助

## 国際緊急援助隊 業務調整員帰国報告書

平成元年6月22日

国際協力事業団  
東京国際研修センター  
大倉 理



## 1. 緊急援助実施の経緯

コロンボ南西部80Kmに位置するケゴール郡及び隣接のラトナプラ郡にこの4月から断続的に降り続いた雨により、1948年以来の大洪水と地滑りが発生し、人的・物的に例を見ない大災害がもたらされた。

このため、「ス」国政府は社会福祉省及び軍・警察を現地に派遣し、被災民の収容、行方不明者の搜索、救出にあたった。一方同国外務省は外国及び国際機関に対し、被災者救済のための緊急援助の要請を行なった。

これに対し、我が国は「ス」国政府に対し人道的見地から27,937千円の援助物資（船外機付きボート、毛布、医薬品、食料等）を緊急援助することとし、同時に被災状況の把握、援助物資の供与、「ス」国政府の対応ぶり等災害状況の調査を実施すべく調整員1名を派遣することとなった。

## 2. 出張者 東京国際研修センター 大倉 理

## 3. 日程

12日（月） 21:00 成田発 UL-455

シンガポール経由

13日（火） 05:10 スリランカ着

- ・ 荷物の引き取りのための税関手続きを行う
- ・ 外国援助局表敬訪問
- ・ 社会福祉省表敬訪問
- ・ 大使館にて援助物資贈呈式

浜本大使から「ス」国国務大臣 HON SAMANTHA

KARUNARATNE 氏に目録による物資の贈呈式が行われた。

- ・大使館担当書記官との打ち合わせ

14日(水)

- ・政府機関等すべての公共機関の終日ストのため、テロの危険もあると云うので外出は出来ず、資料を整理する。
- ・午後 JICA スリランカ事務所にて業務打ち合わせ。

15日(木)

- ・社会福祉省にて打ち合わせ
- ・同省社会福祉局長 MR. D. D. J. WIJESUNDERA、大使館経済担当官久保田一書記官及び協力隊医療調整員佐々木章子氏とコロンボ市近郊の KOLONNAWA 地区(人口115,000人)を見に行く。そこで工業大臣 HON WEERASINH MALLIMARACHI 氏の歓迎を受ける。その後 NAWAGAMUWA 村を見る。KOLONNAWA 地区では800軒の家が完全に壊れ7,000人が家をなくした。その地区の死者は12人。被災者は現在8つの学校と4つの寺院で生活をしている。
- ・「ス」国側本件災害援助担当官との協議

16日(金) 08:00 ~ 17:50

- ・KEGALLE 訪問 同行者：社会福祉省  
DEPUTY DIRECTOR MR. S. S. WETTIMUNI、協力隊阿部晋弘、船津雅喜、掘川真美諸氏。  
県知事 MR. N. U. C. KURUPPU を表敬訪問。

同地区での死者は285人、6～7,000人が54の難民キャンプに避難中。同知事から、同地方で再度地滑りが起こり得るのか調査のため、日本から10人程度の地質学者を派遣して欲しいという要望がなされたが、日本に帰国して申し伝えると回答した。

現在同地区では1,200軒の家屋が不足しており、その建設資材としてのセメント・トタン等の不足をうったえていたが住宅復旧計画は米国が825,000ドルの供与を検討中である。

#### 日本の援助物資の輸送実績

##### 第一回 輸送分

シンガポール備蓄基地から毛布、2,400枚が120カートンに分けられ送付された。11日到着

##### 第二回 輸送分

調整員派遣の際、本邦より輸送した物資、ボート、医薬品等39ケース13日早朝到着

##### 第三回 輸送分

シンガポール備蓄基地から食糧品三点（粉ミルク 1,000缶、ビスケット 5,000パック、魚缶詰 5,000缶）は13日夜間到着した。

いずれも、その都度税関手続が行われ社会福祉省の倉庫に保管された。ボートは社会福祉省女子鑑別所内に保管された。

4. 各国及び国際機関からの援助状況

6月16日現在

国名等	援助内容
U N D P	US\$ 80,000 (CASH)
フランス	200,000 (CASH)
米 国	US\$525,000 (CASH)、US\$825,000(住宅復旧費) 検討中
カナダ	NO INFORMATION
インド	2百万インドルピー(物資)(詳細別紙)
西ドイツ	在「ス」ドイツ大使館と協議中
イギリス	76,000ポンド(物資) (毛布 2,000枚、シーツ 2,000枚、コンビーフ 500 ケース、ツナ缶 300ケース、ベビーミルク 300 ケース、小麦粉 840バック、ビスケット 1 トン、イワシ缶 200 ケース、米 5.2 トン 乾燥野菜 950ケース、コンデンス・ミルク 350 ケース)
オーストラリア	1万トン(小麦) 1年5千トンを2年間、合計 200 万ドル分
E E C	225,000ECUS(8百万ルピー)

他機関ではNGOが協力している。

サルボダヤ赤十字

サウケダナ・ヘルスポランティア（健康管理面）

セント・ジョン救急サービス

Y M B A（ヤングマン・ブディスト協会）

ライオンズクラブ

セババニタ（婦人のためのサービス機関）

以上 N G O は物資の配分と梱包作業を 24 時間態勢で協力している

#### 5. 「ス」国内における災害即応体制

国内における災害時には N G O の協力が即応体制にある。しかし、確立された防災或いは緊急体制が整備されているか否かは確認出来ない。

#### 6. 我が国の国際緊急援助体制の紹介

J I C A スリランカ事務所員及び調整員は、直接の窓口となる外国援助局及び本件担当窓口である社会福祉省を表敬訪問した際、両局長に対して日本の緊急援助体制につき、援助物資の供与のみならず、医師・救援隊等の紹介説明等をしたところ、極めて高い関心を示し、本体制の相手側の理解を深めることが出来たものと確信する

外国援助局長

MR. WEERAPANA

社会福祉省局長

MR. D . D. WIJESUNDARA

#### 7. 援助物資贈呈式

13日午後2時より日本大使館において日本、スリランカ両国の

関係者出席のもと本件緊急援助に係る目録の贈呈式が行われた。

式上、浜本大使より、被災者に対するお悔やみとお見舞の言葉が述べられ、次いで援助物資が直ちに被災者へ送付されることを希望すると述べられたあと、国務大臣HON SAMANTHA KARUNARATNEは、本件援助に対し「ス」国を代表して我国の迅速な援助（物資の援助については、イギリス、インドに次いで3番目に到着）の実施につき特段の感謝の意を表した。

本式典には「ス」国の三大新聞社と国営TVが取材に来るなど高い関心を示している。またその模様は15日のTVニュース番組で報道されると共に14日のシンハリその他17日迄の間に三大新聞に掲載され「ス」国の本件援助に対する特段の報道ぶりにより、極めて高い評価が窺えた。

#### 別添資料

1. 国務大臣 HON SAMANTHA KARUNARATNE氏のスピーチ文
2. PRESS RELEASE 文（大使館）
3.                    "                    （「ス」国側）
4. 贈呈式参加者「ス」国側リスト
5.                    "                    日本側リスト
6. 災害援助物資受領書

## 8. 被災地の視察

この度の洪水及び地滑りによる全国での被害総数は被災者 225,000 人、死者 350人、家を失った者 100,000 人、壊れた家 25,000件、完全に破壊された家 15,000件、入院或は負傷した人 2,500 ~ 3,000 人（一部 TIMES誌資料）であった。

16日（金）被災地の内 KEGALLE市を訪ねた。県知事表敬訪問。

タイミングよく知事訪問中に物資を積んだトラックが到着。しかし、配布は17日（土）からということになった。配布には同地区で活躍中の協力隊員が加わることで日本からの援助の印象づけが出来るものと思われる。食糧品についてはシンガポール製なのでシンガポールの援助というイメージを与えるのではないかと危惧された

我々に同行した社会福祉省のDEPUTY DIRECTOR のS. S. WETTIMUNI氏から、その場で県知事に引渡しを行った。最も被害のひどかったRUWANNELLA村へは山道を3時間半入った所なので時間的余裕がなくあきらめ、KEGALLE市から30分あまり降りた所にあるBANLARAGULAという村を見ることとした。そこには同地で協力中の赤十字の人達が同行してくれた。

KEGALLE郡全体で74ヵ所のがけくずれがあり、6,000人~7,600人が被災し、540ヵ所の学校や寺院に避難している。KEGALL郡だけで285人の死者を出しており、被害の大きさが窺えた。丁度稲が15~20cm程度成長した時期で田畑に土砂が入ったり、流出したりしていた。

水が引いた現在、田んぼを再整備し稲の植え替えなどが行われていた。肥料が流され、薬剤の流出で十分な収穫は期待は出来な

いと云われている。家の2m位の所迄水が来たあとがあった。(通常水位より10m増水)家畜の被害については農家で農耕用に持っている水牛が流された程度である。

過去において農作物に影響していたのは、むしろ干ばつによる被害の方が大きかった。ここ数年気象が変化して雨の季節がづれて来ていることも農作物に影響している。現在も雨期は終わっておらず、まだ被害が出ることも考えられるとのことであった。

この度の地滑りの原因は断続的な降雨の繰り返しが徐々に地盤を緩め土砂が流れ易くなっていた。「ス」国政府としては対策を考慮中で同地域に住む事を禁じたかったが法律上それを規制することが出来なかった。

#### 9. 配布計画

この度の日本政府からの援助物資は6月17日(土)から別紙配布計画表により、各郡の政府地方局に配布された。地方局では更に村レベルに仕分が行われ被災者であることが分るカードを発行する。配布は学校や寺院で行われる。毛布は寒い地方にのみ配布する。また同時に各国からの援助物資も混ぜて配られる。

#### 10. 日本大使館及びJICAスリランカ事務所の対応

「ス」国社会福祉省がこの度のような各国からの援助受け入れが不慣れだったこともあり、形式ばった書類のやり取りに時間がかかったが、現地日本大使館及びJICAスリランカ事務所がこれをうまくリードし、人道的配慮に立った国際緊急援助の趣旨のご理解により適切、かつ時宜を得た援助が実施出来、調整員としても国際緊



急援助の意義を深く認識すると同時に浜本大使をはじめとする日本大使館及びJICA事務所の関係各位に感謝申し上げる次第である。

11. 今後予想される二次的災害

二次的なものとして感染症の発生が増大する可能性が高い。

a. 下痢症疾患

b. 水溜りが増え（コレラを含む）蚊の発生が増加することにより

① マラリア

② デング熱

③ 日本脳炎

が発生する恐れがあり、監視体制を強化するよう何らかの処置が必要と思われる。

日本脳炎については昨年度ワクチンを無償援助で供与した経緯がある。

12. 緊急援助にあたっての今後の留意点について

a. 外国からの援助受入体制が確立されていない。

b. 政府機関の中で窓口が多過ぎる。

c. 指揮命令するキーパーソンがないため同じことを何回も云わなければならない。

d. ケースによっては、これからの援助物資のコンサイニーは外務省とするのも一法である。

Your Excellency,

I received this gift of assistance from the Government of Japan to the flood victims of Sri Lanka with sincere and grateful thanks from the people of Sri Lanka. On behalf of the Government, I extend to you our warmest regards and assure you that this generous gesture will lead <sup>to</sup> ~~for~~ further strengthening of the friendly ties that exist between Sri Lanka and Japan.

Let me also express my personal thanks to JAICA for all the interest taken by them in making this donation to Sri Lanka and specially to Mr. Okura who accompanied a part of the consignment all the way from Japan.

Thank you once again.

12-06-1989

覽	所長			
---	----	--	--	--

THE EMBASSY OF JAPAN  
IN THE DEMOCRATIC SOCIALIST  
REPUBLIC OF SRI LANKA

Ref: L/89/353/HK

09 JUN 1989

JICA Office  
49, Sir Ernest de Silva Mawatha  
Colombo 7

PRESS RELEASE 文

Dear Sir:

Attached herewith is a PRESS RELEASE from our Embassy.

I shall be most thankful if you could please make the necessary arrangements to have this Press Release published in your esteemed journal and oblige.

Thanking you,

Yours sincerely,



T. Kato  
THIRD SECRETARY  
INFORMATION & CULTURAL AFFAIRS

THE EMBASSY OF JAPAN  
IN THE DEMOCRATIC SOCIALIST  
REPUBLIC OF SRI LANKA

PRESS RELEASE

JAPAN PLEDGES RUPEES SEVEN MILLION  
AS EMERGENCY AID FOR FLOOD & LANDSLIDE RELIEF

In response to the appeal made by the Government of Sri Lanka for emergency assistance to help the people in distress in the flood affected areas, the Government of Japan decided to provide various medicines, 10 mechanized boats, 1000 tins of skimmed milk, 5000 packets of biscuits, 5000 canned fish and 2,400 blankets, total value of which is approximately Rs. 5,000,000. Extra costs of transportation of these goods will be borne by the Government of Japan. Thus, the total cost of the contribution is ¥ 27,930,000, equivalent of Rs. 7,000,000.

Mr. Yasuya Hamamoto, the Ambassador of Japan in Sri Lanka, has already informed Hon. Ranjan Wijeratne, the Minister of Foreign Affairs of this decision of the Japanese Government.

June 9, 1989

589267 }  
 Minister  
 583164 }  
 Deputy Secretary  
 581991 }  
 Office



කමිතරු හා සමාජ ශ්‍රවණය  
 අමාත්‍යාංශය  
 தொழில் சமூக நலநீர்ச்சு அமைச்சு  
 MINISTRY OF LABOUR AND SOCIAL  
 WELFARE

My No. }  
 අපේ අංකය }  
 உமது இலக்கம் }  
 Your No. }  
 කමිතරු මහලේකම් කාර්යාලය,  
 නාරාහේන්පිට, කොළඹ 5.  
 தொழில் செயலகம்,  
 நாராஹேன்பிட்டி, கொழும்பு 5.  
 Labour Secretariat,  
 Narahenpita, Colombo 5.

දිනය } 13th June, 1989.  
 திகதி }  
 Date }

PRESS RELEASE

[ス] 国側 PRESS RELEASE

FLOOD RELIEF ASSISTANCE FROM JAPAN

In response to the appeal made by the Hon. Minister for Foreign Affairs, to the Foreign Missions in Sri Lanka, the Embassy of Japan has donated to the Minister of Labour and Social Welfare, a consignment specially air-fighted from Japan and accompanied by Mr. Osamu Okura, of the Japanese International Co-operation Agency.

The consignment consists of 10 Boats with outboard motors, Blankets, Powdered Milk, Biscuits, Tinned Fish and Medicine. The total value is approximately Rs. 5 Million.

These gift articles were ceremonially handed over at the Embassy of Japan in Sri Lanka, today by H.E. the Ambassador Yasuya Hamamoto to Hon. Samantha Karunaratne, Minister of State for Social Welfare. These items will be distributed to the flood victims in the districts of Kegalle, Ratnapura, Kalutara, Colombo, Gampaha and Nuwara-Eliya, through the respective Government Agents.

「ス」国側参加者リスト

Following officers are attending the function at 2.00 p.m.  
in your embassy.

1. Mr. K.S.P. Perera, Secretary to the State Minister for  
Social Welfare.
2. Mr. H.G. Ananda, Senior Asst. Secretary, State  
Ministry for Social Welfare.
3. Mr. K.K. Wijeratna, Deputy Director (Adm.), State  
Ministry for Social Welfare.
4. Mr. Siripala Tilakasena, Asst. Secretary (Information),  
State Ministry for Social Welfare.

Today at 14:00 hrs the following members will be present at the Handing Over ceremony

1. Mr. Bertie Llyanamanne - Acting Secretary, Ministry of Labour and Social Welfare
2. Mr. D.D.J. Wijesundera - Director Social Service Department
3. Mr. S. S. Wettimuny - Deputy Director Social Service Department
4. Mr. Bertie Jayasekera - Assistant Director Social Service Department

State Ministry of Social Welfare will inform the names of the participants.

## 日本側参加者リスト

### 大使館

浜本 大使

高田 参事官

村上 一等書記官

久保田 一等書記官

甘利 二等書記官

神崎 二等書記官

### JICA事務所

新納 事務所員

大倉 調整員

සමාජ සේවා දෙපාර්තමේන්තුව  
 சமூக சேவைகள் திணைக்களம்  
 DEPARTMENT OF SOCIAL SERVICES



මගේ අංකය } 9/2/1-23  
 எனது இல. }  
 My No. }

ඔබේ අංකය }  
 உமது இல. }  
 Your No. }

16  
 15 JUNE, 19 89

The Resident Representative,  
 Japan International Co-operation Agency.

災害援助物資受領書

Dear Sir,

RELIEF FOODS FOR THE FLOOD AFFECTED PEOPLE

Receipt of the following items of flood relief is hereby acknowledged with thanks.

1. Blankets - 2400 Sheets
2. Powder Milk - 1000 Cans
3. Biscuits - 5000 Packets
4. Tinned Fish - 5000 Cans
5. Rescue Boat with out board engine - 10 Nos
6. Medicine

Thanking you.

Yours faithfully,

D.D.S. Wijesundara

Director of Social Services

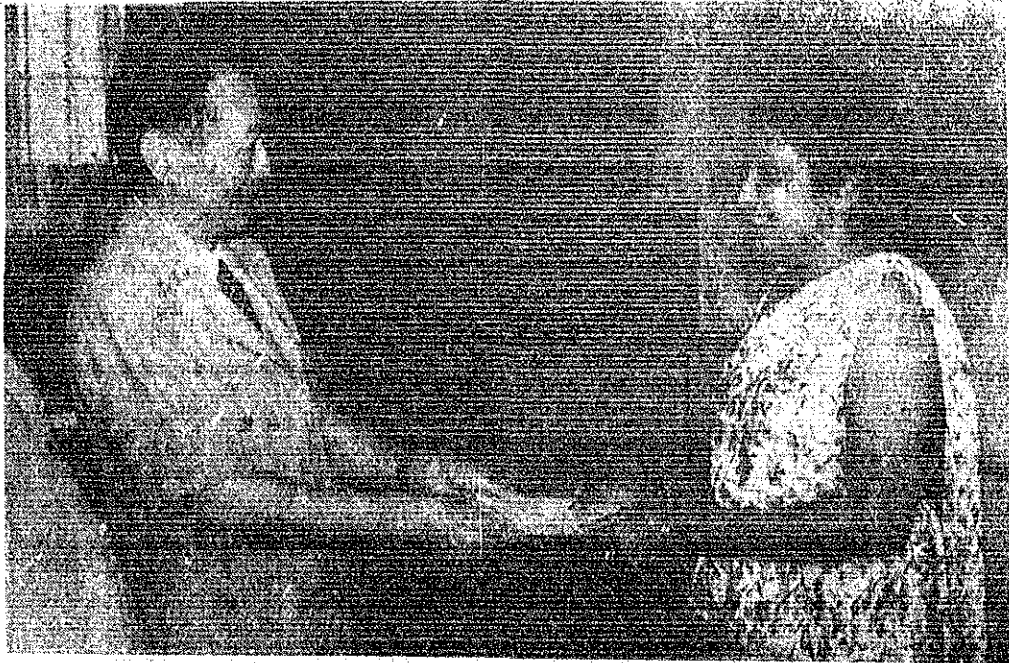
විද්‍යුත් සම්ප්‍රේෂණය : සමාජ සේවා  
 தந்தி : சமூகசேவை  
 Telegram : Dir Social  
 කැමැත්ත සම්ප්‍රේෂණය } 577  
 சமூக சேவை }  
 P. O. Box }

දුරකථන/දුරකථන අංක/Telephones--  
 කායවිද්‍යාල } 96200  
 தலைக்களம் } 96201  
 Office }  
 අධ්‍යක්ෂ } 96191  
 பணிப்பாளர் }  
 Director }

ලිපිනය :  
 98, ඩී. එස්. ජනනායක මාවත,  
 කොළඹ 08.  
 98, ඩී. ඒ. ජනනායක මාවත,  
 කොළඹ 8.  
 98, D. S. Senanayake Mawatha,  
 Colombo 8, Sri Lanka.



Saturday 17th June, 1989



**The government of Japan yesterday gifted a consignment of flood relief to the government of Sri Lanka towards flood relief. In response to an appeal by the Minister for Foreign Affairs to Foreign missions in Sri Lanka.**

**Japanese Ambassador, Mr. Yashua Hamamoto hands over the consignment to the Minister of State for Social Welfare, Mrs. Samantha Karunaratne.**

*Picture by Jude D. Pathiraja*

### (3) ソ連液化ガス・パイプライン爆発事故

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that proper record-keeping is essential for transparency and accountability, particularly in financial reporting and auditing. The text notes that incomplete or inaccurate records can lead to significant errors and potential legal consequences.

2. The second part of the document outlines the various methods and tools used for data collection and analysis. It mentions the use of spreadsheets, databases, and specialized software to ensure that data is organized and accessible. The importance of data integrity and security is also highlighted, as well as the need for regular backups and updates to the systems used.

3. The third part of the document focuses on the process of data analysis and interpretation. It describes how raw data is processed and analyzed to identify trends, patterns, and anomalies. The text discusses the use of statistical methods and data visualization techniques to present the information in a clear and understandable manner. It also notes the importance of context and critical thinking in interpreting the results of the analysis.

4. The fourth part of the document addresses the challenges and limitations of data analysis. It acknowledges that data can be incomplete, inconsistent, or biased, and that these factors can affect the accuracy of the results. The text discusses strategies for addressing these challenges, such as data cleaning, validation, and the use of multiple data sources. It also notes that data analysis is an ongoing process that requires continuous monitoring and updates.

5. The fifth part of the document concludes by summarizing the key points and emphasizing the importance of a systematic and disciplined approach to data management and analysis. It encourages the use of best practices and the continuous improvement of data management processes. The text also notes that data analysis is a critical skill for many professions and industries, and that it is essential for making informed decisions and driving organizational success.

## 派遣の経緯及び概要

現地時間6月4日午前2時14分、ソヴィエト連邦ウラル地方バシキール自治共和国のアーシャ〜ウファー間の鉄道において、同鉄道沿いに施設されているガスパイプラインから大規模なガス漏れが生じ、その結果、同地点を2本の列車が通過した際に引火・爆発し、列車の乗客から多数の犠牲者及び負傷者が出た。負傷者の大多数は火傷を負い、特にガス爆発によって気管支等呼吸器官に火傷が及んでいる者が多かった。

このような状況の下、治療のための超音波吸入器等が不足し、7日、ソ連側は在モスクワ日本大使館を通じ、我が方に対し医療機器の援助方要請越した。

この要請を受け外務省は、人道的見地から、緊急性を有する援助物資の供与を行うと共に、被災状況の把握、援助物資引き渡し等のため調整員を派遣することを決定した。

1	派遣国	ソヴィエト連邦
2	災害区分	液化ガス・パイプライン爆発
3	災害発生時期	1989年6月4日
4	災害の規模	死者約 190 人、行方不明者約 272人、負傷者 706人
5	派遣区分	業務調整員
6	派遣の目的	①被災状況の把握 ②援助ニーズの調査 ③援助物資の供与
7	派遣期間	6月14日～6月20日
8	チームの構成	業務調整員1名
9	受入機関	全ソ児童基金
10	活動の場所	モスクワ、チェリヤピンスク
11	活動の内容	援助物資引き渡し、被災者収容病院視察
12	携行機材	超音波吸入器、注入用ポンプ、流動食

## 日程、メンバー

派遣期間 : 1989年6月14日～6月20日

メンバー :

氏名	所属先	担当業務
金子 洋 三	JICA秘書室	業務調整

派遣日程：

日 程	
6月14日(水)	成田発(BA-018)、モスクワ着 援助物資贈呈
15日(木)	日本大使館訪問、全ソ児童基金訪問、 保健省副大臣表敬、被災者収容病院視察
16日(金)	日本大使館、全ソ児童基金 チェリヤビンスクへ移動
17日(土)	被災者収容病院視察、チェリヤビンスク市議会 副議長表敬 モスクワへ移動
18日(日)	資料整理
19日(月)	日本大使館報告 モスクワ発(VS-904)
20日(火)	成田着

被害状況

人的被害(6月5日付タス通信報道)

死 者	190人	(死体で収容 137人、病院へ 運ぶ途中に死去53人)
行方不明者	272人	
負傷者(入院中)	706人	
被災者数総数	1,168人	

各国の援助状況

英 仏	英政府6万ポンド（約1,400万円）相当の医療機器を供与（エアベット、吸入器等） 4日、デュマ外相、見舞い電発出・援助申し出 「国境を越えた医療」社が空気マット、超音波吸入器その他の機器を送付
スイス	特別医療隊派遣
スウェーデン	医療専門家、火災専門家を派遣
米	4日、ブッシュ大統領、見舞電発出 ベーカー国務長官が5日夜（現地）シェヴァルナツェ外相に書簡、火傷専門家の派遣を申し出
西 独	ワインゼッカー大統領・コール首相、見舞電発出・援助申し出

ソ連液化ガス・パイプライン  
爆発事故緊急援助

国際緊急援助隊  
業務調整員帰国報告書

平成元年6月26日

国際協力事業団

秘書室

金子洋三

ソ連液化ガス・パイプライン爆発事故に係る  
国際緊急援助隊（調整員）出張報告

1. 緊急援助隊派遣の経緯

6月4日（日）午前2時14分（現地時間）、ソ連邦ウラル地方バシキール自治共和国のアーシャ〜ウファ間の鉄道において、同鉄道沿いに施設されている液化ガス・パイプラインからもれた大量のガスに、折から通過中の上下2本の列車により引火爆発がおり、列車の乗客に多数の犠牲者及び負傷者が出た。

事故直後より、軍、民間防衛隊、医療関係者による救援活動が行われ、負傷者はウファー、チェリヤピンスク、モスクワ等の病院に収容された。

負傷者の大多数は火傷を負っており、特にガス爆発によって気管支等呼吸器官に火傷が及んでいる者が多く、この治療のための超音波吸入器等が不足している状況にあり、17日、ソ連側は在モスクワ日本大使館を通じ、我が方に対し医療機器の援助方要請越した。

これに対し我国政府は人道的見地から総額 2,032万円（輸送費等を入れると2,408万円）相当の援助物資（医療機器、流動食等）を緊急援助することとなった。また、今回の事故による被災状況の把握及び援助物資が円滑に供与されるよう措置するため調整員1名を派遣することとなった。

2. 出張者 : 調整員 金子洋三（秘書室）

3. 日程 : 平成元年6月14日（水）～20日（火）

6月14日（水） 14:00 B A 18便にて成田発  
（定刻より2時間遅れ）

19:00 モスクワ、シェレメーチェボ第2空港着



(第2便の援助物資も同機にて到着、機側にて贈呈式実施)

- 6月15日(木) ・日本大使館(打合せ等)  
・全ソ児童基金訪問  
・保健省副大臣表敬  
・モスクワ第9病院視察
- 6月16日(金) ・日本大使館  
・全ソ児童基金  
19:30チャーター便にてチェリヤビンスクへ  
(援助機材運搬貨物機に同乗)  
24:00(現地=チェリヤビンスク時間)  
チェリヤビンス空港着  
TV、新聞のインタビューあり
- 6月17日(土) ・チェリヤビンスク金属コンビナート病院視察  
・チェリヤビンスク市議会副議長表敬  
・全ソ児童基金活動状況視察  
(事故の様態を写した写真展等)  
19:30チェリヤビンスク空港発  
(アエロフロート国内便)  
20:00(モスクワ時間)モスクワ着
- 6月18日(日) 資料整理
- 6月19日(月) 日本大使館 報告  
18:15モスクワ発 VS904便
- 6月20日(火) 08:35成田着

#### 4. 援助物資の供与

##### ①贈呈式

第1便の到着は6月11日(日) JL441便にて16:45モスクワ着であったが、この機材(吸入機3セット、ポンプ5セット)については、全ソ児童基金渉外部長アニシェンコ氏及び日本大使館武藤書記官が引取り翌12日(月)直ちにモスクワ第9病院及びロシア共和国中央病院(いずれもモスクワ市内)の2ヶ所に配布使用に供されたとの由。(モスクワ第9病院分については6月15日(木)出張者が使用中の機材を確認)第2便の機材は出張者と同じ便で6月14日19:00モスクワ到着。同空港には在モスクワ日本大使館小川参事官、武藤書記官、ソ連外務省日本部のドブリンスキー第一書記、全ソ児童基金アニシェンコ渉外部長が出迎え直ちにBA機から用意のトラック2台に機材を積みかえて、空港内、機側にて援助機材の贈呈式を行った。(小川参事官からアニシェンコ部長へ目録を手交、受領証写……別添)機材はその日のうちに全ソ児童基金本部へ運搬された。

##### ②機材の配布計画

- ・モスクワ第9病院(モスクワ市内)
- ・モスクワ第3病院(     "     )
- ・ロシア共和国中央病院(モスクワ市内)
- ・チェリヤビンスク金属コンビナート病院(チェリヤビンスク)
- ・ウファ病院(ウファ)
- ・ゴーリキー病院(ゴーリキー)

以上の各病院に負傷者が收容されており、機材はこれらの病院に患者数に応じ配布予定の由。

実際の現場で確認したのはモスクワ第9病院とチェリヤビンスクの病院のみ。

## 5. ソ連側の対応

- ① 今回の機材の到着が、いかに現地側に待たれていたかは前項で述べたようなソ連側の通関、引取り、配布の異例な（現地大使館担当官の表現）迅速さによって充分推察しうる。

到着の翌朝（6/15）にはモスクワ市内の各病院へ、また6/16にはチェリヤビンスク宛に機材を送付するための貨物機をすでにチャーターしておく等、その手際のよさは非常に印象的であった。

- ② 全ソ児童基金本部の第一副議長サビノフ氏、また保健省バラノフ副大臣いずれも今回の日本の援助に対し、極めて丁寧な謝意を述べるととも、我国の国際緊急援助隊のシステムに対して大きな興味を示すところがあり、出張者より概要の説明を行った。

- ③ 現地（事故現場）調査の要望についてはすでに事故列車等も撤去され、鉄道も復旧していること及び現場への足の確保（ウファより陸路約70キロ）等もあり、困難であるとソ連側より返答があった。しかし、チェリヤビンスクへ機材を運ぶ貨物機へ同乗して地方の病院を視察したいという当方の希望を保健省に伝えたところ、同地区は外国人の立入りが認められていない封鎖地区ではあるが、外務省の許可をとれるよう協議するとのことであった。大使館の担当官の尽力もあり、6月16日（金）の夕刻、大使館の武藤書記官と共に、チェリヤビンスクへ日本人としてはじめて入ることとなった。

- ④ 上記のチェリヤビンスク訪問は大使館も当初まったく不可能であろうとっており、このようにスムーズ許可がおりるとは予想もしていなかったとの由である。チェリヤビンスクの病院でも現地の医師、或はモスクワから応援にきていた医師等の案内で病棟を見てまわったが、モスクワ第9病院の患者と比して、より重篤な患者が収容されており、吸入器も輸液ポンプも絶対的に不足し

ており、機材の到着を首を長くして待っていたと口々に語り、この機材の到着で何人かの命が助かるだろうと述べた。

## 6. 被害状況

- ① 本事故に遭遇した列車は上下2列車とも各18車両であった。特に上り列車については、夏休みを利用し、南部の黒海沿岸へ保養に向う多くの小学生が含まれていた模様である。

ソ連では、親に引率されて列車に乗る場合、無料となるため、実際に何人の子供達が乗っていたのかつかみきれていない状況にある由。したがって現在負傷し入院中の数(約700人)は把握しているものの死者、行方不明者については最終的には現在、本事故の原因、被災状況を調査中の政府調査委員会の調査結果発表(6月15日保健省副大臣表敬の時点で1~2週間後とのことであった)を待つしかないとの由であった。

- ② 児童基金によれば、火傷を負って病院へ収容された児童の数は約190人、うち約40名が収容後病院で死亡。現在150人がモスクワ市内、ウファ、チェリヤビンスクの各病院に入院中とのことであった。

- ③ 視察したモスクワ第9病院、チェリヤビンスク金属コンビナート病院に入院中の患者はいずれも顔面或いは、全身にケロイド状に火傷を負っており爆発のすさまじさが充分推察できた。

しかしながら、各患者にはそれぞれ看護婦がはりついており、幼い子供で比較的火傷の程度の軽い子供にはおもちゃであやしたりしている等の情景も見られ、事態は落ち着いているように見受けられた。

## 7. 外国援助の動向

- ① チェリヤビンスク金属コンビナート病院に英国及びアイルラン

ドの医師各8名が約10日間滞在し、治療にあたった。また、米国より派遣された30名からなる医師、看護婦チームがウファの病院で治療にあたったとの情報をチェリヤビンスク市保健担当官より入手した。

- ② その他、モスクワ第9病院においては米国が供与した透析器、英国供与のエアベッド等、各国からの医療機材が活用されている状況を確認した。
- ③ 今回の海外からの機材援助の受入窓口は赤十字と全ソ児童基金の2つの団体が中心になった模様。

#### 8. その他

- ① チェリヤビンスク金属コンビナート病院視察時にリワシツ主任医師より可能ならば今後の治療に必要な機材として超音波診察器、内視鏡を各若干個供与してほしい旨の要請があった。(本件については要請があった旨報告するも、コミットできる立場にないことを説明しておいた)
- ② 今回の出張にあたり、在モスクワ日本大使館の全面的な協力支援をいただいた。地方出張の許可取得についても武藤書記官の労をいとわぬご努力なくては可能とならなかったと思われる。ここに改めて感謝申し上げる次第である。

平成元年6月23日  
調整員 金子洋三

ソ連列車惨事

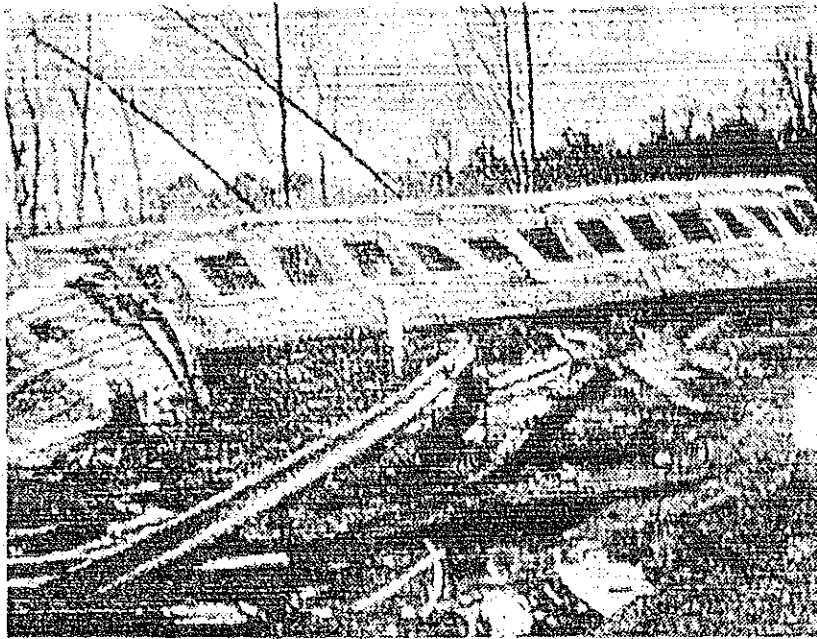
「まるで地獄だ」

視察の書記長、表情硬く

【モスクワ四日河野健一特派員】ナバム弾の衝撃を受けたように揺れた沿線の森。アメのようにねじ曲がり、樹幹からはじき液はされた車体——三日深夜(日本時間四日早朝)、ウラル山中パシキル自治共和国で発生したパイプラインのガス爆発と、その被害を巡ったクイビシエフ鉄道旅客列車の脱線、炎上事故はソ連鉄道史上、戦後最悪の大惨事となった。現場はパシキル自治共和国の首都ウファ市の東約七十キロのウラル山中。事故原因は調査中だが、西シベリア北部のチュメニ産の液化ガス輸送用のパイプラインが振動してガス漏れが発生。現場はなだらかな丘陵にはさまれた谷あいになっており、漏れたガスがよどんでいるところへ、列車が通過。そのスパークで引火、爆発したとの見方が有力だ。ソ連国営テレビは四日夜、事故現場を初めて放送した。線路の両側の森は幅数百メートル、真っ黒に焼け、無残に壊れた車両が長さ七百八十メートルにわたる点々と横たわり、爆発の衝撃と熱のすごさを物語っていた。

現場には軍隊や近くのチニリヤピンスク市から駆け付けた医師団の手で仮設の救急治療所が開かれ、さながら野戦病院のよう。重傷患者はへりて近隣の都市の病院に運び込まれたが、顔や手足にひどいやけどを負った人が多いという。ソ連は五月末で小、中学校が夏休みに入り、乗客には異国沿岸の語学学校に向かう児童が多数含まれていた。児童の保護者は九千人にのぼるといふ情報もあり、病院や現場の救急治療所に両親が控々と駆け付けている。

現場を視察したゴルバチョフ書記長は「まるで地獄だ。ガス漏れは数日前から生じていたらしい。急降と積雪違反が招いた惨事のように」と厳しい表情で語り、パイプラインの保守のすさんだが抱いた人災であることを示唆した。



# 爆風、客車横転 黒焦げ

## 死者400人に

### ソ連列車惨事

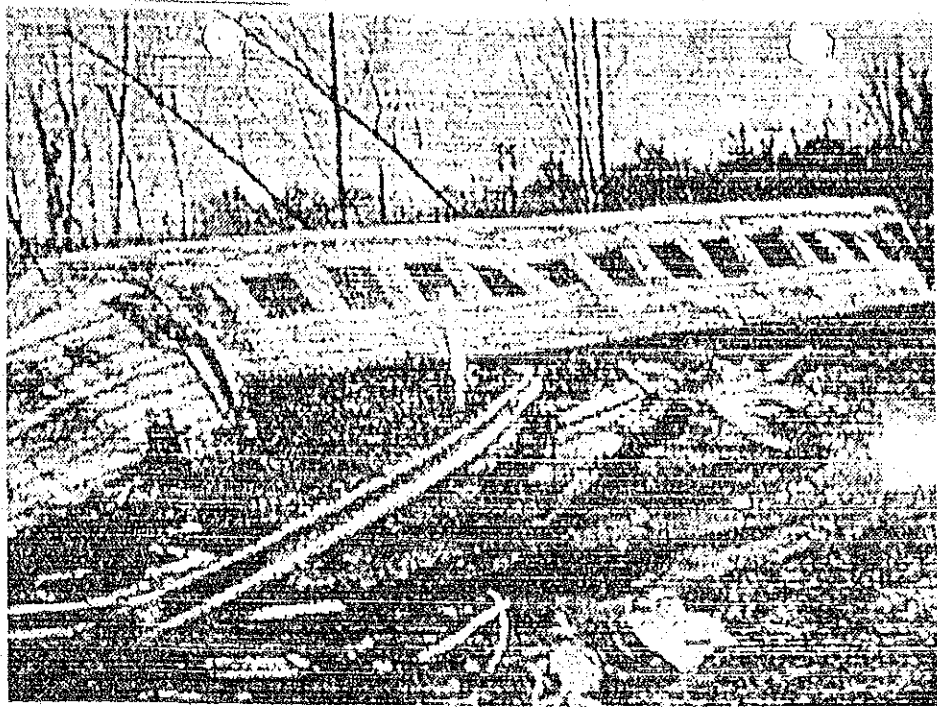
【R.P】五日未明のガス爆発は、最新情報として、ソ連ウラル地方のチェリヤヒンスク付近で三日夜起きた液化石油ガスパイプラインの爆発事故に巻き込まれた二つの列車には、乗客千二百人以上が乗っており、そのうち約四百人が死亡したことを明らかにした。

【モスクワ四日共同】横倒しになった真っ黒焦げの客車、くさりりと折れ曲がったレール。周囲の森林が彫形もなく焦たし、あちこちに黒煙が上がる。ソ連ウラル地方で起きたパイプライン爆発による列車炎上事故。列車には、黒煙の伝播に伴

パイプラインから漏れた液化ガスが爆発、炎上して転覆した車両(ロイター共同)

向かう多くの子供たちや乗客連れが死んでいた。

【モスクワ四日時事】四日夜のソ連連営テレビによると、パシキール自治共和国の液化天然ガス爆発事故現場を視察中のゴルバチョフ党書記長兼最高会議議長は、住民集会で、「パイプラインから流出した液化天然ガスが気化し、その中に機関車が突入して爆発、炎上した」と事故原因を初めて明らかにした。



4日、シベリア鉄道支線沿線のパイプライン爆発事故で、なぎ倒された木立の中に転がる車両（ロイター、テレビ画面から）

ソ連爆発惨事

# 谷にガス充満、列車が...

## 架線の火花が引火

【モスクワ4日 布施特派員】四日夜のソ連国営テレビは、六百五十人以上にのぼる死者を出したワラル地方のガス・パイプライン爆発事故を初めて現地から伝えた。事故現場は森林に囲まれた峡谷地帯で、木々が数ヘクタールにわたって焼け跡をさらし、真っ黒になった列車の残骸が一端に広がっている。同テレビによると、死者の数は確認できていないが、軍などによつて「百人また百人」と犠牲者が発見されており、その中には黒海沿岸のキャ

ンブに向かう途中の児童多数も含まれているという。またモスクワの専門家筋や地元の情報源を総合すると、爆発が起こったのはクイアイシニフ鉄道ワファ駅の頭約七十歳の地点で、南ウラル・オレンブルクからヨトロッパ部へ輸送されるプロパンガスがパイプラインから漏れ出し、峡谷部に充満していた。突如の火花によつて引火、爆発したと見ら

れ、その衝撃で列車一本が脱線、反対側から来たもう一本に衝突したという。一方、ゴルパチョフ党書記長は同日、ルイシコフ首

相らを伴い、チェリヤピンスク市からバスで現地入りし、事故現場や多数の負傷者が収容された病院を視察した。書記長は同国テレビで「ひどい惨状だ」と現場の印象を語り、同時に、事故は「無責任、でたらめの結果であり、徹底究明が必要だ」とパイプラインの管理当局の責任を追及していく意向を示した。



# 真実の子供たち ソ連列車事故の犠牲者

## ソ連列車事故 泣き崩れる母親ら

【モスクワ五日ロイター通信】緑の森林にボツカリと焼け野原が広がっている。とろろいやけどの跡も生々しい負傷者も前も忘れてしまった子供たち——三日深夜、ソ連・バシキール自治共和国で起きた液化石油ガス輸送管爆発に旅客列車が巻き込まれ炎上した事故の惨状を四日夜のソ連国営テレビが伝えた。死者の数は、依然「数百人」としか発表されていないが、重傷者が多いことから、死者の数は次第に増える可能性が高い。

国営テレビが伝えた空からの映像では、現場はウラル山脈の森林地帯。爆発後の火災で、数十もの森林が焼け、黒焦げの跡が押くのように残るだけだ。爆発中心から離れた列車の

窓も黒く焦げ、爆発の炎が一瞬にして車内を走った様子がわかる。負傷者が運搬された車窓の手すりやシートが折れた状態が、エリヤトビンスク州のチェリヤビンスタツを離れては、医師や看護婦が汗だくで負傷者を担架で救急車に運んでいた。やけどの跡が顔一面の婦人。指の先まで皮がめくられてしまった手、黒いやけどの斑点を顔に浮かべた五、六歳の子供。この子の名前

はアリョーシヤだが、姓は思い出せないのだという。ソ連の西行していた列車は、黒海沿岸のソチ市にアドレル行き。今月から夏休みに入り、ピオネール・キャンプ



ソ連の列車事故現場で、生存者を援す労働者たち(4日のソ連国営テレビから) = AP

プに向かっていた。乗客たちは、この列車が乗るのを止めており、ノボシビルスク市の対策本部には、わが子の安全を気遣う母親が詰めかけ、泣き崩れていた。

負傷者のほとんどは、二一三度のがんがんで、皮膚の七〇—八〇%がやけどを負っている。重傷者も多く、ガスのための中毒症状もある。

の上  
連炎  
ソ列車

# 死者・不明462人に

## ゴ書記長「人為的ミス」

【ミスクワニロ小田記者】

ソ連ウラル地方で三日夜起きた

列車炎上事故で五日午後六時

（モスクワ時間）までに百九十

人の死者が確認された。行方不

明が二百七十二人。ゴルバチヨ

フ共産党書記長（最高会議議長）

は同日、人為的ミスが惨事を招

いたと述べた。五日は事故犠牲

者の国民追悼の日とし人民代議

員大会は休会、六日再開する。

## ◆ソ連に緊急援助

【モスクワ十四日時事】ソ連ウラル地方南部で起きたガス・パイプライン爆発による列車事故に関して、日本政府は十四日、ソ連政府に対し総額約二千三十万円の緊急救助物資を供与した。

贈呈式はモスクワ市郊外のシェレメチエボ空港内で行われ、在ソ日本大使館の小川参事官がソ連外務省当局者に救助物資の目録を手渡した。

## 日本の救援物資到着

### ソ連列車炎上

【モスクワ十四日共同】ソ連バシキール自治共和国で三日起きた液化石油ガス・パイプラインの爆発による列車炎上事故で、日本政府が緊急援助した医療機器などの救援物資が十四日、モスクワの空港に到着した。救援物資は超音波吸入器、流動食など約二千三十万円相当。

#### (4) 中国洪水灾害

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that proper record-keeping is essential for transparency and accountability, particularly in financial reporting and compliance with regulatory requirements. The text notes that incomplete or inaccurate records can lead to significant legal and financial consequences for the organization.

2. The second part of the document outlines the various methods and tools used to collect and analyze data. It highlights the importance of using reliable and validated data sources to ensure the accuracy and integrity of the information. The text also discusses the challenges associated with data collection, such as ensuring data privacy and security, and the need for robust data management systems to handle large volumes of information.

3. The third part of the document focuses on the analysis and interpretation of the collected data. It describes the various statistical and analytical techniques used to identify trends, patterns, and correlations within the data. The text emphasizes the importance of using appropriate statistical methods and interpreting the results in the context of the specific research objectives and the underlying data characteristics.

4. The fourth part of the document discusses the implications of the findings and the need for ongoing monitoring and evaluation. It notes that the results of the analysis should be used to inform decision-making and to identify areas for improvement. The text also highlights the importance of regularly reviewing and updating the data and analysis to ensure that the information remains relevant and accurate over time.

5. The final part of the document provides a summary of the key findings and conclusions. It reiterates the importance of maintaining accurate records and using reliable data sources to ensure the integrity and validity of the information. The text also emphasizes the need for ongoing monitoring and evaluation to ensure that the data and analysis remain relevant and accurate over time.

## 派遣の経緯及び概要

6月以来、四川、江蘇、江西、浙江、安徽、広東、河北、福建の8省等で豪雨が続き、大規模な洪水災害が発生。現地人民の生命、財産に甚大な被害をもたらし、生活及び生産活動が極めて困難な状況に至った。特に、7月7日より11日の豪雨による四川省の被害は深甚で、174県1億454万人中、85県1,791万人が被災した。

このため中国政府は、食品、薬品、医療機器、建築材料、輸送手段につき、UNDP中国事務所を通じて国際的援助を要請した。また、4日、中国民政部より日本に対し、救援物資等緊急援助の要請があった。

この要請を受けて、外務省は、被災者救済に必要な緊急性を有する援助物資（テント、発電機、毛布等）を援助する一方、援助物資の供与、被災地における医療ニーズの調査等を行なうため、医師1名、業務調整員1名の計2名の派遣を決定した。

1	派遣国	中国
2	災害区分	洪水
3	災害発生時期	1989年6月25日～7月下旬
4	災害の規模	死者1,559人、行方不明35人、被災者約6,400万人、家屋倒壊約67万戸
5	派遣区分	医師及び業務調整員
6	派遣の目的	①被災状況の把握 ②医療ニーズの調査 ③援助物資の供与
7	派遣期間	8月8日～8月13日
8	チームの構成	医師1名、業務調整員1名
9	受入機関	中国政府民政部
10	活動の場所	北京市、重慶市
11	活動の内容	援助物資引き渡し、民政部との協議、被災地視察
12	携行機材	医薬品、医療資材、救急医療セット、毛布、テント、発電機、コードリール、浄水器、簡易水槽、ビスケツト、スリーピングマット

## 日程、メンバー

派遣期間 : 1989年8月8日～8月13日

メンバー :

氏名	所属先	担当業務
今川 八 東	前都立荏原病院副院長	救急医療
神 公 明	JICA研修事業部研修第1課	業務調整

派遣日程 :

日 程	
8月8日(火)	成田発(CA-926)、北京着 援助物資贈呈
9日(水)	JICA事務所・日本大使館にて打ち合わせ、 民政部訪問
10日(木)	重慶へ移動 重慶市政府関係者と会見
11日(金)	被災地視察
12日(土)	資料整理 北京へ移動
13日(日)	JICA事務所へ報告 北京発(JL-784)、成田着

被害状況(8月10日現在)

人的被害		物的被害	
死者	1,559人	倒壊家屋	66.72万戸
行方不明者	35人	損壊家屋	129.84万戸
被災者	約6,400万人	被災耕作地	284万ha
		被害総額	68.31億元

## 各国及び国際機関からの援助状況

国連機関	UNDRO	25,000ドルの資金供与
	UNDP	50,000ドルの資金供与
	WHO	5,000ドルの医療用資金供与
	FAO	300,000ドルの種子、農薬、農業機材供与
国際機関	EC	552,486ドルの救急資材供与
政府	西ドイツ	小麦1万トン供与
	カナダ	赤十字を通して41,666ドルの資金供与
	フィンランド	赤十字を通して47,393ドルの資金供与
	アメリカ	25,000ドルの医薬品用資金供与



医薬品・医療資材リスト (中国洪水災害)

医薬品・医療資材リスト 全体表 (BASIC)

ANNEX I  
(1,000人対応)

No	英 文 名	一 般 名	商 品 名	数	効 用
1	Acetylsalicylic acid, tabl. 500 mg	アセチルサルチル酸	アスピリン錠 500 mg	9,000 tabl.	解熱・鎮痛薬
2	Mebedazole, tabl. 100 mg	メベンダゾール	メベンダゾール錠 100 mg	300 tabl.	駆虫薬
3	Sulfamethoxazole + trimethoprim, tabl. 400 mg + 80 mg	スルファメトキサゾール + トリメトプリム	バクタ錠	6,000 tabl.	合成抗菌薬
4	Ferrous sulfate, tabl. 525 mg	硫酸第一鉄	フェロ・グラデュエム錠 525 mg	3,000 tabl.	貧血治療薬
5	Tetracycline eye ointment 1%, tube 3.5 gr	テトラサイクリン眼軟膏	テラマイシン眼軟膏 1%, 3.5 g	150 tube.	広範囲抗生物質
6	Oral rehydration salts for 1.0, sachet	ORS	ORS 1.0	1,000 sach.	経口補液
7	Gentian violet, pwdr. 25gr	ゲンチアナ・バイオレット	ゲンチアナ・バイオレット末 25 g	12 bott.	消毒薬
8	Chlorhexidine 5% bottle 500 ml	クロルヘキシジン液	ヒビチン液 5% 500 ml	3 bott.	消毒薬
9	Gauze bandages, 7.5 cm X 5 m	ガーゼ包帯	ガーゼ包帯	40 rolls	
10	Elastic bandages, 7.5 cm X 9 m	弾性包帯	ニューズ帯 W 7.5 cm X 9 m	20 rolls	
11	Gauze compresses, 7.5 cm X 7.5 cm	脱脂綿	ステアーゼ 7.5 cm X 7.5 cm	500	(作袋包装)
12	Absorbent cotton wool	脱脂綿	脱脂綿 500 g	2	
13	Adhesive tape, 7.5 cm X 5 m	粘着テープ	粘着テープ	20 rolls	
14	Scissors, straight and curved, 14 cms	外科剪刀	外科剪刀 直, 曲 14 cm	各1	
15	Forceps, without teeth, 14.5 cms	無鉤ピンセット	無鉤ピンセット 14.5 cm	2	
16	Tweezers, 13 cms	鉗子	鉗子 13 cm	2	
17	Thermometers (oral)	体温計 (口腔用)	体温計 (口腔用)	10	
18	One-litre plastic bottle for dilution or chlorhexidine and benzyl benzoate	ポリプロピレン	ポリプロピレン細口瓶 (ナルガン No.2005)	2	
19	Syringe, 10 ml, plastic or nylon for dilution of chlorhexidine	デイスリンジ	10 ml 針付デイスリンジ	2	
20	Tape measure	自動巻尺	自動巻尺 (2 m), 布製	1	
21	Brushes	手洗ブラシ	手洗ブラシ	2	
22	Bars of soap	石鹸	石鹸	10	
23	Plastic bags for tablets	錠剤用袋	錠剤用袋	3,000	
24	Surgeon gloves, size 8	手術用手袋	手術用手袋 (サイズ8)	100 pairs	
25	Kidney tray	腰盆	腰盆 (27 cm)	2	
26	Flat tray	トレイ (蓋付き)	蓋付き平皿 (30 cm)	1	

医薬品・医療器材リスト 全体表 (SUPPLEMENTARY)

(1,000人分)

No	英 文 名	一 般 名	商 品 名	数 量	効 用
1	Ketamine, inj. 500 mg 10 ml, vial	塩酸ケタミン	ケタール注 50, 500 mg 10 ml	10 vials	麻酔薬
2	Lidocaine, inj. 1 % vial 20 ml	塩酸リドカイン	キシロカイン注 1 % 20 ml	50 vials	麻酔薬
3	Pentazocine, inj. 30 mg 1 ml, amp.	ペンタゾシン	ペンタジン注 30 mg 1 ml	50 amp.	鎮痛薬
4	Probenecid, tabl. 250 mg	プロベネキッド	プロベネキッド錠 250 mg	500 tabl.	鎮痛薬
5	Dexamethasone, inj. 5 mg 1 ml, amp.	デキサメタゾン	オルゴドロン注 5 mg 1 ml	50 amp.	副腎皮質ホルモン
6	Prednisolone, tabl. 5 mg	プレドニゾン錠	アレドニゾン錠 5 mg	500 tabl.	副腎皮質ホルモン
7	Diazepam, inj. 10 mg 2 ml, amp.	ジアゼパム注	セルジン注 10 mg 2 ml	50 amp.	抗痙攣鎮静薬
8	Phenobarbital, tabl. 30 mg	フェノバルビタール	フェノバル錠 30 mg	1,000 tabl.	抗痙攣鎮静薬
9	Metronidazole, tabl. 250 mg	メトロニダゾール	フラジール錠 250 mg	1,000 tabl.	抗原虫薬
10	Ampicillin, tabl. 250 mg	アンピシリン	ピクシリン錠 250 mg	2,000 tabl.	感染症治療薬
11	Ampicillin, inj. 500 mg, vial	アンピシリン注	ピクシリン注 500 mg	100 vials	感染症治療薬
12	Phenoxymethylpenicillin, tabl. 200,000 IU	フェノキシメチルペニシリン	アイベシリンケンカリウム錠 20 万単位	4,000 tabl.	感染症治療薬
13	Chloramphenicol, tabl. 250 mg	クロラムフェニコール	クロマイセチン錠 250 mg	2,000 tabl.	感染症治療薬
14	Chloramphenicol, inj. 1 g, vial	クロラムフェニコール注	クロマイセチン注 1g	500 vial.	感染症治療薬
15	Tetracycline, caps. 250 mg	テトラサイクリン	テトラシリン錠 250 mg	2,000 cap.	感染症治療薬
16	Nystatin tabl. (for use of the mouth) 500,000 IU	ナイスタチン	アクトマイシンVカプセル 250 mg	400 tabl.	抗真菌薬
17	Sulfadoxine + pyrimethamine, tabl. 500 mg + 25 mg	スルファドキシン+ピリメタミン	ファランシダール錠	300 tabl.	抗マラリア薬
18	Methyldopa, tabl. 250 mg	メチルドパ	アルドメット錠 250 mg	500 tabl.	血圧降下薬
19	Povidone iodine 10 %, sol. bottle 250 ml	ポビドンヨード	イソジン液 10 % 250 ml	8 bott.	消毒薬
20	Lysol (saponated cresol solution), bottle 500 ml	リゾール	クレゾール石鹼 500 ml	20 amp.	消毒薬
21	Frosemide, inj. 20 mg 2 ml, amp.	フロセミド	ラシックス注 20 mg 2 ml	500 tabl.	利尿薬
22	Promethazine, tabl. 25 mg	プロメタジン	ピレチア錠 25 mg	50 amp.	嘔吐薬
23	Metoclopramide, inj. 10 mg 2 ml, amp.	メトクロプラミド	プリンペラン注 10 mg 2 ml	50 amp.	副交感神経遮断薬
24	Atropine, inj. 0.5 mg 1 ml, amp.	アトロピン	硫酸アトロピン注 0.5 mg 1 ml	50 amp.	副交感神経遮断薬
25	Chlorpromazine, inj. 25 mg 5 ml, amp.	クロルプロマジン	ウインタミン注 25 mg 5 ml	50 amp.	向精神薬
26	Aminophylline, tabl. 100 mg	アミノフィリン錠	ネオフィリン錠 100 mg	1,000 tabl.	強心喘息治療薬
27	Aminophylline, inj. 250 mg 10 ml, amp.	アミノフィリン注	ネオフィリン注 250 mg 10 ml	60 amp.	強心喘息治療薬
28	Epinephrine (adrenaline), inj. 0.1 % 1 ml, amp.	エピネフリン	ボスミン注 0.1 % 1 ml	50 amp.	強心喘息治療薬
29	Compound solution of sodium lactate (Ringer's lactate), inj. sol. 500 ml	乳酸リンゲル液	ラクテック注 500 ml	200 bott.	輸液
30	Glucose, inj. sol. 5 % bott. 500 ml	ブドウ糖	ブドウ糖 5 % 500 ml	50 bott.	輸液
31	Glucose, inj. sol. 50 % amp. 20 ml	ブドウ糖	ブドウ糖 50 % 20 ml	50 amp.	輸液
32	Isotonic sodium chloride, inj. sol. 20 ml	注射用生理食塩液	注射用生理食塩液 20 ml	100 amp.	注射用生理食塩液
33	Retinol (vitamin A), tabl. 10,000 IU	レチノール	テヨコラA錠 1 万単位	2,000 tabl.	ビタミンA
34	Ascorbic acid, tabl. 200 mg	アスコルビン酸	シナール錠 200 mg	500 tabl.	ビタミンC
35	Transfusion set	輸液セット	輸液セット	250	
36	Butterfly needle 23G, disposable	蝶状針 23G	蝶状針 23G	200	
37	Butterfly needle 21G, disposable	蝶状針 21G	蝶状針 21G	300	
38	Needle 22G, disposable	針 22G	針 22G	1,000	
39	Syringe, 3 ml, reusable	注射器 3 ml	注射器 3 ml	20	
40	Syringe, 5 ml, reusable	注射器 5 ml	注射器 5 ml	100	
41	Syringe, 10 ml, reusable	注射器 10 ml	注射器 10 ml	20	
42	Nasogastric tube, ch. 8, reusable	鼻胃管 CH 8	鼻胃管 CH 8	20	
43	Nasogastric tube, ch. 12, reusable	鼻胃管 CH 12	鼻胃管 CH 12	10	

1. 派遣国

中華人民共和国

2. 災害区分

洪水

3. 災害発生時期

1989年6月末～7月下旬

4. 災害の規模

死者、行方不明者 1597名、倒壊家屋 66万戸、被害総額 68億元 (詳細は別添3の通り)

5. 派遣の目的

①被災状況調査  
②援助物資の供与  
③医療ニーズの調査  
1989年8月8日～8月13日 (詳細日程は別添1の通り)

6. 派遣期間

医師1名、業務調整1名

7. チームの構成

民政部、重慶市

8. 受入期間

北京市、重慶市

9. 活動の場所

援助物資引渡し、民政局との協議、被災現場視察

10. 活動の内容

4500万円相当 (輸送費別)

11. 供与機材

(詳細は別添2の通り)

12. 中国民政部の役割

・民政部は國務院の下にあり、民政及び災害に対応する組織

・550名の職員とその他の臨時職員よりなる

・その業務は大きく分けて3つある

- ①全国34の支所、自治区、7万の地方自治体、70万の自治組織の統括
- ②社会福祉、身障者対策、老人・児童・都市部貧困者問題の対策
- ③各自治体の自力更生を中心とした災害対策、年間災害対策支出は約10億人民元

今回の緊急援助物資は中国全土の洪水を対象としているため、民政部はこれを

4回に分けて各地に発送すると確約、

8月8日到着分 四川省 (重慶市)

9日到着分 江西省

10日到着分 安徽省

11日到着分 浙江省

本援助隊同時機行医薬品を重慶市へ発送するため、四川省民政庁は北京は職員を派遣し、8月10日に発送手続を行なったが12日朝の時点では重慶市には未着

13. 重慶市江北区における災害対策

・県役所には防災救済事務所があり通常時の予報を担当している。また民政局

・農業委員会も災害対策を行なっている。

・中央政府とは特別な連絡体制がある。

7月10日の洪水では発生後3時間対策本部を設置

・県から100万円の救済費支出

・県役所から22の医療団を派遣し、各地で伝染病の予防に努めた

・中央政府及び重慶市より210万円の援助を受けた

・中央政府からは60万円の物資、90万円の物資、しかし重慶市は中央政府

および四川省よりの援助と2千1万円の募金を受けている。( )

・重慶市内5県より100万円の資金と70万円の物資援助あり

・交通、衛生、通信の復旧には別途資金援助を受けている

本援助隊が視察した江北区統景区は7月10日に被災したが、8月11日現在までに自力更生を基本に3つの被災対応を行なっている

①柳の植林、被災耕作地の新規作付け、非被災耕作地の管理は現在約80%が回復

②住宅の確保は簡易施設ながら100%に達している。今後は来年元旦を目標に各人が自分の住宅を再建する

③交通・通信の回復、学校・病院の機能の回復、現在交通は1ヶ所を除き回復電柱は8月5日までに完全復旧、養老院は最初に戻建された

14. 本援助隊に対する中国報道機関の対応

8月9日 人民日报 (東京電)  
中央電視台ニュース (21:45 援助機材贈呈式の模様)

8月10日 明報

8月11日 China Daily、重慶日報  
重慶電視台ニュース

8月12日 重慶ラジオ (朝)  
(19:40 副市长との会談 10:00, 11:00 視察の様様)

15. 国際機関、欧米各国の援助状況

国連機関 UNDP 2万5千ドルの資金供与

WHO 5万ドル

FAO 5000ドルの医療用資金供与

EC 30万ドルの種子、農薬、農業機材供与

西ドイツ 5万2486ドルの救急機材供与

カナダ 小麦1万トン (200万ドル相当)

フィンランド 赤十字を通じて41966ドルの資金供与

アメリカ 赤十字社連盟 2万5千ドルの医薬品用資金供与

赤十字社連盟 5980ドルの資金供与

カナダ赤十字社 2500ドルの "

フィンランド赤十字社 23696ドルの "

日本赤十字社 30714ドルの "

ノルウェー赤十字社 14025ドルの "

イギリス赤十字社 16529ドルの "

いずれも重慶には到着しては被災現場に入らず被災現場に入った外国援助隊は日本が最初との事。また国際赤十字社が、本援助隊と同時期に重慶市合川県へ調査団 (日本赤十字社からは東浦外車二課長が参加) を派遣した。その他、重慶市江北区では英中合弁企業 (重慶市) より資金援助があった。西ドイツの援助物資は船便で到着するとの事であったが他の援助状況については重慶市は把握していない。

外国報道機関としては米国有線TVの記者が洪水発生時に現地入りしている。

16. 今後の対応

①洪水災害は詳発しており、本件援助物資の配布が適当であれば有効利用される。このため、配布の状況をフォローする。

②8月中旬にも大雨の予報があり、今後の経緯を見守る必要あり。

中国洪水災害緊急援助隊日程

1989/8/14

日順	月日	曜日	行程		宿泊地	日本側出席者		中国側の主な出席者	
			交通手段	行		大使館	JICA	対外経済貿易部国際司	外交部
1	8/8	火	航空機	東京⇒北京(CA926) 19:40着 19:50 援助物資目録贈呈式 (於 空港 VIP ROOM No1)	北京	大使館 JICA	久保田公使 菅野書記官 堀井理事 田口所長 佐藤次長 神谷、鈴木 東浦外事課長	対外経済貿易部国際司 外交部 民政部 中国紅十字總會	王天策 王新根 陳虹 牛敏先 孫紹驊 折曲
2	9	水	車備上	9:30 JICA事務所にて日程打合せ 11:00 大使館との打合わせ 14:40 民政部訪問 18:30 民政部との会食	北京	大使館 JICA	田口所長、佐藤、奥地 久保田公使、堀井、佐藤 堀井理事 田口所長 佐藤次長	民政部 民政部 民政部 中国紅十字總會	張徳江 陳虹 徐留根 牛敏先 孫紹驊 折曲
3	10	木	航空機 車備上	14:40 北京⇒重慶 17:20 (CA1409) 19:30 重慶市政府関係者との会食 20:10 重慶市政府関係者との会食	重慶	JICA	田口所長	重慶市 重慶市農委 農委辦公室 民政高 外事辦公室接待部 民政部救災救濟司救濟処 国際合作司	王正徳 王瑞華 李維舟 楊開文 劉國輝 王邦維 張偉一 宋振江 金美華
4	11	金	車備上	8:30 重慶乗⇒11:30 江北区統規区着 11:30 被災現場視察 13:30 江北区被災状況説明 18:30 重慶着 20:30 援助隊主催答礼宴	重慶	JICA	田口所長	江北区 四川省民政行政農救処 他に重慶市五名、民政部二名同行	王大同 李綱
5	12	土	航空機 車備上	9:00 重慶日報等資料収集 20:00 重慶⇒北京 22:30 (CA4103)	人民賓館	人民賓館		重慶市外事辦公室接待部 代表 張偉一 他	王正徳 他
6	13	日	航空機	10:00 JICA事務所へ報告 14:30 北京⇒東京 18:10 (JL784)	北京 京倫飯店	北京 京倫飯店			

1989/7/10 現在

1989年中国における主要洪水被害者、市の被災状況統計表

地区	災害の種類	被災区 降水量	被災区 降水量	被災した 県町村数	被災した 人口	特に被害の 大きい人口	死亡者数		負傷者	倒壊家屋数	罹災家屋数	罹災家屋数	罹災により 孤立人口	緊急、避難 民数	死亡家数	避難者数	被災地	被災 耕作地	農作物が全 滅した耕作地	復元費(復元 企業を含む) (百万円、百万 円)	備考
							死亡者数	行方不明者数													
福建省	大雨 洪水	6月29日 7月	100 mm 200 mm	25県 191縣 1665村	154 万人		106人		3019人	6.95	10	10	20.59	20.59	7.3			0.67		3.78	
江西省	大雨 洪水	6月27日 7月7日	200 mm 300 mm	361縣	500 万人		32人			2	2	2	33		5650			46.7		15	
浙江省	大雨 洪水	6月27日 7月7日	200 mm 300 mm	27県 681縣 6541村	325 万人	193万人	47人		原価 125人	2	2	2	24.8	住宅を失っ た人 3664人				2.33	2.33	3.5	
浙江省	台風 大雨	7月26日 7月23日	200 mm 300 mm	43縣	559 万人		122人		原価 906人	4	4	4	20余万人	18.8						10	
四川省	大雨 洪水	7月7日 7月11日	200 mm 400 mm	85縣 2321縣 14434村	1791 万人	681万人	827人		12357人	21.77	51	51	7.63	7.85	7.85			7.63		21.6	
四川省 重慶市	大雨 洪水	7月8日 7月10日	200 mm 400 mm	18区	395 万人	141万人	175人		2000人	4.7	5	5		住宅を失っ た人 3万人				5800	1.71	5	今年夏季 被害状況 最悪
河北省	洪水 強風 雷	7月下旬	200 mm 500 mm	74縣	1600 余万人	155万人	97人		2026人	13.23	13	13	35.68	20.25	3220			58.1	6.87	5.13	
安徽省	大雨 洪水	7月以来	200 mm 300 mm	68縣	1600 万人		69人		原価 647人	2.57	14	14	11.5		1800			66.7	9.07	4.3	
湖北省	大雨 洪水	7月以来	200 mm 300 mm	57縣	727 万人	396万人	61人		原価 704人	9.5	19	19	48	48	752			2.25	36		
合計					約 6400 万人		1559人		56.72	129.84							284		68.31	復元費 (2722百万円)	

この他に7月26日に重慶市合川縣及び銅梁縣において比較強雨を伴う洪水が発生したが詳細は不明(重慶市十中社が調査団を派遣)

JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY (JICA)

P.O. BOX 216, MITSUI BLDG  
2-1, NISHI-SHINJUKU, SHINJUKU-KU TOKYO  
163 JAPAN

Flight Schedule

AUGUST 8, 1989

LIST OF THE RELIEF GOODS FROM THE GOVERNMENT OF JAPAN

	QUANTITY			
1. TENT (FOR 10 PERSON)	100 SETS	8/9	CA926	3. PORTABLE GENERATOR (220V/50HZ) 50 UNITS
2. SLEEPING SHEET	1,000 PCS.			4. CORDREEL 50 PCS.
3. PORTABLE GENERATOR (220V/50HZ)	50 UNITS	8/9	NH905	5. WATER PURIFIER 20 UNITS
4. CORDREEL	50 PCS.			6. WATER TANK (3,000L) 20 UNITS
5. WATER PURIFIER	20 UNITS		SQ092	7. EMERGENCY MEDICAL SET 10 UNITS
6. WATER TANK (3,000L)	20 UNITS	8/10	CA926	10. PHARMACEUTICAL (BASIC) 2 UNITS
7. EMERGENCY MEDICAL SET	10 UNITS			11. MEDICAL EQUIPMENT 2 UNITS
8. BLANKET	1,000 PCS.			
9. BISCUIT (115g. 5 pcs./bag)	6,000 BAGS	8/11	NH905	1. TENT (FOR 10 PERSON) 65 SETS
10. PHARMACEUTICAL (see ANNEX I)	2 UNITS			8. BLANKET 1,000 PCS.
11. MEDICAL EQUIPMENT (see ANNEX I)	2 UNITS			2. SLEEPING SHEET 1,000 PCS.
				9. BISCUIT 6,000 BAGS
				10. PHARMACEUTICAL (SUPPLEMENTARY) 2 UNITS
				1. TENT (FOR 10 PERSON) 35 SETS

TOTAL AMOUNT US\$ 325,000  
( 44,875,380 YEN )

人民日報 '89.8.9

## 日本政府決定 向我四川災區提供援助

本報東京8月6日電 日本政府今天正式決定，因四川省等地遭到洪水危害，向中國提供約200萬美元的緊急援助和部分救災物資。

人民日報 '89.8.10 第二版

## 民政部負責人會見日本駐華公使 感謝日方援助四川等地災民

本報北京8月9日訊 記者賈昭全報道，民政部副部長張德江今天下午會見日本駐華公使久保日稔，感謝日本對我國四川等地災民的援助。

今年，我國四川、安徽、江西等地相繼發生了嚴重水災，給人民生命財產造成嚴重損失。為援助這些地方災民，日方捐贈了價值44萬美元的物資和150萬美元現款。對此，民政部副部長張德江向日本政府和人民表示感謝。

據悉，日本援助的部分物資已運抵北京，不日將送往災區。

1948年8月11日

# 日本援助队来渝慰问考察

## 王正德、窦瑞华会见日本客人

本报讯  
(记者向译映)

8月10日，由八国金川的洪水灾民，在紧急援助队的帮助下，由金川乘船来渝，向重庆市政府和人民表示友好慰问。日本援助队队长田口先生和成员金川先生、田口先生等，在市政府和人民的热情招待下，于本月6日决定派出紧急援助队赴渝，并向重庆市政府和人民表示友好慰问。日本援助队队长田口先生和成员金川先生、田口先生等，在市政府和人民的热情招待下，于本月6日决定派出紧急援助队赴渝，并向重庆市政府和人民表示友好慰问。

昨天下午，副市长王正德、窦瑞华在人民宾馆会见了日本客人，并代表四川省、重庆市政府感谢日本政府和人民的慷慨援助。

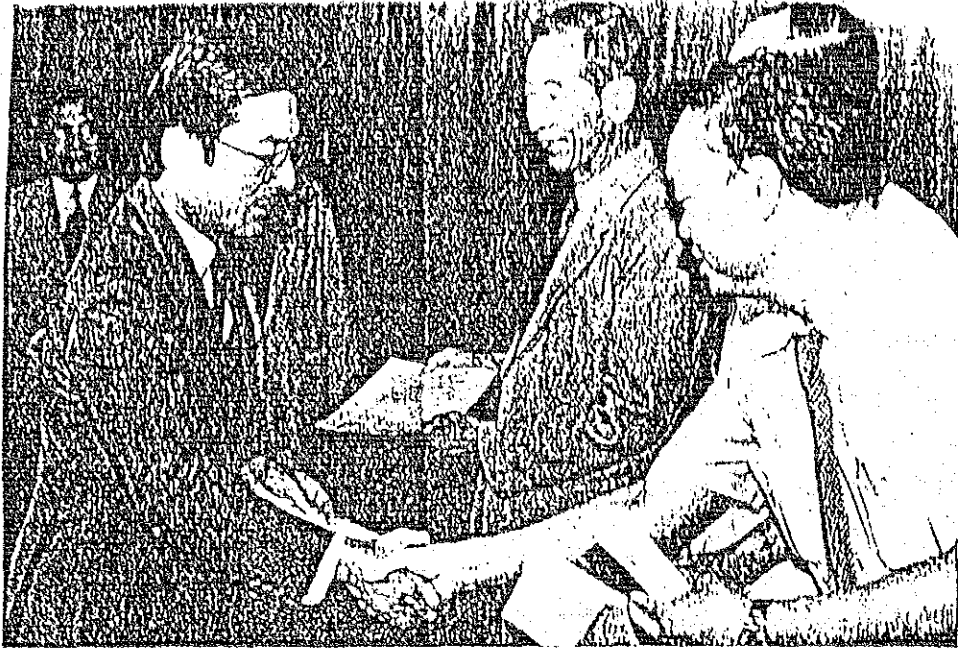
金川先生和田口先生在听完我市的灾情介绍后，即席发言，盛赞重庆人民在政府领导下抗灾自救、艰苦奋斗的精神风貌，并希望中日友谊世代相传。

今日起，日本友人将赴江北县统景镇、龙安乡等重灾区作实地考察。

图为市政府王正德、窦瑞华副市长昨天晚上在人民宾馆会见日本援助队，感谢日本政府和人民对我市灾民的援助。  
本报记者 罗华宇摄







Minister of the Japanese embassy in Beijing, Minoru Kubota, presents Chinese officials with a \$1.5 million cheque and a list of relief supplies as emergency aid to China's flood victims. Relief grants from the Japanese government and the Japanese Red Cross Society total \$2 million. The cheque was presented at Beijing Airport on Tuesday. photo by Zhang Jing

## Japan offers flood relief

Chinese and Japanese officials met in Beijing on Wednesday to discuss a \$2 million emergency aid offer by the Japanese government to assist flood victims in Sichuan, Anhui and Jiangxi provinces.

The Japanese government announced the aid offer on August 6. Representatives of the Japanese government delivered the gift to the Chinese government during a ceremony at the Beijing airport on Tuesday.

Almost a quarter of the aid will be medical supplies, \$400,000 worth, which will be shipped to China in three batches.

During a meeting in Beijing on Wednesday with Minoru Kubota, minister of the Japanese embassy in China, and Japanese officials in charge of delivering the aid, Zheng Dejiang, Chinese vice-minister of Civil Affairs, expressed thanks to the Japanese government and people.

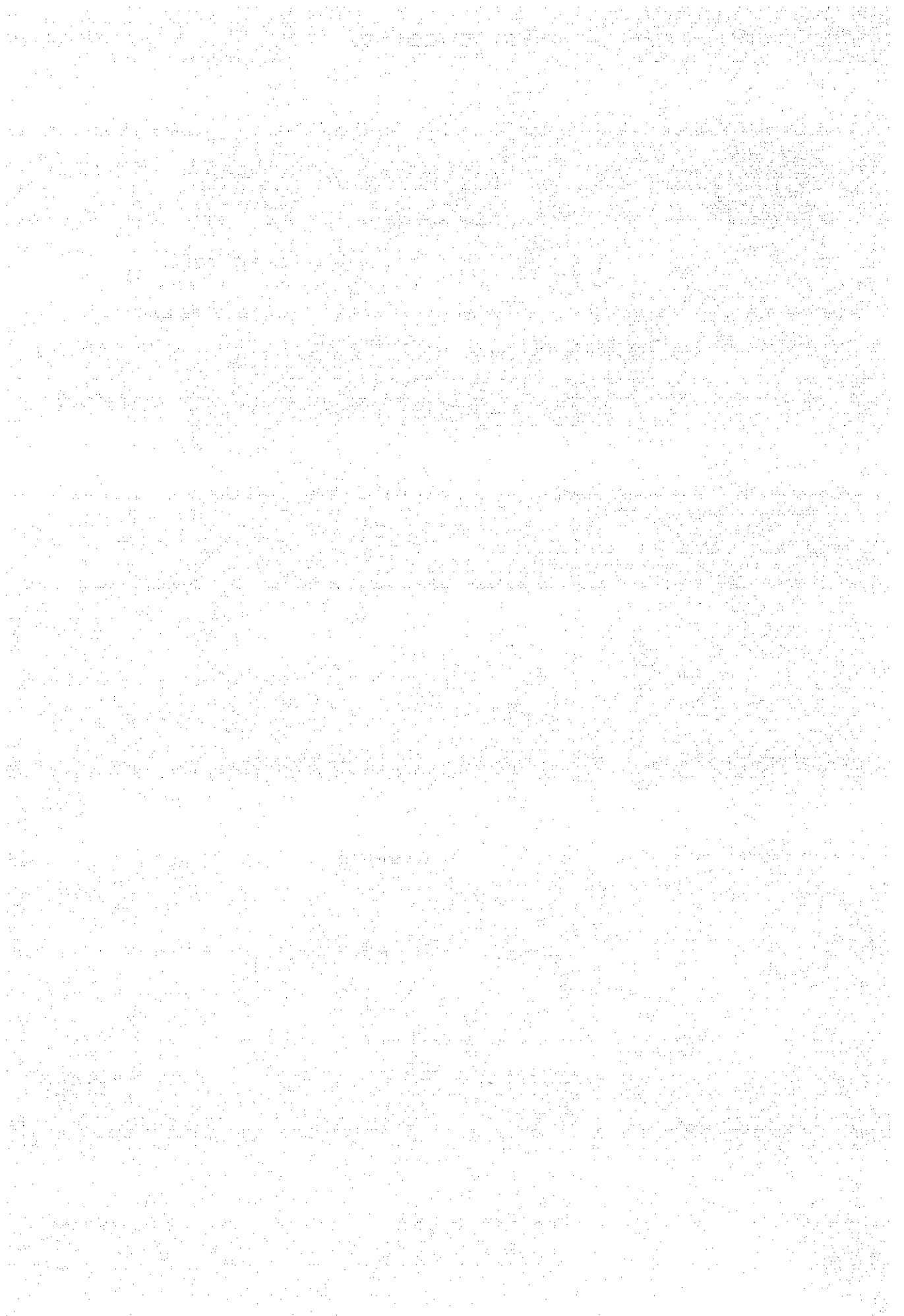
He said he hoped the two countries will build stronger ties through this disaster relief effort which may lead to future development projects.

Minoru said the Japanese people are very concerned about the situation in China's disaster areas. Japan understands that China's economic development is approaching a turning point, he said.

This aid is an expression of support in an effort to build understanding between the Japanese and Chinese peoples.

Zhang said because of a varied topography, China suffers frequent natural disasters. A third of the farmland is subjected to floods and droughts in varying degrees every year, with heavy loss of life and property. (Xinhua)

## (5) ヴィエトナム台風災害



派遣の経緯及び概要

10月3日に台風ブライアン (Brian )、9日に台風アンジェラ (Angela) そして13日には台風ダン (Dan ) と、連続した3つの大型台風が、ベトナム中・北部のクアン・ビン省、グ・ティン省、タイン・ホア省等の各地方を襲い、多大な人的・物的被害を出した。

このためベトナム政府は、中央台風洪水対策指揮委員会を中心に、被災地の民生・生産及び経済活動の復旧に努力する一方、我が国を含む西側各国及び国際機関に対し人道的観点よりの緊急援助を要請した。

これに対し外務省は、ベトナム政府の要請に応じ、緊急物資 (医薬品、医療資材、毛布) を援助する一方、被災状況把握、援助物資の供与等を行なうための業務調整員の派遣を決定した。

1	派遣国	ベトナム
2	災害区分	台風
3	災害発生時期	1989年10月3日～10月13日
4	災害の規模	死者 57 人、負傷者 762人、行方不明者 52 人、 倒壊・損壊家屋 93 万戸
5	派遣区分	業務調整員
6	派遣の目的	①被災状況の把握 ②援助ニーズの調査 ③援助物資の供与
7	派遣期間	10月24日～10月30日
8	チームの構成	業務調整員 1名
9	受入機関	ベトナム友好・平和・連帯連盟
10	活動の場所	ハノイ市、ビン市他
11	活動の内容	援助物資引き渡し、ベトナム側との協議、被災地視察
12	携行機材	医薬品、医療資材、毛布

日程、メンバー

派遣期間 : 1989年10月24日～ 10月30日

メンバー :

氏名	所属先	担当業務
西山 甲子男	JICA企画部技術者管理課	業務調整

派遣日程 :

日 程	
10月24日(火)	成田発(TG-751)、バンコク着
25日(水)	バンコク発(TG-682)、ハノイ着 日本大使館訪問・打ち合わせ
26日(木)	日本大使館及びヴィエトナム友好・平和・連帯 連盟にて打ち合わせ、援助物資贈呈式
27日(金)	被災地視察
28日(土)	被災地視察、意見交換
29日(日)	日本大使館への報告
30日(月)	ハノイ発(TG-683)、バンコク着 バンコク発(TG-640)、成田着

被害状況 (国連災害救済調整官事務所発表) 10月19日現在

人的被害

死者	57 名
負傷者	762 名
行方不明者	52 名

物的被害

倒壊・損壊家屋数	93 万戸
教室の倒壊・損壊	3.2万室
被害耕地面積	15 万ha
被害穀物量	2.3万トン
被害肥料量	3.3千トン
被害セメント量	6.5千トン
堤防・運河の流失	180 万m <sup>3</sup>
道路の損壊	154 万m <sup>2</sup>

## 各国及び国際機関からの援助状況

国連機関	UNDRO	15,000ドルの資金供与
	UNDP	30,000ドルの資金供与
	UNICEF	医薬品等の供与(総額 25,000 ドル)
	WHO	5,000 ドルの資金供与
政府	フランス	医薬品、テント、毛布等の供与(総額 503,125ドル)
	西ドイツ	建築資材の供与(総額 239,362ドル)
	ノルウェー	2,994 ドルの医薬品輸送資金供与 28,902ドルの食料、建築資材用資金供与
	オランダ	WHO 医療キット及び食料、建築資材用資金供与 (総額 122,115ドル)
	オーストラリア	78,050ドルの電力復旧用資金供与
	フィンランド	LRCS/ICRC を通して35,294ドルの資金供与
	インド	医薬品供与(総額 50,000 ドル)
	インドネシア	医薬品14ケース供与

この他に、国際機関としてEEC、NGOとしては各国赤十字、国境なき医師団等が援助を行なった。

医薬品/医療資材リスト (ヴェトナム台風災害)

MEDICINES (BASIC)

No	GENERAL NAME	QUANTITY	UNIT
1	Acetylsalicylic acid, tabl. 500 mg	9,000 tabl.	300
2	Mebendazole, tabl. 100 mg	300 tabl.	50
3	Sulfamethoxazole + trimethoprim, tabl. 400 + 80 mg	6,000 tabl.	60
4	Ferrous sulfate, tabl. 525 mg	3,000 tabl.	6
5	Tetracycline eye ointment 1%, tube 3.5 gr	150 tube.	150
6	Oral rehydration salts for 1ℓ, sachet	1,000 sach.	1,000
7	Gentian violet, powdr. 25gr	12 bott.	12
8	Chlorhexidine 5% bottle 500 ml	3 bott.	3

MEDICINES (SUPPLEMENTARY)

No	GENERAL NAME	QUANTITY	UNIT
1	Pentazocine, inj. 30 mg 1 ml, amp.	50 amp.	1
2	Probenecid, tabl. 250 mg	500 tabl.	1
3	Diazepam, inj. 10 mg 2 ml, amp.	50 amp.	5
4	Phenobarbital, tabl. 30 mg	1,000 tabl.	1
5	Ampicillin, tabl. 250 mg	2,000 tabl.	4
6	Ampicillin, inj. 500 mg, vial	100 vials	10
7	Phenoxyethylpenicillin, tabl. 200,000 IU	4,000 tabl.	8
8	Nystatin, (for use of the mouth) 500,000 IU	400 tabl.	4
9	Lysol (saponated cresol solution), bottle 500 ml	8 bott.	8
10	Frosemide, inj. 20 mg 2 ml, amp.	20 amp.	2
11	Promethazine, tabl. 25 mg	500 tabl.	5
12	Metoclopramide, inj. 10 mg 2 ml, amp.	50 amp.	1
13	Compound solution of sodium lactate (Ringer's lactate), inj. sol. 500 ml	200 bott.	200
14	Glucose, inj. sol. 5 % bott. 500 ml	50 bott.	5
15	Glucose, inj. sol. 50 % amp. 20 ml	50 amp.	1
16	Isotonic sodium chloride, inj. sol. 20 ml	100 amp.	2
17	Ketamine, inj. 500 mg 10 ml, vial	10 vials	1
18	Lidocaine, inj. 1 %, vial 20 ml	50 vials	50
19	Povidone iodine 10 %, sol. bottle 250 ml	8 bott.	8
20	Atropine, inj. 0.5 mg 1 ml, amp.	50 amp.	1
21	Epinephrine (adrenaline), inj. 0.1 % 1 ml, amp.	60 amp.	3
22	Dexamethesone, inj. 5 mg 1 ml, amp.	50 amp.	1
23	Prednisolone, tabl. 5 mg	500 tabl.	1
24	Metronidazole, tabl. 250 mg	1,000 tabl.	10
25	Chloramphenicol, tabl. 250 mg	2,000 tabl.	20
26	Chloramphenicol, inj. 1 g, vial	500 vial.	500
27	Tetracycline, caps. 250 mg	2,000 cap.	20
28	Sulfadoxine + pyrimethamine, tabl. 500 mg + 25 mg	300 tabl.	25
29	Methyldopa, tabl. 250 mg	500 tabl.	1
30	Chlorpromazine, inj. 25 mg 5 ml, amp.	50 amp.	1
31	Aminophylline, tabl. 100 mg	1,000 tabl.	2
32	Aminophylline, inj. 250 mg 10 ml, amp.	60 amp.	2
33	Retinol (vitamin A), tabl. 10,000 IU	2,000 tabl.	2
34	Ascorbic acid, tabl. 200 mg	500 tabl.	5



MEDICAL EQUIPMENT (BASIC)

No	GENERAL NAME	QUANTITY	UNIT
1	Gauze bandages, 7.5 cm × 5 m	40 rolls	4
2	Elastic bandages, 7.5 cm × 9 m	20 rolls	2
3	Gauze compresses, 7.5 cm × 7.5 cm	500	5
4	Absorbent cotton wool	2	2
5	Adhesive tape, 7.5 cm × 5 m	20 rolls	2
6	Scissors, straight and curved, 14 cms	各1	2
7	Forceps, without teeth, 14.5 cms	2	2
8	Tweezers, 13 cms	2	2
9	Thermometers (oral)	10	10
10	One-litre plastic bottle for dilution or chlorhexidine and benzyl benzoate	2	2
11	Syringe, 10 ml, plastic or nylon for dilution of chlorhexidine	2	2
12	Tape measure	1	1
13	Brushes	12	1
14	Bars of soap	10	10
15	Plastic bags for tablets	3,000	15
16	Surgeon gloves, size 8	100 pairs	5
17	Kidney tray	2	2
18	Flat tray	1	1

MEDICAL EQUIPMENT (SUPPLEMENTARY)

No	GENERAL NAME	QUANTITY	UNIT
1	Transfusion set	250	5
2	Butterfly needle 23G, disposable	200	4
3	Butterfly needle 21G, disposable	300	6
4	Needle 22G, disposable	1,000	10
5	Syringe, 2.5 ml, resterilisable nylon	24	2
6	Syringe, 5 ml, resterilisable nylon	120	10
7	Syringe, 10 ml, resterilisable nylon	24	2
8	Nasogastric tube ch, 8, reusable	20	20
9	Nasogastric tube ch, 12, reusable	10	10

平成元年10月31日

ベトナムにおける台風被害に対する国際緊急援助隊  
(業務調整員)の出張報告について

西山 甲子男

1. 緊急援助隊派遣の経緯について

89年10月3日から13日にかけて大型台風が3度にわたりベトナム中、北部のクアン・ビン省、ゲ・ティン省、タイン・ホア省の各地方に襲来し、甚大な被害を生ぜしめた。

このためベトナム政府は、中央台風洪水対策指揮委員会を中心に、被災地の民生、生産及び経済活動の復旧のための活動を直ちに開始する一方、我が国を含む西側各国大使館及び国際機関に対し、人道的観点よりの緊急援助を要請した。

これに対し、我が国はベトナム政府に対し、現金供与15万ドル及び医薬品、毛布(5,000枚)の物資供与(輸送料を含めると、2,235万円相当)を緊急援助することとし、同時に被災状況の把握、援助物資の引渡し、その他本件被害に関する調査を実施すべく、調整員1名を派遣することとなった。

2. 出張者：西山 甲子男(企画部技術者管理課)

3. 日 程：平成元年10月24日(火)～30日(月)

24日(火) TG751 16:15 成田発  
20:25 バンコク着  
・携行の医薬品の引出し、空港事務所への一時預入れ

25日(水) TG682 11:00 バンコク発  
・携行の医薬品の搭乗機へのチェック・イン  
12:50 ハノイ着  
・(携行の医薬品は未着)・出迎えの在ベトナム日本大使館員に同行し、同大使館(以下、大使館)を訪問

- ・ 今次緊急援助担当書記官（以下、中島書記官）と、医薬品の輸送及び引渡し等についての打合せ
  - ・ 阿曾村大使への表敬
- 26日(木) 09:00 ・ 大使館での打合せ
- 11:00 ・ ヴィエトナム友好・平和・連帯連盟（今次物資供与の受入れ機関）にて、同連盟事務局長及びヴィエトナム外務省第一アジア局 MR.SUE と打合せ
- 16:00 ・ 上記事務局貴賓室にて、今次緊急援助に係る目録（別添2参照）の贈呈式（阿曾村大使から同連盟会長グエン・チー・ビン女史（現ヴィエトナム国会外務委員会委員長、元南ヴィエトナム臨時革命政府外務大臣）へ）（別添写真参照）
- 19:00 ・ 阿曾村大使主催の招宴（大使公邸にて）
- 27日(金) 06:00 ・ 日越友好協会KAN事務局長及び中島書記官と被災地視察に出発（ゲ・ティン省人民委員会副知事が同行）
- 15:00 ・ 第一視察地ゼンチャオ県ジェンチュン村へ到着（別添3被災状況写真参照）
- 19:00 ・ 省都ピン市到着、ゲ・ティン省人民委員会主催招宴
- ・ 同省人民委員会迎賓館に宿泊
- 28日(土) 09:00 ・ 第二視察地ギースン県スンホイ村へ到着（同省副知事が同行）
- ・ 省都ピン市へ戻り、今次視察における意見交換の総括（同副知事及び同対外経済委員会議長が同席）
- 13:00 ・ 昼食後、今次視察に係るメモランダムの調印（別添4参照）
- 23:00 ・ 首都ハノイへ帰着
- 29日(日) 10:00 ・ 大使館にて打合せ、及び庄司参事官への視察報告
- TG683 13:50 ハノイ発
- 15:30 バンコク着
- 30日(月) TG640 11:15 バンコク発
- 19:00 成田着

#### 4. ヴィエトナム側の対応

##### 〈贈呈式及び供与物資の引取り〉

(1) 今回の日本政府の援助実施に際し、ヴィエトナム外務省はヴィエトナム平和・連帯・友好連盟を受入れ機関として指定し、中央台風洪水対策指揮委員会等における機関決定を踏まえ、又供与された資金及び物資の全てを最大の被害を受けたゲ・ティン省に集中配布することとしていた。

(2) 26日(休)に行われた目録贈呈式は、日本・ヴィエトナム双方の関係者出席のもと簡素にして盛大に進められた。

式上、阿曾村大使はヴィエトナム平和・連帯・友好連盟代表グエン・チー・ビン女史に対し、今次台風禍に対するお見舞いと、今回の緊急援助が人道的立場から実施された援助である旨を強調して述べたところ、同女史は、本件援助における日本政府の迅速な対応振りへの高い評価と、在越日本大使館並びに援助実施機関である国際協力事業団に対しヴィエトナム人民を代表して感謝する旨の表明がなされた。式は、その後参列者全員で乾杯し、直ちにゲ・ティン省で被災直後に撮影されたビデオを全員で鑑賞し、終了した。

(3) 本式典の様子は、同夜のTVニュース番組の他、翌日のラジオ・ニュース、国内報道各紙で報道され、いずれも最大の賛辞を込めてのものであった。また、一連の報道では日本政府を代表しての阿曾村大使、国際協力事業団を代表しての西山(出張者)の氏名を数回に亘って挙げてのものであった。

(4) 国際協力事業団が供与する援助物資のうち、出張者が携行した医薬品については、経由地のバンコクの空港で生じたタイ航空の手続ミスにより積残しのアクシデントに見舞われたため、予定より2日遅れの10月27日(金)にハノイ空港に到着した。又、シンガポール備蓄倉庫から送付される毛布 5,000枚については、ハノイに乗入れるフライトの頻度の少なさと、貨物輸送能力の低さから、シンガポール-ハノイ間のチャーターフライトによる輸送が決定されている。本件物資の受取り、引渡しは業務調整の任務であるが、上記輸送上のアクシデント、ヴィエトナム滞在中における被災地の視察等の事情によりこれを行うことができず、大使館側の便宜供与に全面的に依存することとなった。ただし、ヴィエトナム側受入れ機関との協議により、空港での引取り及び被災地への輸送はヴィエトナム外務省及びゲ・ティン省人民委員会の手により実施されることとなっている。

(5) 本件援助の決定までの経緯において、在ヴィエトナム日本大使はヴィエトナム政府関係当局者に対し、過去に行われた援助の使途が必ずしも明確に大使館へも報告されたことがないことを指摘し、かかるヴィエトナム側の対応については今次援助を契機に改めるべきと要望した。これに対し、ヴィエトナム側はこれまでの対応振りに不備な点があったことを認め、日本側の要望に沿うように改善に努める旨表明している。

〈被災地の視察、及び被災状況の把握〉

(6) 今次台風禍で最大の被害を受けたとされるゲ・ティン省（ハノイ南方約 380km に省都ヴィンを配置する。別添 1 地図参照）の中の代表的被災地とされる 2 地区を各地方区人民委員会代表者の立合いで視察を行った。

(7) これら 2 地区はいずれも半農半漁の生活を営んでおり、その規模はいづれの経営においても零細である。農業は一戸あたりの耕作面積と生産量からして家族 5 人分の年間に消費する主要食料の自給が疑問視されるといった程度であり、僅かばかりの耕作地が海水に浸されたことで当面 2・3 年間は農作物生産は絶無又は相当に落ち込むことは避けられず、食料確保には相当の現金収入が必要となることが見込まれる。

また、漁業は、貴重な現金収入の手段であるが、エビの養殖施設、あるいは船及び漁具を有する一部農家に限定されるものである。（因みに、ゼンチャオ県の 39 村全体の 4,400 家族が所有する 880 隻の漁船はいずれも損失。年間一戸あたりの収入は約 4 ドル～44 ドル/月）

(8) また、生産基盤への損害とは別に、人家、学校、診療所、堤防などの社会基盤に与えた損害も甚大であり、500 ～ 600m の長さに亘って決壊した土盛りの堤防、あるいは完全に崩壊したレンガ作りの学校校舎（敷地面積推定 150m<sup>2</sup>）などは今次台風の規模が相当に大きなものであったことを伺い知ることができた。

（ゲ・ティン省人民委員会）

(9) ただし、今次被災の特徴は災害の規模に比して発表された死者の数が少ないことであり、視察した両地区（いずれも海岸線よりの直線距離にして 400～500 m の位置）では、いずれもゼロであった。

これは、この両地区では毎夏台風が上陸しており、その度に緊急避難を組織的

に行っており、今回の3回の台風襲来時はいずれも安全な地域に避難していたことによる。

#### 〈配布計画〉

視察の終了にあたり、ゲ・ティン省幹部とそれまでの意見交換の総括を行い、以下の点につき、今次被災の状況についての共通認識をもつに至った。

また、同時に、ゲ・ティン省側が示した現金供与15万ドル及び医薬品、毛布等の配布計画に係るメモランダムを調印を行った。（別添4参照）

- ① 今次台風禍は視察した2地区に代表されるとおり同省における海岸線部の農漁業従事者の中で、低所得層に甚大な被害を及ぼした。
- ② 被災に対しては、外国援助以外に中央政府、国内各省からの義援金（因みに、国家公務員の10月分給与は強制的に1週間分がカットされている）の他に食料援助があたえられており、当面2～3ヶ月はこの苦境をしのげても、田畑、船、漁具などの生産基盤に対する損害を回復するためには多額の資金が更に必要とされること。
- ③ 人道的立場から供与された本件援助物資及び現金は、その性格に照らし、迅速かつ公正な配布が求められている。また、メモランダムに具体的に明記されていない物資の配布手順については、同省の医療局と社会安定局の被災状況の分析に基づき、緊急要請分以外は配布することとなるが、その時期は外国援助物資の出揃う1週間から10日後になる模様。

#### 5. 外国援助の動向

諸外国及び国際機関の本件被災に対する援助動向は以下のとおり

（平成元年10月29日現在）

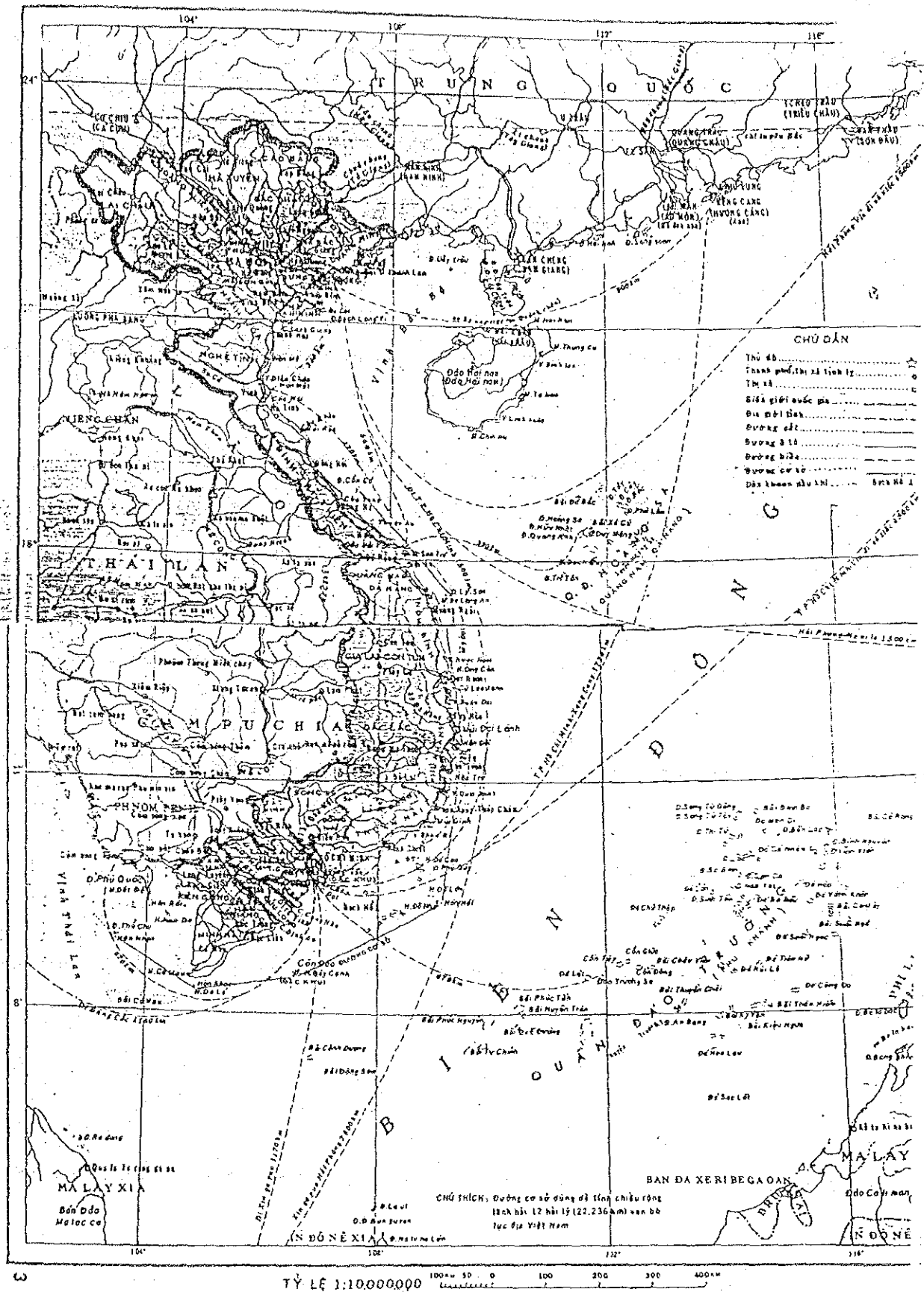
- ① フランス 50万ドル相当の医薬品、テントなど
- ② 西ドイツ 30万ドルの建設資材購入資金

なお、我が方の緊急援助に対する評価の中で、ゲ・ティン省幹部は特に今回の日本の援助決定が他の外国援助の動向に影響を与えたとしている。

## 6. 日本大使館の対応

着任時の表敬において、阿曾村大使が本調整員に対し、ヴェトナム関係当局による本件援助の適正かつ公平な配布が、行われることを念願しており、被災地視察時に必要あらばJICA援助の物資以外の日本政府供与の現金15万ドルについても、その用途について適宜協議をしてほしい旨要望があった経緯からしても、大使館側の今次援助の実施における基本的姿勢と具体的成果に寄せる大きな期待を感じた次第である。

また、JICA側の物資供与にかかる組織的対応の中で、防ぎようのない航空輸送上のトラブルあるいはアクシデントがあり、その輸送日程に大巾な狂いが生じたが誠意あふれる物資引取りへの努力、いただいた大使館各位、及び本調整員の現地での業務に多大なるご支援をいただいた中島書記官に対し感謝申し上げる次第である。





EMBASSY OF JAPAN

HANOI

No J.F. 156/89

Đại Sứ Quán Nhật Bản tại Việt Nam kính chào Liên Hiệp các Tổ Chức Hòa Bình và Đoàn Kết Hữu Nghị Việt Nam.

Được biết là Chính phủ Việt Nam ủy nhiệm Quý Liên Hiệp tiếp nhận viện trợ khẩn cấp của Chính phủ Nhật Bản cho vùng bị bão lụt, Đại Sứ Quán Nhật Bản xin chuyển tới Quý Liên Hiệp danh sách số hàng viện trợ gồm :

- 1- Viện trợ về tiền mặt : 15 vạn đô-la Mỹ.
- 2- Viện trợ về hiện vật : 6 kiện thuốc men, dụng cụ y tế nặng 340kg và 5.000 chăn len, trị giá khoảng 14.980.000 Yên (kể cả tiền vận chuyển tổng công là 23.340.000 Yên).

Đại Sứ Quán Nhật Bản muốn được thảo luận cùng Quý Liên Hiệp và được thông báo cho biết các địa phương nào sẽ được nhận số viện trợ kê trên và kết quả cụ thể về việc sử dụng viện trợ này.

Nhân dịp này, Đại Sứ Quán Nhật Bản xin gửi tới Quý Liên Hiệp lời chào trân trọng.

Hà Nội ngày 26 tháng 10 năm 1989



Kính gửi : Liên Hiệp các Tổ Chức Hòa Bình  
và Đoàn Kết Hữu Nghị Việt Nam

## 大使館作成目録

在ヴェトナム日本大使館は、謹んで、各平和団体とヴェトナム友好団体にご挨拶申し上げます。

ご存知の通り、ヴェトナム政府は貴団体に台風（洪水を含む）にみまわれた地域への日本政府の緊急援助の受け取りを委任する。よって、日本大使館は、貴団体に収集する援助品目の目録をお渡しする。

1. 現金援助：15万米ドル
2. 物品援助：6種類の医薬品、重要な医療器具  
340 kg、毛布 5,000枚  
金額にして 14,980,000円

（運送費を含めると総計 23,340,000円）

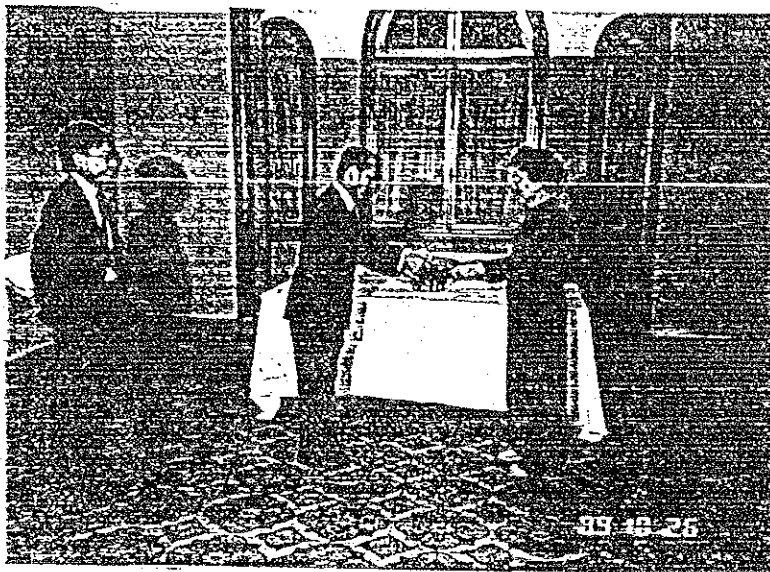
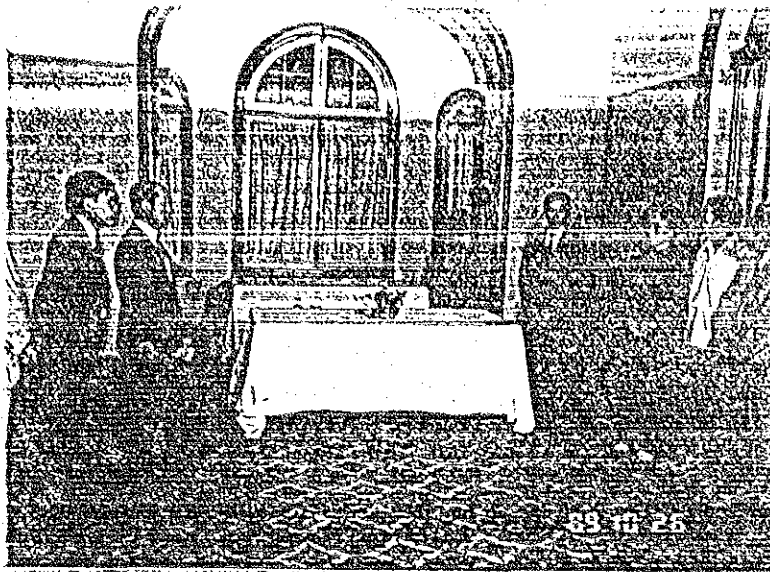
日本大使館は貴団体と相談して、以上の援助品数と、この援助（物資の）使用についての具体的な結果を、どの地方にも知らせるために公表したい。

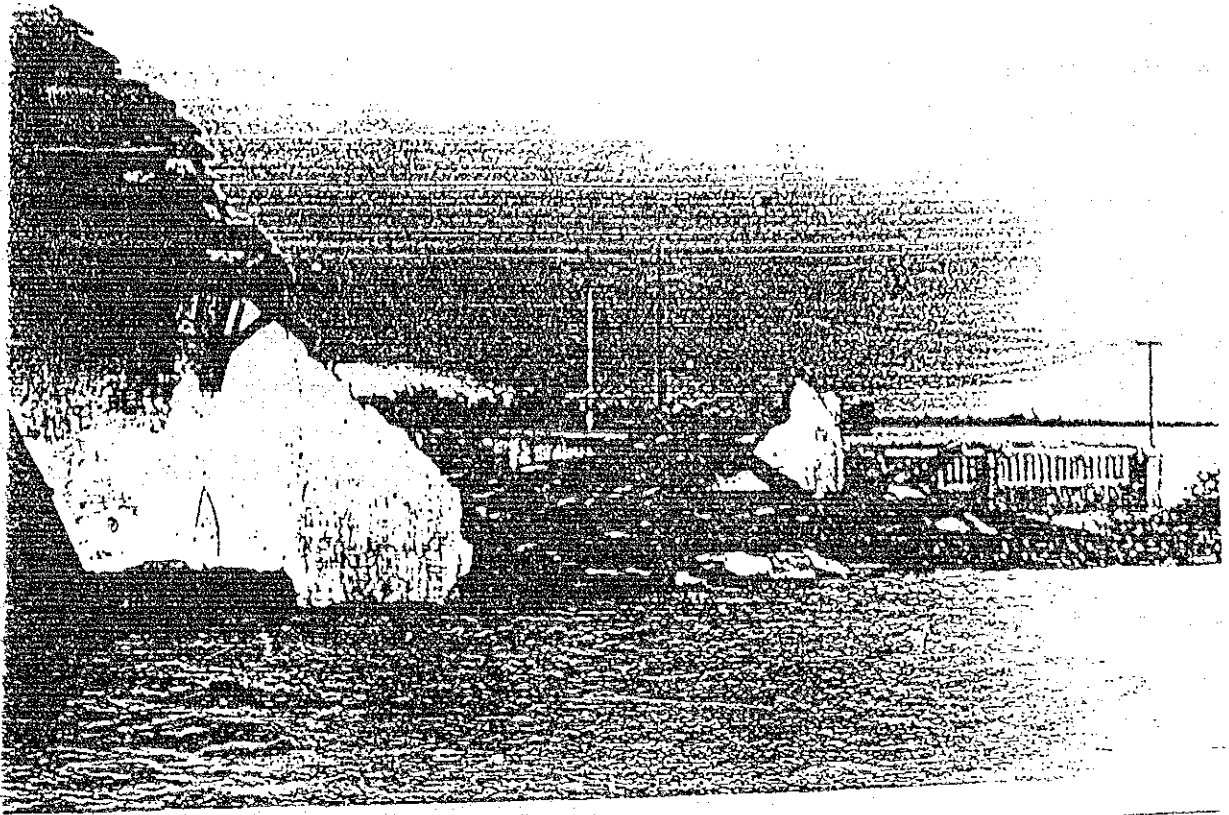
この機会に、日本大使館は、貴団体に丁重なご挨拶の言葉をお送りする。

1989年10月26日ハノイにて

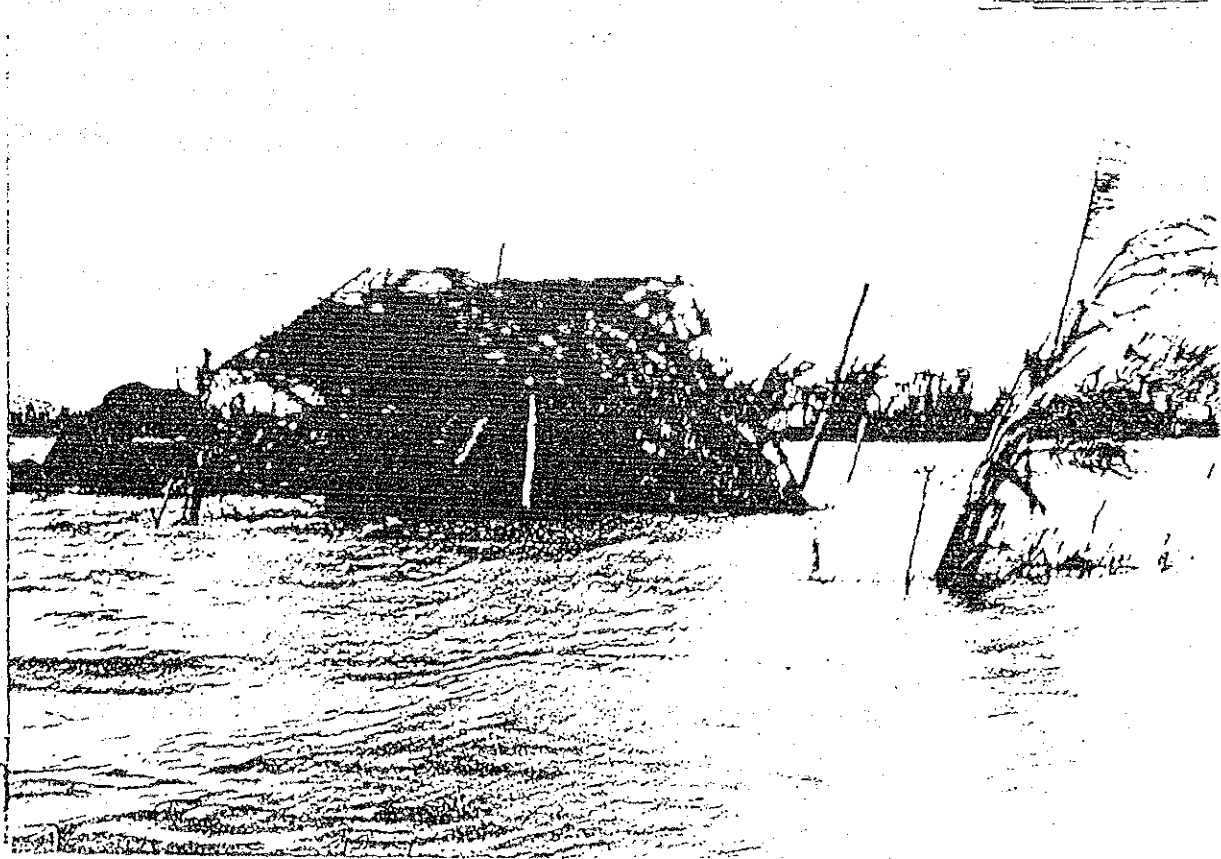
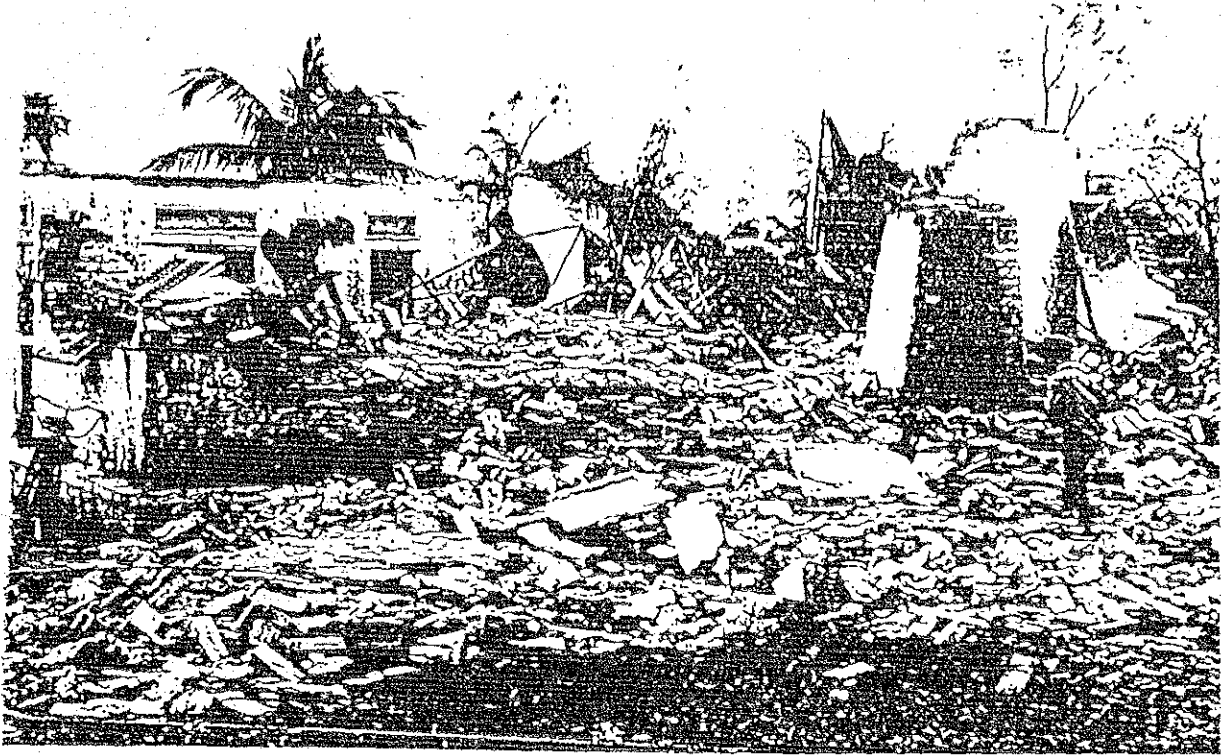
親展：各平和組織団体（連合）

ヴェトナム友好団体











( 2 )

+số tiền 150.000 USD được tập trung vào :

- nhà ở cho dân : 100.000 USD

- Trường học trạm xá : 50.000 USD

+Số thuốc men và dụng cụ y tế trị giá 230.000.000 yên phân c  
huyện : Nghi xuân , Diễn châu , Nghi lộc , Thạch hà , Cẩm xuyê.  
Kỳ anh , Quỳnh lưu . *Can lư*

Chúng tôi sẽ báo cáo kết quả cụ thể và mời đại diện sứ  
quán Nhật bản vào thăm các huyện được viện trợ .

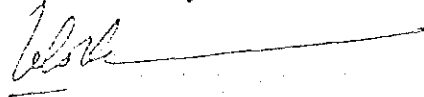
Thay mặt và chính quyền và nhân dân vùng bị bão lụt ,  
ông Phan văn Tích tỏ lòng biết ơn sâu sắc đến chính phủ Nhật bản  
tổ chức viện trợ quốc tế Nhật bản , nhân dân Nhật bản ; Đồng thời  
cảm ơn đại sứ Nhật bản, Hội Hữu Nghị Việt Nhật , Tổ chức SACCOM  
đã tạo mọi điều kiện để tổ chức viện trợ quốc tế Nhật bản kịp thời  
đến với nhân dân vùng bị bão lụt của tỉnh Nghệ - Tĩnh .

T/M TỔCHỨC VIỆN TRỢ (JICA)  
NHẬT BẢN



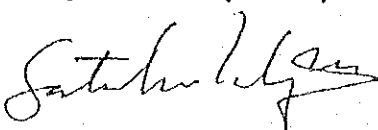
NISHIYAMA

T/M UBND TỈNH NGHỆ - TĨNH  
thủ chủ tịch



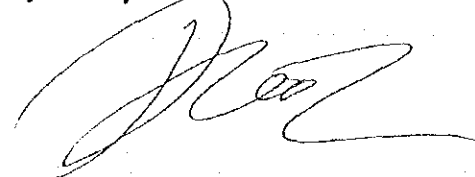
PHAN VĂN TÍCH

ĐẠI DIỆN ĐẠI SỨ QUÁN  
NHẬT BẢN TẠI VIỆT NAM



SATSUKI NAKAJIMA

ĐẠI DIỆN CỦA SACCOM



DANG VĂN CAM



1989年10月28日、ビン市にて

記録

国際協力事業団の緊急援助の受理と分配について、本日1989年10月28日、ゲティン省ビン市にて、

ゲティン省UBND（人民委員会）の副主席、ファン・バン・ティック氏はゲティン省を代表して、国際協力事業団のキネオ・ニシヤマ氏と在ヴェトナム日本大使館一等書記官のサトシ・ナガシマ氏による国際協力事業団からの緊急援助を受け取り、分配した。

1. ファン・バン・ティック氏はゲティン省政治機関と、人民、特に台風にみまわれた地域の人民を代表して、国際協力事業団が230万円（医薬品と医療器具）と15,000米ドルを人道的に、そして、すぐに援助してくれたことに限りなく感謝する。
2. ファン・バン・ティック氏は国際協力事業団を、台風にみまわれたジェン・チャウ、ギ・スケンなどの各県を1989年10月27日、28日両日にわたって視察に案内し、同時に団体にゲティン省において台風7号、8号、9号にひきおこされた損害状況を報告した。

—死亡者数：	65人	
—負傷者数：	884人	
—損失食糧：	13万トン	= 43.0 %
—損傷家屋数：	509,200件	= 57.0 %
—浸水家屋数：	6,582件	= 0.94 %
—破壊家屋数：	57,627件	= 8.3 %
—破壊された学校数：	11,927件	= 59.6 %
—破壊された病院と保健支所数：	1,969件	= 40.0 %
—破壊された海堤防：	2,500,000m <sup>2</sup>	= 80.0 %
—破壊された川岸堤防：	1,200,000m <sup>2</sup>	= 30.0 %
—破壊された貯水池：	810,000m <sup>2</sup>	= 20.0 %

商品物資、人民の財産、漁船など、約3,000億ドンのきびしい損失となった。

3. ファン・バン・ティック氏は、国際協力事業団に、援助品目の分配について、以下のように報告した。

・ 150,000米ドルは、以下に集中させた。

—人民の家屋：100,000米ドル

—学校と保健支所：50,000米ドル

・ 230,000,000円もの薬品および、医療器具は、ギ・スケン、ジェン・チャウ、ギ・ロック、アタック・ハー、カアム・スウイエン、キー・アイン、クウイン・リュウ、カン・ロックの各県に分配され

た。我々は、具体的な結果を報告する予定なので、日本大使館の代表の方は、援助を受けた各県を訪問していただきたく思う。台風にみまわれた地域の政治機関と人民を代表して、ファン・バン・ティック氏は日本政府に、国際協力事業団にそして日本国民に深い感謝の気持ちを述べている。と同時に、日本大使館、ヴェトナム友好協会、そしてゲティン省の台風にみまわれた地域人民に間に合うように、国際協力事業団が各条件ごとに作成したPACCOM組織に感謝する。

T/M JICA

キネオ・ニシヤマ

(サイン)

日本大使館 一等書記官

サトシ・ナカジマ

(サイン)

T/M ゲティン省副知事

ファン・バン・ティック

(サイン)

PACCOM代表

ダイン・バン・カン

(サイン)

### Tiếp nhận viện trợ khẩn cấp của Chính phủ Nhật Bản giúp nhân dân ta ở vùng bị bão, lụt

QUỐC XVN. — Chiều 26-10, tại nhà Hữu nghị, Liên hiệp các tổ chức hòa bình, đoàn kết, hữu nghị đã tổ chức tiếp nhận (trưng trung) viện trợ khẩn cấp của Chính phủ Nhật Bản gửi giúp nhân dân ta những vùng vừa bị bão lụt, đặc biệt là ở Nghệ Tĩnh.

Viện trợ gồm 150 nghìn đô-la Mỹ tiền mặt và 23 triệu 340 nghìn Yên Nhật Bản (khoảng 150 nghìn đô-la Mỹ) bằng hiện vật: chăn, thuốc chữa bệnh và dụng cụ y tế.

Đại sứ Nhật Bản tại nước ta, Cu-mi-a-ki -A-sô-mu-ra đã trao tượng trưng viện trợ nói trên cho đồng chí Nguyễn Thị Bình, Chủ tịch

Liên hiệp các tổ chức hòa bình, đoàn kết, hữu nghị của Việt Nam.

Thay mặt chính quyền và nhân dân vùng bị bão lụt, đồng chí Nguyễn Thị Bình (chân thành) cảm ơn Chính phủ Nhật Bản về sự giúp đỡ quý báu này và tin rằng viện trợ sẽ góp phần có hiệu quả vào nỗ lực chung của Chính phủ và nhân dân Việt Nam trong việc giúp đỡ vùng bị thiên tai nhanh chóng ổn định đời sống và sản xuất.

Ông Ki-nê-ô Ni-si-l-a-ma, đại diện cơ quan hợp tác quốc tế Nhật Bản (JICA) đã tới dự buổi tiếp nhận này và sẽ đi thăm một số nơi bị bão lụt ở Nghệ Tĩnh.

( 假 訳 )

日本政府からの緊急援助の受領は、台風・洪水被災地域の我が人民を救援するものである。  
( 1 0 月 2 8 日 ( 土 ) ニ ャ ン ザ ン 第 4 面 )

10月26日、午後、友好迎賓館にて、平和・団結・友好のための諸組織連合は、台風・洪水被災地域、特にゲ・ティン省の我が人民を救援するため日本政府が贈与した緊急援助目録の贈呈式を行った。

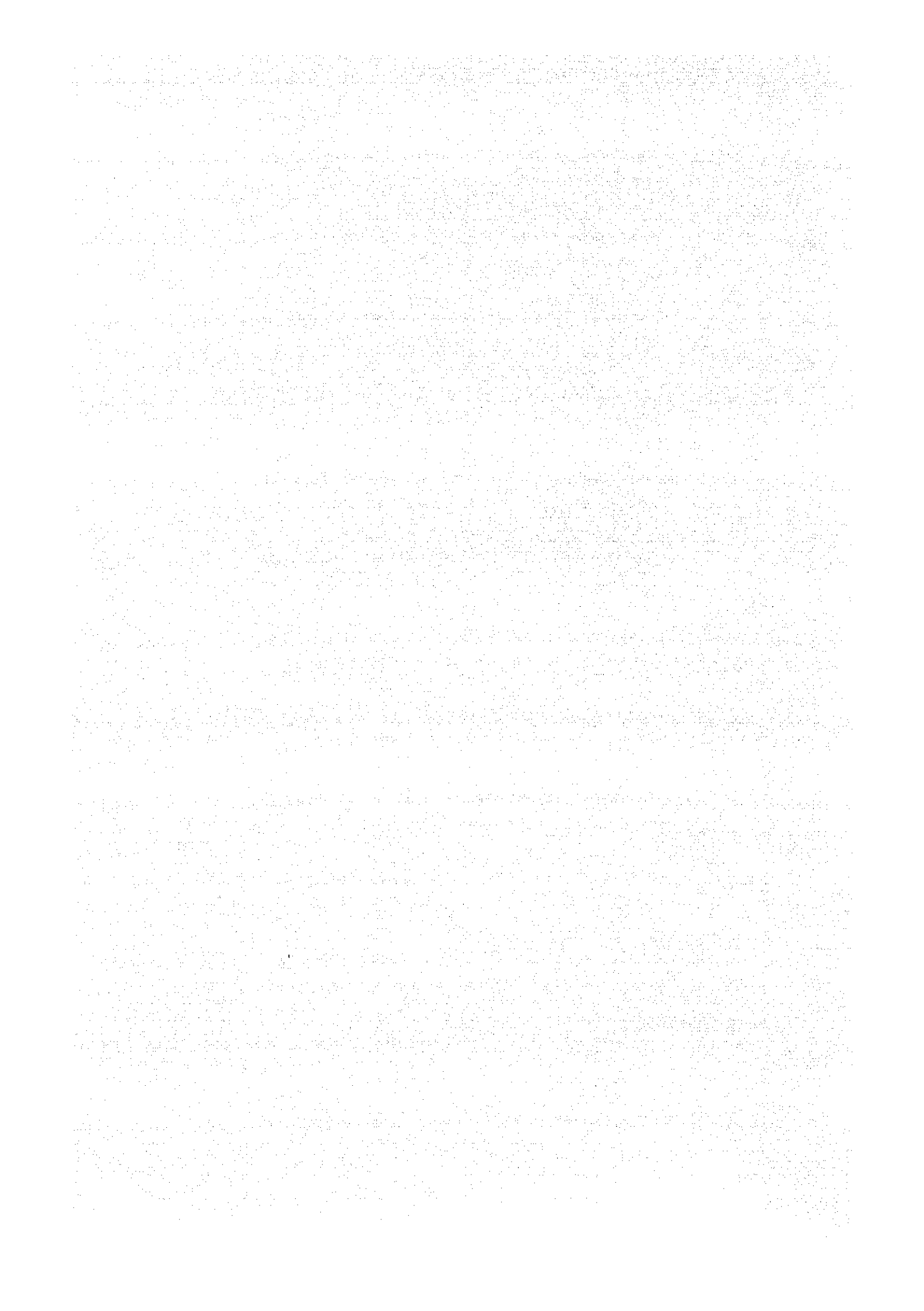
この援助は、現金15万米ドル、2千3百34万円(約15万米ドル)相当の毛布、医薬品、医療器具の救援物資を含んでいる。

阿曾村邦昭 在越日本国大使より、グエン・ティー・ビン平和・団結・友好のための諸組織連合委員長に上記援助目録を手交した。

台風・洪水被災地域当局及び人民を代表して、グエン・ティー・ビン委員長は、この貴重な援助に關し、日本政府に心から感謝すると共に、この援助は、被災地域の民生及び生産活動の速やかな安定のための救援活動における越政府及び人民の共通の諸努力に成果ある貢献を成すものと信じる旨述べた。

西山甲子男 国際協力事業団代表は、この贈呈式に出席した。同氏は、ゲ・ティン省の台風、洪水被災地域を訪問する予定である。

## (6) チュニジア洪水災害



派遣の経緯及び概要

1月21日より23日にかけて20年来の記録的な豪雨にみまわれたチュニジアでは、同国中南部を中心に洪水が引き起こされ、死者を含む多数の人的被害及び家屋の破壊等多大の物的被害が発生した。

このためチュニジア政府は、災害対策委員会を設置して復旧作業に取り組むとともに、毛布、食料品、テント、医薬品等からなる国際緊急援助アピールを発出した。また我が国に対しても、24日付、口上書にて要請越した。

この要請を受けた外務省は、緊急性を有する物資を援助するとともに、被災状況の把握、援助ニーズの調査等を行なうため調査員を派遣することを決定した。

1	派遣国	チュニジア
2	災害区分	洪水
3	災害発生時期	1990年1月21日～1月24日
4	災害の規模	死者 25 人、行方不明 12 人、家屋喪失 9,650世帯、 倒壊家屋 13,557 戸
5	派遣区分	業務調整員
6	派遣の目的	①被災状況の把握 ②援助ニーズの調査 ③援助物資の供与
7	派遣期間	1月28日～2月4日
8	チームの構成	業務調整員1名
9	受入機関	
10	活動の場所	テュニス、シディ・ブ・ジッド、カセリン、ガフサ
11	活動の内容	援助物資引き渡し、チュニジア側との協議、被災地視察
12	携行機材	医薬品、医療資材、テント、毛布、プラスチックシート

日程、メンバー

派遣期間 : 1990年1月28日～2月4日

メンバー :

氏名	所属先	担当業務
村田 俊一	JICA移住事業部移住投融资室	業務調整

派遣日程：

日 程	
1月28日(日)	成田発(AF-269)、パリ着
29日(月)	パリ発(AF-2701)、チュニス着
30日(火)	チュニジア社会連帯連盟表敬、国家警察本部訪問、JICA事務所にて打合せ
31日(水)	被災地調査
2月1日(木)	被災地調査
2日(金)	社会事業省表敬、外務省表敬及び贈呈式、日本側関係者との打合せ、資料整理
3日(土)	チュニス発(TU-720)、パリ着 パリ発(JL-406)
4日(日)	成田着

被害状況 (国連災害救済調整官事務所発表)

2月13日現在

人的被害

死 者 25人  
 行方不明者 12人  
 家屋喪失世帯 9,650世帯

物的被害

倒壊家屋 13,557戸  
 損壊家屋 25,000戸  
 道路の損壊 3,000km  
 鉄道の損壊 約 200km  
 学校の倒壊・損壊 307戸

被害総額 2億 2,300万ドル

各国及び国際機関からの援助状況

国連機関	UNDRO	30,000ドルの資金供与 救援物資の供与（総額 72,406 ドル）
	UNDP	30,000ドルの緊急援助
政府	カナダ	56,000ドルの資金供与 86,000ドルの再建資金供与
	フランス	テント、毛布、ポンプ等の供与（総額 324,300ドル） 食料品の供与（総額 66,958 ドル）
	イタリア	テント、毛布等の供与（総額 42,756 ドル）
	サウジアラビア	50,000,000ドルの資金供与
	イギリス	UNDROを通じ、50,000ドルの資金供与
	米 国	テントの供与（総額 320,000ドル）
	西ドイツ	テントの供与（総額 89,820 ドル）

この他にも、モロッコ、スペイン、ベルギー、エジプト、イラク、ポーランド、スイス等の各国政府、EEC、PLO、OPEC等の国際機関、及び赤十字、国境なき医師団等のNGOから、援助が行なわれた。



医薬品リスト (テュニジア洪水災害)

No	英 文 名	一 般 名	商 品 名	数 量	単 価	金 額
1	Ketamine, inj. 500mg 10ml. vial	塩酸ケタミン	ケタラ- 注 50, 500mg 10ml	1	18,260	18,260
2	Lidocaine, inj. 1%, vial 20ml	塩酸リドカイン	キシロカイン注 1% 20ml	50	266	13,300
3	Pentazocine, inj. 30mg 1ml. amp.	ペンタゾシン	ペンタジン注 30mg 1ml	1	9,650	9,650
4	Probenecid, tabl. 250mg	プロベネシド	プロベネシド錠 250mg	1	5,950	5,950
5	Dexamethesone, inj. 5mg 1ml. amp.	デキサメタゾン	オルガドロン注 5mg 1ml	1	18,450	18,450
6	Prednisolon, tabl. 5mg	プレドニゾロン	プレドニゾロン錠 5ml	1	3,100	3,100
7	Diazepam, inj. 10mg 2ml. amp.	ジアゼパム注	セルシン注 10mg 2ml	5	1,410	7,050
8	Phenobarbital, tabl. 30mg	フェノバルビタール	フェノバル錠 30mg	1	4,100	4,100
9	Metronidazole, tabl. 250mg	メトロニダゾール	フラジール錠 250mg	10	4,680	46,800
10	Ampicillin, tabl. 250mg	アンピシリン	ビクシリン錠 250mg	4	17,400	69,600
11	Ampicillin, inj. 500mg. vial	アンピシリン注	ビクシリン注 500mg	10	4,320	43,200
12	Phenoxymethylpenicillin, tabl. 200,000 IU	フェノキシメチル ペニシリン	ブイペニシリンカリウム錠 20万単位	8	5,800	46,400
13	Chloramphenicol, tabl. 250mg	クロラムフェニコール	クロロマイセチン錠 250mg	20	3,080	61,600
14	Chloramphenicol, inj. 1g, vial	クロラムフェニコール注	クロマイサクシネート注 1g	500	558	279,000
15	Tetracycline, caps. 250mg	テトラサイクリン	テトラマイシンVカプセル 250mg	20	1,918	38,200
16	Nystatin tabl. (for use of the mouth) 500,000 IU	ナイスタチン	ナイスタチン錠 50 万単位	4	5,100	20,400
17	Sulfadoxine + pyrimethamine, tabl. 500mg + 25mg	スルファドキシシン + ピリメタミン	ファンシダール錠	25	6,393	159,825
18	Methyldpa, tabl. 250mg	メチルドパ	アルドメット錠 250mg	1	8,250	8,250
19	Povidone iodine 10%, sol. bottle 250ml	ポビドンヨード	イソジン液 10% 25ml	8	1,100	8,800
20	Lysol (saponated cresol solution) bottle 500ml	リゾール	クレゾール石鹸 500ml	8	925	7,400
21	Frosemide, inj. 20mg 2ml. amp.	フロセミド	ラシックス注 20mg 2ml	2	670	1,340
22	Promethazine, tabl. 25mg	プロメタジン	ピレチア錠 25mg	1	4,300	4,300
23	Metoclopramide, inj. 10mg 2ml. amp.	メトクラプロミド	プリンペラン注 10mg 2ml	1	2,800	2,800
24	Atropine, inj. 0.5mg 1ml. amp.	アトロピン	硫酸アトロピン注 0.5mg 1ml	1	2,250	2,250
25	Chlorpromazine, inj. 25mg 5ml. amp.	クロルプロマジン	ウィンタミン注 25mg 5ml	1	3,200	3,200
26	Aminophylline, tabl. 100mg	アミノフィリン錠	ネロフィリン錠 100mg	2	2,950	5,900
27	Aminophylline, inj. 250mg 10ml. amp.	アミノフィリン注	ネロフィリン注 250mg 10ml	2	1,230	2,460
28	Epinephrine(adrenaline), inj. 0.1% 1ml. amp.	エピネフリン	ボスミン注 0.1% 1ml	3	1,060	3,180
29	Compound solution of sodium lactate (Ringer's lactate), inj. sol. 500ml	乳酸加リンゲル	ラクテック注 500ml	200	237	47,400
30	Glucose, inj. sol. 5% bott. 500ml	ブドウ糖	ブドウ糖 5% 500ml	50	239	11,950
31	Glucose, inj. sol. 50% amp. 20ml	ブドウ糖	ブドウ糖 50% 20ml	1	2,200	2,200
32	Isotonic sodium chloride, inj. sol. 20ml	注射用生理食塩液	注射用生理食塩液 20ml	2	2,800	5,600
33	Retinol(vitamin A), tabl. 10,000 IU	レチノール	チョコラA錠 1万単位	2	5,500	11,000
34	Ascorbic acid, tabl. 200mg	アスコルビン酸	シナール錠 200mg	1	7,000	7,000
35	Acetylsalicylic acid, tabl. 500mg	アセチルサリチル酸	アスピリン錠 500mg	300	650	195,000
36	Mebendazole, tabl. 100mg	メベンダゾール	メベンダゾール錠 100mg	50	2,523	126,150
37	Sulfamethoxazole+trimethoprim, tabl. 400mg + 80mg	スルファメトキサゾール + トリメトプリム	バクタ錠	60	15,590	935,400
38	Ferrous sulfate, tabl. 525mg	硫酸第一鉄	フェロ-グラデュメット錠 525mg	6	6,550	39,300
39	Tetracycline eye ointment 1%, tube 3.5gr	テトラサイクリン眼軟	テトラマイシン眼軟膏 1%, 3.5g	150	138	20,700
40	Oral rehydration salts for 1 lit., sachet.	ORS	ORS 1 ⊕	1,000	110	110,000
41	Gentian violet, powd. 25gr	ゲンチアナ・バイオレット	ゲンチアナ・バイオレット 末 25g	12	2,800	33,600
42	Chlorhexidine 5% bottle 500ml	クロルヘキシジン液	ヒビデン液 5% 500ml	3	1,230	3,690
合 計					2,443,755	

医療資材リスト (チュニジア洪水災害)

No	商 品 名	入 数	数量	単 価	金 額
1	伸縮ホータイ U 7.5	10巻	4	1,750	7,000
2	弾性ホータイ W 7.5	20巻	1	3,900	3,900
3	滅菌ガーゼ 7.5 × 7.5cm	100枚	5	2,600	13,000
4	脱脂綿 500g		2	1,600	3,200
5	カミバン 9mm × 10m	10巻	2	560	1,120
6	外科剪刀 直 14.5cm BC 314		1	3,700	3,700
	外科剪刀 曲 14.5cm BC 414		1	3,700	3,700
7	止血鉗子 140mm BH 144M		2	4,400	8,800
8	外科ピンセット 無鉤 14.5cm BD 47		2	1,700	3,400
9	体温計 口腔用		10	300	3,000
10	洗浄瓶 BS型 PE製		2	230	460
11	ディスボシリンジ 10ml 針付き		2	45	90
12	自動巻尺 2m		1	480	480
13	手洗ブラシ A-12	12ヶ	1	6,200	6,200
14	石鹸		10	200	2,000
15	錠剤用袋 ユニパック E-4	200枚	15	640	9,600
16	手術用手袋 サンソフト 8.0	20双	5	4,200	21,000
17	ノーボン 27cm		2	1,200	2,400
18	蓋付バット HM-4 30cm		1	3,750	3,750
19	輸液セット TS-A450CK	50ヶ	5	6,000	30,000
20	翼付針 23G	50ヶ	4	3,500	14,000
	翼付針 21G	50ヶ	6	3,500	21,000
21	ディスボニードル 22G	100本	10	870	8,700
22	ガラスシリンジ 3ml	12本	2	4,200	8,400
23	ガラスシリンジ 5ml	12本	10	4,800	48,000
24	ガラスシリンジ 10ml	12本	2	6,480	12,960
25	栄養カテーテル 4号		20	780	15,600
26	栄養カテーテル 6号		10	780	7,800
合 計					263,260

## チュニジア洪水災害に係る国際緊急援助隊（業務調整員）出張報告

### 1. 援助隊派遣の経緯

1月21日から続いたチュニジア国内の豪雨は洪水を引き起こし、多大な被害が発生した。国内の半分以上の地域で被害が出たが、特に大きな被害が発生したところは、ケルアン(kairouan)、スファックス(Sfax)、カセリン(Kasserine)、ガフサ(Gafsa)、シディ・ブ・ジッド(Side bou Zid)、トズール(Tozeur)、ネフタ(Nefta)、およびガベス(Gabes)である。24日の時点で25名の死者が確認されており、5,500人（大分部女性と子供）が学校やモスクに避難している。初期の被害は次のとおり。

\* 11,000戸の家屋が崩壊

\* 220kmにおよび道路が損壊

\* 橋梁、通信施設に多大な被害

\* 中南部の多くの地域で飲料水、電気の供給が停止している。

このためチュニジア政府は1月24日UNDROに対し国際緊急援助を要請した。我が国は1月26日チュニジア洪水災害被災者救済のため、総額12,193千円の援助物資（医薬品、毛布、テントおよびプラスチックシート）を緊急援助することとなった。また、洪水による被災者の把握、援助物資の供与、援助ニーズの調査を行うため業務調整員1名を派遣することとなった。

2. 出張者 : 業務調整員 村田 俊一 移住事業部移住投融资室

3. 日程 : 平成2年(1990) 1月28日(日)～2月4日(日)

1月28日(日) 東京 発 13:15 AF 269 モスクワ経由

パリ(CDG) 着 20:45

パ リ 泊

1月29日(月) パリ(ORY) 発 15:00 AF2701

チュニス 着 17:15

本邦より別送した医薬品および医療品も同便にて到着。

空港にて、外務省儀典課長ヌルディン・ナイリ氏

Noureddine Naili :

Chef de la division du Protocole Diplomatique

Ministere des Affaires Etrangeres

および、 国家警察本部フィル大佐

Colonel Fouil : Garde National

日本側、 在チュニジア日本大使館、河合参事官

同 菊地二等書記官

JICAチュニジア事務所、 金井所長の出迎えを受ける。

ホテルへ

チュニス泊

1月30日(火) 10:00 チュニジア社会連帯連盟表敬(注1)

サドク・ベル・ハッジ・ダハマン事務局長と会談。

Sadok bel Hadji Dahman :

Directeur general

Union Tunisienne de Solidarite Social

出席者: 村田調整員、菊地二等書記官、金井所長。

11:00 国家警察本部訪問(注2)

ロトフィー・ベン・アブデラザク渉外課長、

Lotfi ben Abderazak :

Chef Service des Relations exterieurs

Direction General de la Garde National

および、シュニウズ・アブデルマジエル内務省広報担当官と面談。

Cheniouz abdelmajiel :

Attache de press au Cabinet

Ministere de l'Interieur

空港保税倉庫内での貨物確認と、翌日からの現場調査にか  
かわる便宜供与を依頼。

続いて、空港保税倉庫内にて援助物資の貨物の確認。

午後 JICA事務所訪問、翌日からの現場調査の行程について打ち

合わせ、および、これまでの経緯の事情聴取。 チュニス泊

1月13日(水) 09:00 現場調査へ出発。

同行者: 河合参事官、菊地二等書記官、金井所長、現地職員(通訳)

09:00 チュニス発

| 160km

13:00 ケルアン(Kairouan)発

| 150km

16:00 シディ・ブ・ジッド (Sidi bou Zid) 着

シディ・ブ・ジッド県災害対策本部訪問。本部長と面談、  
便宜供与依頼。案内人と共にウレド・アフメド (Ouled Ahmed)  
およびエッレベン (El Leben) 付近の被災地を調査。

19:00 シディ・ブ・ジッド (Sidi bou Zid) 発

| 41km

20:00 スベイトラ (Sbeitla) 着：ホテルへ。

スベイトラ泊

2月 1日 (木)

09:00 スベイトラ (Sbeitla) 発

| 38km

10:00 カセリン (Kasserine) 発：市内の被災地調査。

| 106km

12:00 ガフサ (Gafsa) 着

現地調査、事情聴取。

13:00 ガフサ (Gafsa) 発

| 359km

19:00 テュニス着

テュニス泊

2月 2日 (金) 10:30 社会事業省表敬、事務次官と会談。(注3)

Secrtaire d'Etat

Ministere des Affaires Sociales

出席者：村田調整員、河合参事官、菊地二等書記官、金井所長。

11:30 外務省二国間援助局表敬、贈呈式。

Department de la Cooperation Bilateralle

Ministere des Affaires Etrangeres

ブガザラ局長およびアザイヤス日本担当官と会談。

Bougazara Azaiyas

出席者：村田調整員、河合参事官、菊地二等書記官、金井所長。

13:00 日本側関係者との打ち合わせ。

午後 資料整理。

テュニス泊

2月 3日 テュニス 発 09:10 TU 720

パリ (ORY) 着 11:25

2月 4日

東 京 着 17:15

## 2. 注解説

(注1) 社会福祉と互助を目的とした民間団体。主な財源は法人会費と民間寄付金。

今回の洪水災害に関しては募金活動と、海外からの援助物資を社会事業省とともに各被災地へ振り分ける役割を果たした。

日本側との会談においては、事務局長より日本の速やかな救援活動に対する深い感謝の言葉が述べられ、我が方からは今次洪水災害の被害者および被害に対し、心からのお見舞いを述べるとともに、我が国の国際緊急援助対の概要について説明を行い、物的援助に加えて、人命名の救助、救出、救急医療及び専門家チームの派遣が可能である旨広く国際緊急援助隊の紹介を行った。

(注2) 内務省に属する組織で海外からの援助物資はすべてここが受入窓口となる。

(注3) 労働と社会福祉を管轄する官庁。チュニジア社会連帯連盟とともに海外の援助物資の振り分けを行った。

日本側との会談の中で、事務次官から今後日本の技術協力の枠の中で防災、復旧に関する案件（防災都市計画案の策定）の可能性についての要望があった。

## 3. 現地の対応

1) 同国の国営放送 R T T (Radio Television Tunisienne) には、第1チャンネルのアラビア語放送の他に、仏国から送られてくるアンテーヌ2 (Antenne 2) の中に午後8時から仏語の国内ニュース番組を持っている。1月26日(金)には同番組の中で各国の援助状況が放映され、我が国の援助に関しても取り上げられた。また27日(土)には J I C A によるビザ備蓄分の援助物資の到着の様子が放映された。

同国のニュースの中で J I C A の名前が紹介されたのは今回が初めてで、これにより我が国の援助が関係者のみならず広く民衆に知れ渡るに至った。はるか一万km 彼方の日本からはるばる特別機により援助物資が輸送され、また物資ばかりか人までが派遣されたということに対し、外務省、内務省、社会事業省等から深い感謝の意が表された。

2) なお、上記ニュースを収録したビデオ・テープの入手を要望した。後のフォローは現地 J I C A 事務所に依頼。

3) 現地仏語新聞「ラ・プレス」紙にも記事として掲載された。

(以下訳文、原文別添)

「日本の供与：在チュニジア日本大使館はコミュニケの中で、同国政府は今次の洪水災害に対し、13,000,000円(80,000,000 ディナール相当)の救援物資の供与を決定した、と発表した。

本供与はテント、シートおよび毛布から成り、特別機により今日到着の予定である。

更に29日には東京から、医薬品を携行した援助隊員が航空機により到着することになっている。」

#### 4. 被害の状況

災害発生後すでに一週間が経過していたこともあって、実際に現場を訪れると、日本で通常考えられている、いわゆるモンスーン型の洪水のイメージとはおよそ程遠いものであった。しかし、破壊された道路や橋梁などには災害の大きな爪痕が確実に残っていた。

チュニジアにおける洪水の特徴：

- 1) 年間平均降雨量が400～600mmと少量なところでは、2日間で200mm程度でも年間降雨量の半分にも相当するため大災害となる。
- 2) 乾燥地帯で植生がほとんどないため降雨を涵養することができず、降雨量がほとんどそのまま低地に向かって流れることになる(はるかアルジェリアのヌマンチャ山脈から東方および東南方に流れる。また、土質的にも水が浸透しにくく、表面だけは溶解するので、それが雨水と混じりあって大量の土砂流となる。
- 3) 土地の起伏がそれほど大きくないので流路が予測しにくい。

被害の特徴：

- 1) 流速の早い土砂流が流れるため、死者、行方不明者のほとんどは、屋外での農作業中に濁流に飲み込まれた人である。水は一気に流れ去るため、一面浸水した状態が長く続くわけではない。また冬期ということもあり、今のところ伝染病そのものの発生はさほど多くないため、供与された医薬品はもっぱら外傷等の手当てに有効に使用されているようである。
- 2) 家屋や道路の損壊は都市部では余り見かけられない。というのも農村部では、多くの家屋は石と泥の接着剤だけでできており、豪雨や洪水に大変もろい構造である。テントや毛布が各国政府から供与されているが、未だかなりの数が不足してお

り、ユーカリの枝で作った仮住まいでの生活を余儀なくされている人々が多数見み  
うけられた。(別添写真参照) 位置的にも、災害の中心地のひとつであるケルアン  
が東京とほぼ同じ北緯36度にあり、内陸性砂漠気候ともあいまって、冬期の夜間は  
摂氏5度くらいまで冷え込む。新聞でも更に60,000枚の毛布が不足しているとの政  
府の発表があった。(1月30日「ラ・プレス紙」)

3) また道路にしても農村部では土砂流の流路となりやすいワジの河床を横断してい  
るため、多くの幹線道路が遮断された。(別添写真参照)。

## 5. 外国援助の動向

(2月9日UNDRO報告)

1) フランス: 航空機2機による救援物資の供与: 17トンのポンプ、プラスチック  
シート、飲料水用コンテナ、工具セット、水殺菌剤および救援隊員。14トンの発  
電機、テント100枚、毛布500枚及び業務調整員。20トンの食料(1月27日に輸  
送船出港。総額391,258ドル相当。

(1月27日「ラ・プレス」紙掲載)

1) UNDRO: 物資購入用の資金供与と1月26日に20トンの救援物資(毛布6,000、  
ポリエチレンシート400m<sup>2</sup>x60、テント32m<sup>2</sup>x15、テント43m<sup>2</sup>x10、ジェリカン)の供  
与。

2) EEC/UNDRO: 物資購入用の資金供与FCU300,000

3) エジプト: テント、医薬品等救援物資の供与を約束。

4) リビア: トラック23台分のテント、毛布および食料

(1月29日「ラ・プレス」紙掲載)

1) イタリア: 1月28日に援助物資を搭載した航空機2機が到着。

2) アメリカ: 1月28日に援助物資を搭載した航空機1機が到着。

3) アラブ首長国連邦: 1月27日に援助物資の供与を約束。

最後に、多大なご協力をいただいた日本大使館およびJICA事務所に対し深く感謝申  
し上げる。

1990年2月6日(火)

業務調整員 村田 俊一



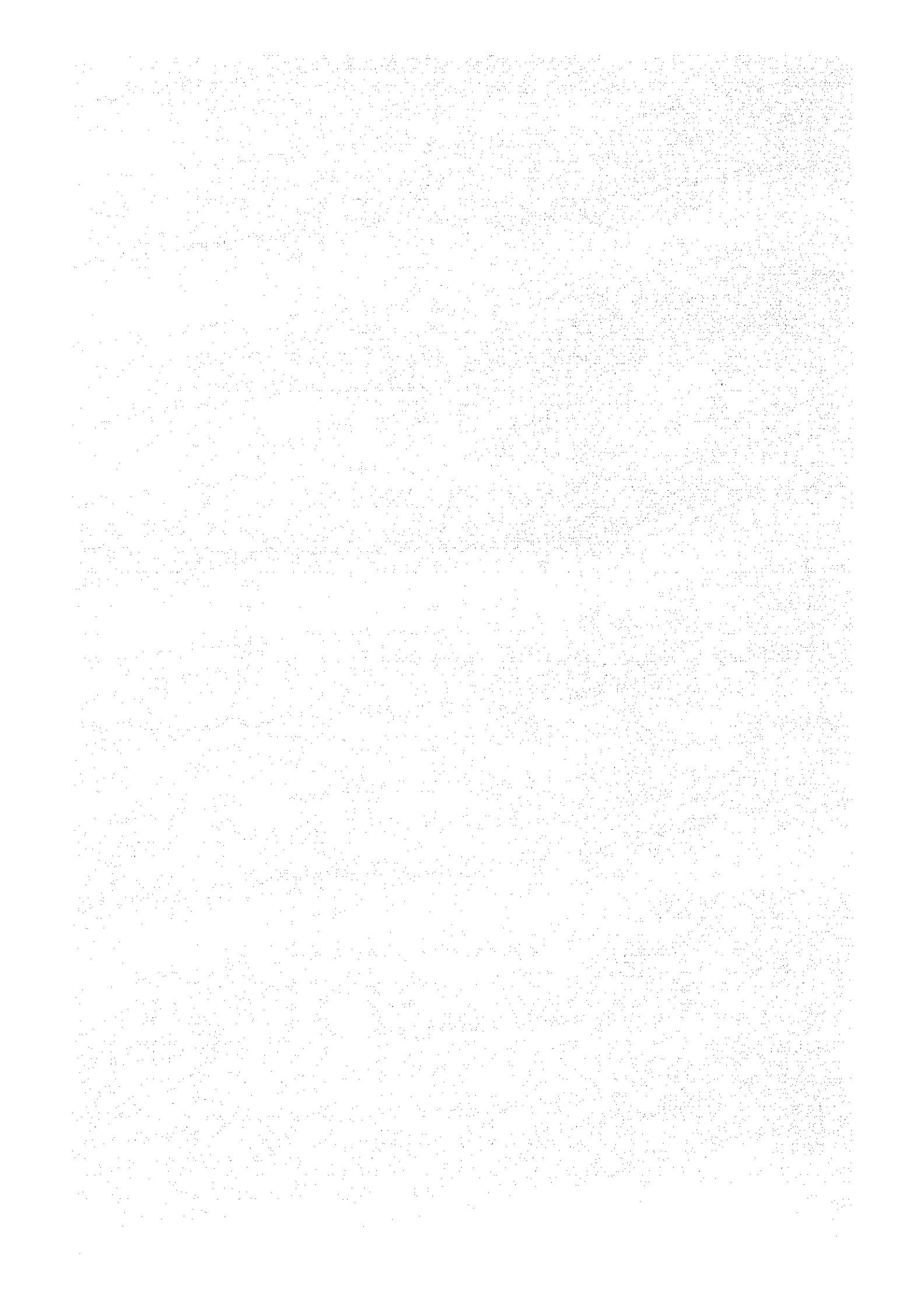
### **Don du Japon**

L'ambassade du Japon à Tunis a publié un communiqué dans lequel elle annonce que le gouvernement nippon a décidé de fournir une aide d'urgence aux sinistrés des inondations évaluée à 13.000.000 de yens soit environ 80.000 dinars.

Cette aide se compose de tentes, de couvertures et des lits de camp qui seront acheminés aujourd'hui à Tunis par un avion spécial.

Par ailleurs, une équipe de secours accompagnée d'une quantité de médicaments arrivera le 29 janvier courant à Tunis à bord d'un avion en provenance de Tokyo.

(7) 象牙海岸・リベリア被災難民



## 派遣の経緯及び概要

象牙海岸からのゲリラ部隊（大半はリベリア・ギオ族の出身者）のリベリア潜入に端を発した、リベリア北東部の二大主要部族ギオ族とクラウン族の部族紛争・住民に対する無差別殺戮に伴い、リベリア難民6万人以上が象牙海岸やギニアに流入した（象牙海岸約 55,000 人）。難民は気管支炎、寄生虫病、ヴィールス性腸炎、皮膚病に罹患していたが、栄養不足及び衛生状況悪化等により、疫病（黄熱、コレラ、ポリオ、はしか等）が急速に蔓延する可能性が広まった。

このため2月1日、象牙海岸国リベリア難民対策全国調整委員会事務局長より我が国に対し、医療チーム派遣及び医薬品、毛布等の供与につき検討願いたいとの要請があった。

これを受けて外務省は、人道的見地及び我が国に対する期待が極めて大きいことに鑑み、象牙海岸国政府の要請に応じ、各種疫病に対処するための医療チームの派遣と、テント、毛布等の供与を決定した。

1	派遣国	象牙海岸
2	災害区分	リベリア被災難民流入
3	災害発生時期	1989年12月～
4	災害の規模	リベリア被災難民6万人以上が象牙海岸やギニアに流入 (象牙海岸約 55,000 人)
5	派遣区分	医療チーム
6	派遣の目的	①各種疫病に対処 ②医療ニーズの調査 ③援助物資の供与
7	派遣期間	2月8日～2月21日
8	チームの構成	医師2名、看護婦4名、業務調整員2名
9	受入機関	厚生省、リベリア難民対策全国調整委員会
10	活動の場所	アビジャン、トゥレブル
11	活動の内容	患者の診療・治療、援助物資引き渡し、象牙海岸国側との協議
12	携行機材	(供与機材) 医薬品、医療資材、毛布、テント (携行機材) テント、簡易トイレ、基本医薬品、医療用資材、生活用資材

日程、メンバー

派遣期間 : \*下記番号②、③、④、⑥、⑦及び⑧の各団員  
1990年2月8日～2月21日(計14日間)

\*下記番号①及び⑤の各団員  
1990年2月9日～2月21日(計13日間)

メンバー :

	氏名	所属先	担当業務
①	今川 八束	前都立荏原病院副院長	救急医療
②	杉本 勝彦	北里大学医学部附属救命救急センター	救急医療
③	島田 淳子	(看護婦)	救急看護
④	草野 美千代	大阪府立千里救命救急センター	救急看護
⑤	山田 あさみ	(看護婦)	救急看護
⑥	曾我部るみ子	東京警察病院	救急看護
⑦	安藤 三葉	元JOCV隊員	業務調整
⑧	関 徹男	勸 国際協力サービス・センター	業務調整

派遣日程 :

日程	
2月8日(木)	成田発(AF-271)
9日(金)	パリ着 パリ発(RK-031)、アビジャン着 日本大使館との打ち合わせ (今川団長、山田団員は、2月9日成田発、2月10日アビジャン着)
10日(土)	厚生大臣表敬、目録贈呈、リベリア難民対策全国調整委員会との協議、大使表敬、物資調達

11日(日)	ギグロへ移動 ギグロ県知事表敬及び協議
12日(月)	トゥレブルへ移動 トゥレブル病院訪問、トゥレブル郡関係者との協議 (今井団長は、Dr.Seya と会談のためダナエ往復)
13日(火)	トゥレブル郡内の3村の事前調査 Dr.Seya と協議(今井団長、安藤団員) 機材整備・点検(他の団員)
14日(水)	クラオンにて医療活動
15日(木)	トイエブリにて医療活動、援助物資引き渡し
16日(金)	ネゾブリにて医療活動
17日(土)	アビジャンに移動
18日(日)	資料整理
19日(月)	厚生省にて報告会 アビジャン発(UT-810)
20日(火)	パリ着 パリ発(JL-406)
21日(水)	成田着

## 被害状況

1989年12月26日以来、リベリアにおいて部族間紛争が起こり、大半が婦人、子供である多くの難民が象牙海岸・リベリア国境を越境し、象牙海岸国内の村々に避難している。

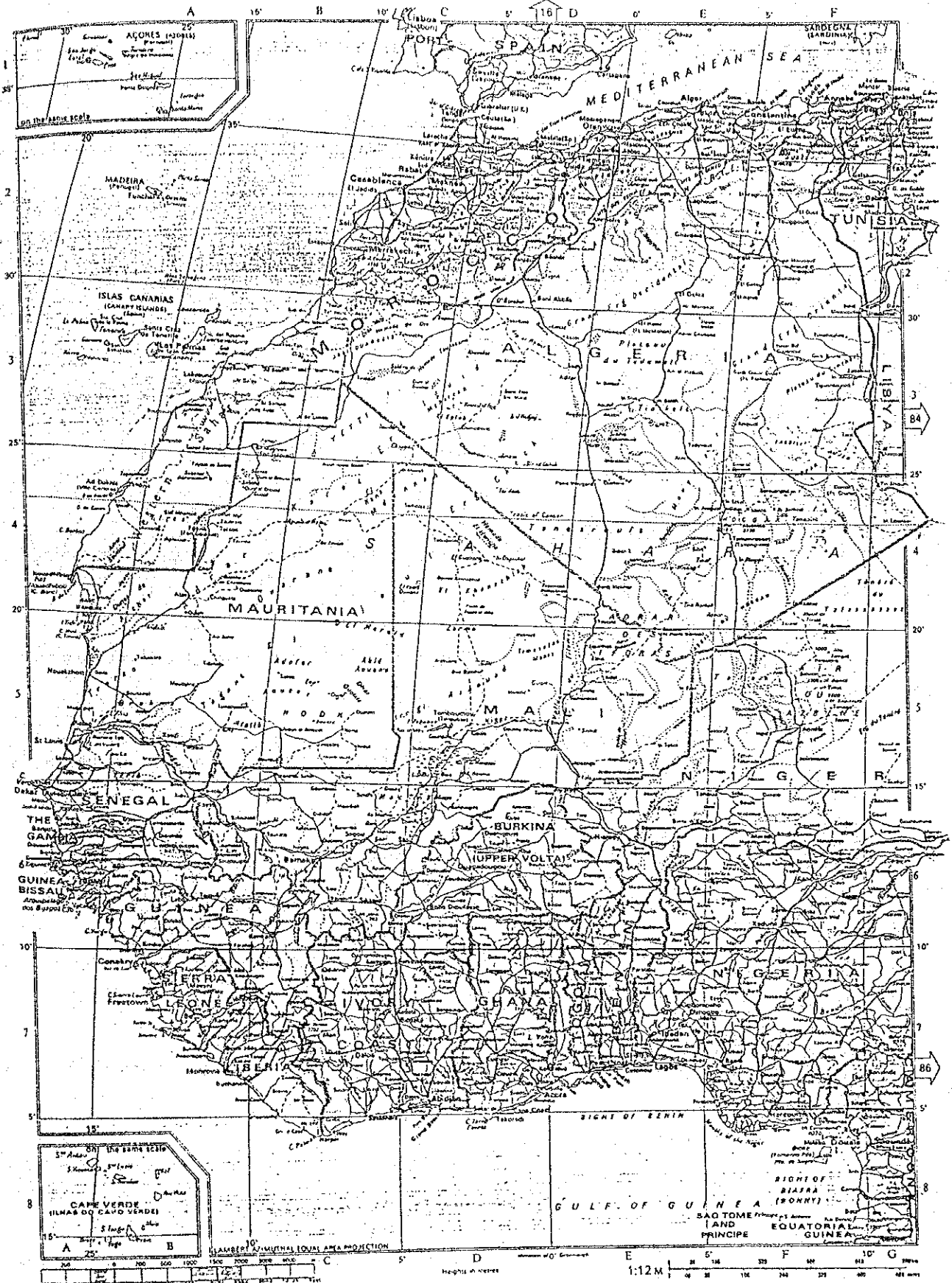
難民の数は当初 6,000人程度であったが、その後急速に増加し、1月の第1週には11,000人、次の週には17,000人と増え、1月末現在では約47,000人が越境している。UNICEFによると、これら難民の内、50%が子供、40%が女性、残る10%が老人及び負傷者である。

各国及び国際機関からの援助状況（'90年2月5日現在）

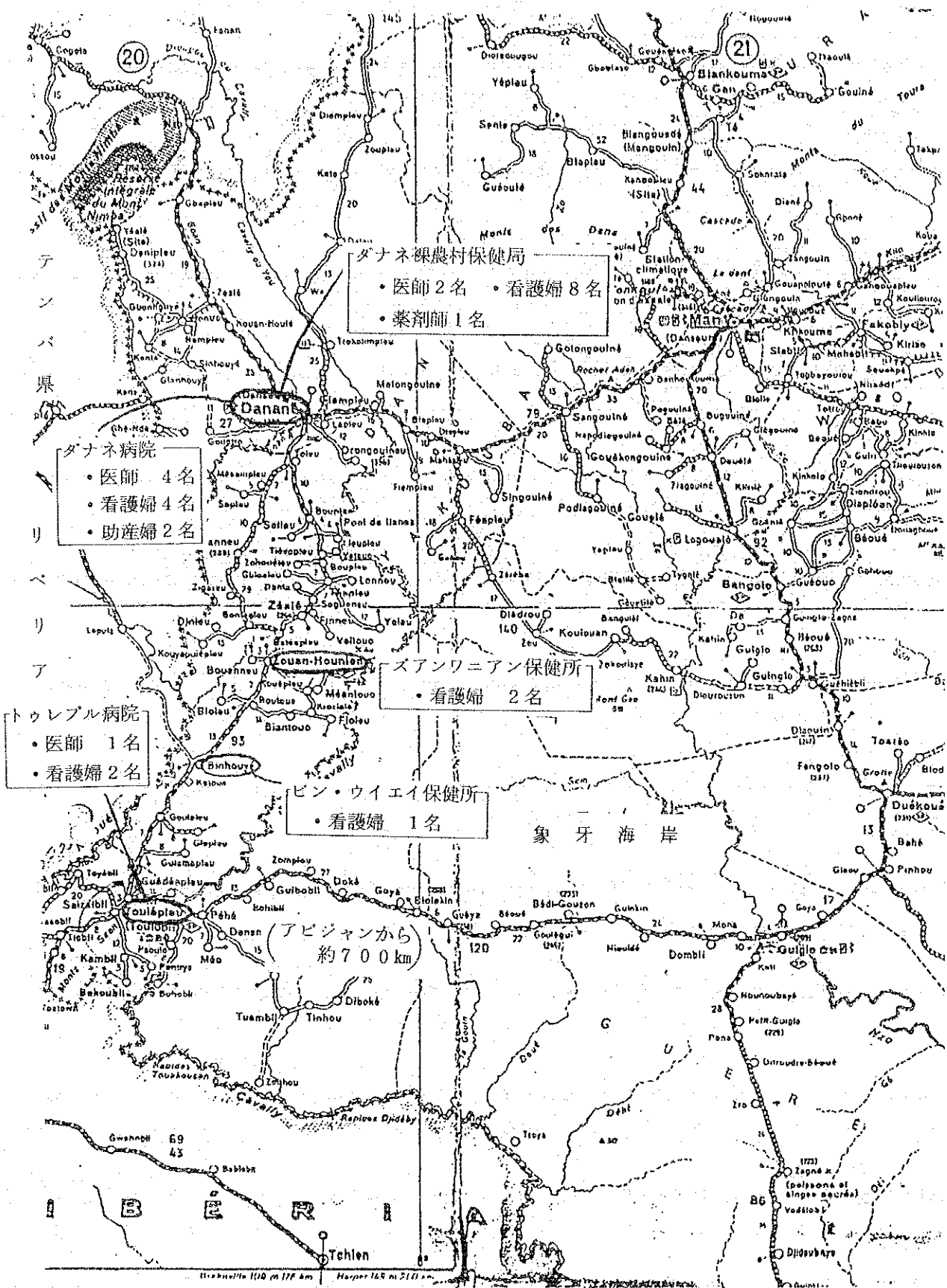
国連機関	UNICEF	とりあえず、医薬品、毛布、台所用品、ミルク等 50,000 ドルを供与。
	WHO	救急キット 1 万人・3 カ月分の送付、及び水質汚染に対応するため水質管理専門家の派遣。
	WFP	1 月 19 日、米及び食糧油（5 万ドル分）を供与。 追加援助として、米 2,160 トン、食肉 160 トン、食用油 81 トンを供与の方針。
	UNHCR	1 月 23 日、現地での事情把握のため代表団が来象。
国際機関	EC	1 月 19 日、12 万 ECU 及び米 250 トンの緊急援助を表明。
政府	米国	1 月 20 日、とりあえず現金 25,000 ドル及び車両 1 台を緊急援助。追加援助を検討中。
	カナダ	1 月 19 日、6 万カナダドルの緊急援助を表明。

NGO としては、国境なき医師団が現地にて医療活動に従事している他、赤十字も緊急援助を表明している。

WEST AFRICA







ダナネ裸農村保健局  
 ・医師 2 名 ・看護婦 8 名  
 ・薬剤師 1 名

ダナネ病院  
 ・医師 4 名  
 ・看護婦 4 名  
 ・助産婦 2 名

ズアンワニアン保健所  
 ・看護婦 2 名

トウレブル病院  
 ・医師 1 名  
 ・看護婦 2 名

ピン・ウェイエイ保健所  
 ・看護婦 1 名

(アビジャンから)  
 約 700 km

供与医薬品リスト (象牙海岸リベリア被災難民)

No	英 文 名	一 般 名	商 品 名	数 量	単 価	金 額
1	Ketamine, inj. 500mg 10ml, vial	塩酸ケタミン	ケタラール注 50, 500mg 10ml	1	18,260	18,260
2	Lidocaine, inj. 1%, vial 20ml	塩酸リドカイン	キシロカイン注 1% 20ml	50	266	13,300
3	Pentazocine, inj. 30mg 1ml, amp.	ペンタゾシン	ペンタジン注 30mg 1ml	1	9,650	9,650
4	Probenecid, tabl. 250mg	プロベネシド	プロベネシド錠 250mg	1	5,950	5,950
5	Dexamethesone, inj. 5mg 1ml, amp.	デキサメタゾン	オルガドロン注 5mg 1ml	1	18,450	18,450
6	Prednisolon, tabl. 5mg	プレドニゾロン	プレドニゾロン錠 5ml	1	3,100	3,100
7	Diazepam, inj. 10mg 2ml, amp.	ジアゼパム注	セルシン注 10mg 2ml	5	7,050	35,250
8	Phenobarbital, tabl. 30mg	フェノバルビタール	フェノバル錠 30mg	1	4,100	4,100
9	Metronidazole, tabl. 250mg	メトロニダゾール	フラジール錠 250mg	10	4,680	46,800
10	Ampicillin, tabl. 250mg	アンピシリン	ビクシリン錠 250mg	4	17,400	69,600
11	Ampicillin, inj. 500mg, vial	アンピシリン注	ビクシリン注 500mg	10	4,320	43,200
12	Phenoxymethylpenicillin, tabl. 200,000 IU	フェノキシメチル ペニシリン	ブイペニシリンカリウム錠 20万単位	8	5,800	46,400
13	Chloramphenicol, tabl. 250mg	クロラムフェニコール	クロロマイセチン錠 250mg	20	3,080	61,600
14	Chloramphenicol, inj. 1g, vial	クロラムフェニコール注	クロマイサクシネート注 1g	500	558	279,000
15	Tetracycline, caps. 250mg	テトラサイクリン	アクロマイシンVカプセル 250mg	20	1,910	38,200
16	Nystatin tabl. (for use of the mouth) 500,000 IU	ナイスタチン	ナイスタチン錠 50万単位	4	5,100	20,400
17	Sulfadoxine + pyrimethamine, tabl. 500mg + 25mg	スルファドキシ ン + ピリメタミン	ファンシグール錠	25	6,393	159,825
18	Methylpa, tabl. 250mg	メチルドパ	アルドメット錠 250mg	1	8,250	8,250
19	Povidone iodine 10%, sol. bottle 250ml	ポビドンヨード	イソジン液 10% 25ml	8	1,100	8,800
20	Lysol (saponated cresol solution) bottle 500ml	リゾール	クレゾール石鹼 500ml	8	925	7,400
21	Frosemide, inj. 20mg 2ml, amp.	フロセミド	ラシックス注 20mg 2ml	2	670	1,340
22	Promethazine, tabl. 25mg	プロメタジン	ピレチア錠 25mg	5	430	2,150
23	Metoclopramide, inj. 10mg 2ml, amp.	メトクラプロミド	プリンベラン注 10mg 2ml	1	2,800	2,800
24	Atropine, inj. 0.5mg 1ml, amp.	アトロピン	硫酸アトロピン注 0.5mg 1ml	1	2,250	2,250
25	Chlorpromazine, inj. 25mg 5ml, amp.	クロルプロマジン	ウィンタミン注 25mg 5ml	1	3,200	3,200
26	Aminophylline, tabl. 100mg	アミノフィリン錠	ネロフィリン錠 100mg	2	2,950	5,900
27	Aminophylline, inj. 250mg 10ml, amp.	アミノフィリン注	ネロフィリン注 250mg 10ml	2	1,230	2,460
28	Epinephrine (adrenaline), inj. 0.1% 1ml, amp.	エピネフリン	ボスマン注 0.1% 1ml	3	1,060	3,180
29	Compound solution of sodium lactate (Ringer's lactate), inj. sol. 500ml	乳酸加リンゲル	ラクテック注 500ml	200	287	57,400
30	Glucose, inj. sol. 5% bott. 500ml	ブドウ糖	ブドウ糖 5% 500ml	50	239	11,950
31	Glucose, inj. sol. 50% amp. 20ml	ブドウ糖	ブドウ糖 50% 20ml	1	2,200	2,200
32	Isotonic sodium chloride, inj. sol. 20ml	注射用生理食塩液	注射用生理食塩液 20ml	2	2,800	5,600
33	Retinol (vitamin A), tabl. 10,000 IU	レチノール	チョコラA錠 1万単位	2	5,500	11,000
34	Ascorbic acid, tabl. 200mg	アスコルビン酸	シナール錠 200mg	5	700	3,500
35	Acetylsalicylic acid, tabl. 500mg	アセチルサリチル酸	アスピリン錠 500mg	300	650	195,000
36	Mebendazole, tabl. 100mg	メベンダゾール	メベンダゾール錠 100mg	50	2,523	126,150
37	Sulfamethoxazole + trimethoprim, tabl. 400mg + 80mg	スルファメトキサゾール + トリメトプリム	バクタ錠	60	15,590	935,400
38	Ferrous sulfate, tabl. 525mg	硫酸第一鉄	フェロ・グラデュメット錠 525mg	6	6,550	39,300
39	Tetracycline eye ointment 1%, tube 3.5gr	テトラサイクリン眼軟	テトラマイシン眼軟膏 1%, 3.5g	150	138	20,700
40	Oral rehydration salts for 1 lit., sachet.	ORS	ORS 10	1,000	110	110,000
41	Gentian violet, powdr. 25gr	ゲンチアナ・バイオレット	ゲンチアナ・バイオレット 末 25g	12	2,800	33,600
42	Chlorhexidine 5% bottle 500ml	クロルヘキシジン液	ヒビデン液 5% 500ml	3	1,230	3,690
43	Tavegil 100F		タベジール	1	1,470	1,470
44	Tetracyclin Caps (100cap)		テトラサイクリン	2	1,910	3,820
45	Trimethoprim 100T		バクタ	5	15,590	77,950
46	Adalat 120T		アダラート	10	5,532	55,320
47	Cefalocin Sodium (Inj) 1g x 100v		セルシン	10	15,500	155,000
48	Antipruritic Eurax (10g)		オイラックス軟膏	10	45	450
49			ケフリン	10	11,780	117,800
50			マルチスティックス	1	7,800	7,800
51			ユニバック	10	1,700	17,000
52			ORS	3	16,500	49,500
合 計						2,962,415

供与医療資材リスト (象牙海岸リベリア被災難民)

No	商 品 名	入 数	数量	単 価	金 額
1	伸縮ホータイ U 7.5	10巻	4	1,750	7,000
2	弾性ホータイ W 7.5	20巻	1	3,900	3,900
3	滅菌ガーゼ 7.5 × 7.5cm	100枚	5	2,600	13,000
4	脱脂綿 500g		2	1,600	3,200
5	カミバン 9mm × 10m	10巻	2	560	1,120
6	外科剪刀 直 14.5cm BC 314		1	3,700	3,700
	外科剪刀 曲 14.5cm BC 414		1	3,700	3,700
7	止血鉗子 140mm BH 144M		2	4,400	8,800
8	外科ピンセット 無鉤 14.5cm BD 47		2	1,700	3,400
9	体温計 口腔用		10	300	3,000
10	洗浄瓶 BS型 PE製		2	230	460
11	ディスポシリンジ 10ml 針付き		2	45	90
12	自動巻尺 2m		1	480	480
13	手洗ブラシ A-12	12ヶ	1	6,200	6,200
14	石鹸		10	200	2,000
15	錠剤用袋 ユニパック E-4	200枚	15	640	9,600
16	手術用手袋 サンソフト 8.0	20双	5	4,200	21,000
17	ノーボン 27cm		2	1,200	2,400
18	蓋付バット HM-4 30cm		1	3,750	3,750
19	輸液セット TS-A450CK	50ヶ	5	6,000	30,000
20	翼付針 23G	50ヶ	4	3,500	14,000
	翼付針 21G	50ヶ	6	3,500	21,000
21	ディスポニードル 22G	100本	10	870	8,700
22	ガラスシリンジ 3ml	12本	2	4,200	8,400
23	ガラスシリンジ 5ml	12本	10	4,800	48,000
24	ガラスシリンジ 10ml	12本	2	6,480	12,960
25	栄養カテーテル 4号		20	780	15,600
26	栄養カテーテル 6号		10	780	7,800
27	活性炭入りディスポマスク 100枚入り		1	1,500	1,500
28	ディスポキャップ 100枚入り		1	3,600	3,600
合 計					268,360

# 「象牙海岸の被災難民に対する救済医療チーム活動報告書」

平成2年2月27日

## 1. 派遣の経緯

- 1) 1989年12月24日反政府武装グループが象牙海岸から隣接のニンバ郡へ侵入し、ドウ政権打倒を目的とした軍事行事を敢行した。これに対し、リベリア政府は軍による鎮圧作戦を展開、この争乱により多数の難民が象牙海岸に避難した。
- 2) この大量の難民流入に起因し、食料の不足、衛生事情の悪化がもたされ、今後黄熱等の伝染病の蔓延が危惧される状況に鑑み「象」政府は我が国に対し、医療チームの派遣及び医薬品、毛布、テントの供与の要請越した。

## 2. 派遣メンバー

団 長	今川 八 東	(医 師)	前都立荏原病院副院長
副団 長	杉本 勝彦	(医 師)	北里大学附属救命救急センター
団 員	島田 淳子	(看護婦)	_____
団 員	草野 美千代	(看護婦)	大阪府立千里救命救急センター
団 員	曾我部 るみ子	(看護婦)	東京警察病院
団 員	山田 あさみ	(看護婦)	_____
団 員	安藤 二葉	(調整員)	_____
団 員	関 徹男	(調整員)	財)国際協力サービスセンター

## 3. 行動日程

平成2年2月8日(木)～21日(水)

日 順	月	日	曜 日	
第1日	2	8	木	2100 東京 → (AF271)
2		9	金	PARIS 1045 PARIS - ABIDJAN (RK-031) 1800 「象」厚生大臣表敬(空港にて) 1900 日本大使館との打ち合わせ (今川団長 山田団員は2月9日東京発 2月10日ABIDJAN着)
3		10	土	1100 厚生大臣表敬及びリベリア難民対策 全国調整委員会と協議 1230 大使表敬 午後 物資調達 (陸路)
4		11	日	ABIDJAN _____ GUIGLD 1830 GUIGLD県知事表敬 2000 同県知事と協議 (陸路)

5	1 2	月	GUIGLO	—————	TOULEPLEU	
			1200		同病院訪問	
			1430		TOULEPLEU 郡庁助役等と協議	
			1600		TOULEPLEU 病院医長より聴取	
			(1800 ~ 2200)		今川団長はDR. SEYA との会談の為 DANANE往復)	
6	1 3	火	1900		診察予定のTOULEPLEU 郡内3村の事前	
			-1430		調査 (郡長等同行)	
			1600		DR. SEYA と協議 (今川/安藤)	
					(他団員は機材準備・点検)	
7	1 4	水			KLAON にて活動	
8	1 5	木			TOYEBLI にて活動	
9	1 6	金			NEZOBLI にて活動	
					(陸路)	
1 0	1 7	土			TOULEPLEU ————— ABIDJAN	
1 1	1 8	日			資料整理	
1 2	1 9	月	1600		厚生省にて報告会	
			2300		ABIDJAN	
1 3	2 0	火			PARIS	(UT-810)
			1910		PARIS	
1 4	2 1	水			東京	(JL-406)

#### 4. 診療開始までの経過

- 1) 「象」厚生省における大臣及びリベリア難民対策全国調整委員会との協議 (2月11日)  
(儀礼訪問を想定していたところ厚生大臣以下全員で討議約90分に及んだ。)
  - i) 「象」厚生大臣より、今次我が方援助の迅速さ規模等について、深い謝意が表明された。(同大臣は、第1陣を(2月10日)空港に出迎えた。)
  - ii) リベリア難民は集団生活(難民キャンプ)ではなく各村に散在することを知る。
  - iii) JMTDRの象牙海岸滞在期間は2月10日~19でありかつ活動日は数日にすぎぬことを説明、「象」側より驚きを表明される。
  - iv) JMTDRの性格及びこれまでの活動を説明し、「象」側の理解を得る。
  - v) 今次救済活動に係る関係各方面に対する諸連絡が成されていることを確認する。

2) TOULEPLEU 郡庁舎におけるDR. SEYA との会談 (2月13日)

ii) 難民の実態

- ・ 1月14日より最初ダナネ県及びギクロ県トレブル計4か村に難民流入。現在までダナネ県57,300人、トレブル郡6,500人を数える。尚、現在も乱入中。
- ・ 難民の60%は子供、30%は女性である
- ・ 難民の栄養状態、小児上腕測定法で栄養失調はない
- ・ 人口密度増大(村単位)により衛生環境は危険な状態に陥りつつあり憂慮される。
- ・ リベリア難民は、祖国において全くワクチン接種を受けていないこと及び今後雨期に向かい麻疹流行の恐れがある為麻疹と黄熱の予防接種を優先実施中。(MSFと共同実施)

ii) 同地区の医療事情

- ・ 下痢、マラリア(熱帯熱)、上気道炎、カイセン等の症例が多く見られる。
- ・ ワクチン接近計画は通常各村を2~3回巡回し、三混(ジフテリア、百日咳、破傷風---DTP)ハシカ、ポリオ、黄熱、BCGを行なっている。
- ・ 各セクターに冷蔵庫あり、保冷車も使用
- ・ 重症入院患者に対しては数日間の無料投薬を行なうが、一般的には医薬分業であり、通常の患者には処方箋を与え医薬品の購入を指示する。
- ・ 病院の診療時間は07:30~12:00、14:30~17:30

iii) 今次救済活動に係る我が方との了解事項

- ・ JMTDRの活動実績をもとに難民キャンプにおける対応能力を説明するとともに、今回のようにキャンプの存在しないフィールドにおいての活動については、今次チームがワクチンを携行していないことも併せ治療行為中心の活動になる。対象3ヶ村(KLAON, TOYEBLI, NAZOBLI; DR. SAYA 指名)を各一日巡回診療する。)

iv) その他

供与薬品リストをみてその量に驚き、例え1日だけの診察でも有難いのに3日間も診療に当たってくれるとは全く有難い旨感謝の意を表明した。(副知事同席)

5. 診療成績 表1~3参照

1) KLAON

- ・ 09:00~12:00 14:30~17:30
- ・ 集会所(難民一部使用中)を空けて診療所とした。
- ・ リベリア難民の医師が通訳に当たってくれて大いに助かる(3日間とも手伝ってくれた。)
- ・ 但し、「象」政府より診療行為は許可されておらず、我々の手伝い(通訳)についてはDR. SEYA了解済み。
- ・ 患者のトリアージュをしなかったため多数処理。

2) TOYE BLI

- ・09:00 ~ 12:00      14:30 ~ 17:30
- ・閉鎖中の診療所使用
- ・午後は子供・有熱者を選別、頭痛、全身痛等は断わった。

3) NEZO BLI

- ・09:00 ~ 13:20
- ・閉鎖中の診療所使用
- ・翌日予定されていたVac. と勘違いしてかVac. カード持参者大多数、昼頃より患者を選別。
- ・その他  
咳止め小児用シロップ（6本）、抗カイセンローション（2本）、同水溶液をトレプ市市内薬局で調達、但し薬局のストック少量のため予定量をあきらめた。

5. 考察

- 1) 1か所1日ずつの巡回診療はJMTDRとしては初経験であり、しかも一般住民も含まれていた。
- 2) ガタルカナル（ソロモン諸島国）、ハルツーム（スーダン）では、1か所に診療所を設置。それぞれ7～5日間の診療を継続した。
- 3) 途上国における公営医療機関での医療費は原則無料、治療薬は処方箋により患者が購入せねばならぬ。したがって無料投薬には患者が殺到するのは自明の理であり、生活に由来する慢性疾患の苦痛に対する治療を求めて来るのも無理からぬことといえよう。
- 4) 今回も前述2か国と同様、重症患者の含まれる比率は10%前後に留まり、災害に起因する疾患の少なかったことを喜ぶべきであろう。
- 5) 重症者の診療に重点を求めるならば、病院等（エチオピア、コロンビア、ジャマイカ）入院（収容）患者を対象とすることがより適切である。エチオピアの場合、外来はエチオピアチームが担当した。
- 6) 巡回診療型の場合、患者の選択が重要であり、出来る限り現地の医師等により黄熱、下痢、脱水等の重症患者をゆっくり診療することが理想的である。
- 7) しかしながら恐らくは正規の医師に一度も受療することなく一生を終るかもしれぬ人々にとって、その期待に応えることも国際協力の面からはむげに否定はできぬ。
- 8) 「象」政府およびMSFが投薬行為よりもVac. に主点を置き、更にWHOやICRCが基本薬剤から総合ビタミン剤を除去したことは、与薬による依頼心打破の警告と見るべきであろう。  
清潔な飲料水の供給、衛生教育の向上なくしては、VACのみでは決して問題は解決しない。

## 7. 今後への提言

### 1) 巡回診療型

i) V a c (予防医学) を主体とする

ii) 投薬等の治療行為は現地医療スタッフによるスクリーニングにより、有症者(特に重患～緊急処理の対象)にしぼることにより J M T D R の特徴が発揮できる。

### 2) 同一場所での診療

i) 最初の2日間程度は、もの珍しさに患者は殺到する。しかし以後は通常レベルに戻る(ガ島)

しかし被災民の集団収容地区(ハルツーム)ではそうもいかなかった。診療設定場所までに至る住民の移住か所からの距離に関係する。

ii) 重症患者の観察可能施設(家屋、テント e t c) の設置は必要である。

夜間のケアは必ずしも J M T D R が行なう必要はない。

### 3) 今後の問題点

i) 災害発生後24～48h以内に重症患者はいずれも入院設備のある病院に運ばれる(北イエメン e t c) したがって必ずしも J M T D R (J D R ではない) は即着のみを思考すべきではない(スーダン例)

むしろ災害発生後の混乱がある程度治ってから要治療(日本レベルで考えてはいけない)患者の収容された場所での診療行為(コロンビア、ジャマイカ)が本チームの特徴を発揮できる。

ii) しかし、内科的疾患(可視的識別困難な発熱、下痢 e t c 但し、栄養失調を除く)について J M T D R の診断治療については、非専門家には難しく現地の医療スタッフの診断に任せることが無難であろう(「象」リベリア難民 DR. 例)

### iii) テント設営

診療用と生活用とわけて考えるべきである。

欧米チームはみずからの生活本拠については決して無理はしていない。今回も M S F はダナネにおいてホテル(トリプレのそれに似る)を占有。100km余りに及ぶギグロ県までカバーしていた。テント、野営生活志向、情感としては理解出来るが、果たして一定期間の活動に絶え得る若者が今の日本に存在するであろうか。レジャーではないことを銘記すべきである。

iv) また、現地における物資調達はその他のエコロジーを乱することも考慮せねばならぬ。

## 8. 結語

1) 今回もまた在「象」日本大使館八木大使以下、特に鈴木書記官、中村派遣員には絶大な支援を戴いた。カダルカナル報告書に述べたようなこのような役方支援なしには J M T D R が期待されるような成果を上げることが不可能である。

2) 北イエメン地震、モルディブ赤痢、エチオピア、コロンビア火山ガダルカナル、スーダン、象牙海岸国

これですべてのパターン(広い意味で)は揃った。

今後これらの教訓をいかに活用するかが外務省および J I C A の使命であると思料する。

以上



18. FEB. 1990

1. 活動場所設定の経緯

1990.2.12 Guiolo 県知事と会談、各方面と本件連絡済であること  
を確認

Toulepleuへ向かう

Toulepleuにて郡長（副知事）と会談。しかしDR SEYA  
の所在つかめず、急今川団長及び中村氏をDANNANE に  
派遣。DR. SEYA と面会

翌日（2/13）夕方、Touleplou において本チームと本  
格的な会談を行う旨の確認を取り付ける。

1990.2.13 副知事同行のうえ、本チームの活動場所とDR. SEYA が  
指定したToulepleu 郡内の3つの村（KLAON, TOYBLI,  
NEZOBLI）を視察。活動に供する家屋を決定するととも  
に、以下の件を確認した。

1）1日 1ヶ村ずつ診療を行なう。

（2/14:KLAON, 2/15:TOYBLI, 2/16:NEZOBLI）

2）象牙国民、リベリア難民の別を問わず診療する

以下2月14～16の3日間における診療結果は別添1の通  
り。

## J M T D R

Table 1.

Age	Male	Female	Total
0~4y	47	69	116 (26.7%)
5~9	36	26	62 (14.3 )
10~19	28	37	65 (14.9 )
20~49	48	79	127 (29.2 )
50+	33	32	62 (14.9 )
TOTAL	192	243	435 (100 %)

Table 2. Diagnosis and/or Symptom

	M	F	TOTAL
Diarrhoe (下痢)	23	33	56 (11.2%)
Fever (発熱)	29	34	63 (12.5 )
Bronch / Pneum (気管支/肺炎)	4	2	6 ( 1.2 )
Cough (せき)	26	41	67 (13.4 )
Malaria (マラリア)	9	7	16 ( 3.2 )
Trauma (外傷)	7	5	12 ( 2.4 )
Skin Dis (皮膚病)	10	13	23 ( 4.6 )
Others 1 (その他) ※1	83	101	184 (36.7 )
" 2 ( " ) ※1	24	50	74 (14.8 )
TOTAL	215	286	501 100%

※1 General body pain (Joint & Lumbago etc) Headache and Stomachache etc.

※2 Eye, Ear Disease & V.D. etc.

One patient complains many symptoms, so no. of tab.2 are over no. of table.1

## JMTDR

Table 1.

Age	Male	Female	Total
0~4y	32	30	62 (36.0%)
5~9	8	10	18 (10.5 )
10~19	6	13	19 (11.0 )
20~49	11	45	56 (32.6 )
50+	9	8	17 ( 9.9 )
TOTAL	66	106	172 ( 100%)

Table 2. Diagnosis and/or Symptom

	M	F	TOTAL
Diarrhoe (下痢)	9	21	30 (13.5%)
Fever (発熱)	23	30	53 (23.8 )
Bronch / Pneum (気管支/肺炎)	1	1	2 ( 0.9 )
Cough (せき)	4	7	11 ( 4.9 )
Malaria (マラリア)	6	3	9 ( 4.0 )
Trauma (外傷)	7	2	9 ( 4.0 )
Skin Dis (皮膚病)	3	8	11 ( 4.9 )
Others 1 (その他 1) ※1	17	32	49 (19.7 )
" 2 ( " 2) ※2	16	33	49 (19.7 )
TOTAL	86	137	223 100%

※ 1 &amp; 2 see p.1

## JMTDR

Table 1.

Age	Male	Female	Total
0~4y	45	37	82 (37.4%)
5~9	16	18	34 (15.5 )
10~19	17	15	32 (14.6 )
20~49	6	43	49 (22.4 )
50+	8	14	22 (10.1 )
TOTAL	92	127	219 ( 100%)

Table 2. Diagnosis and/or Symptom

	M	F	TOTAL
Diarrhoe (下痢)	9	13	22 ( 6.9%)
Fever (発熱)	27	17	44 (13.7 )
Bronch / Pneum (気管支/肺炎)	3	1	4 ( 1.3 )
Cough (せき)	32	21	53 (18.6 )
Malaria (マラリア)	7	20	27 ( 8.4 )
Trauma (外傷)	3	5	8 ( 2.5 )
Skin Dis (皮膚病)	16	5	21 ( 6.6 )
Others 1 (その他 1) ※1	25	50	75 (23.4 )
" 2 ( " 2) ※2	24	42	66 (20.6 )
TOTAL	146	174	320 100%

※ 1 &amp; 2 see p.1

## 2. 考察

- 1) 今次診療を行なった村はTouleplou 郡内でも難民流入量の多い村であったことが、本チーム活動場所として指定された要因になったものと思料される。(資料1参照)
- 2) 2月14日～16日の3日間で総数826名(内訳: KLAON/435名, TOYBLI/172名, NEZOBLI/2198名)の患者を診察したが、内未確認ながら80%以上が難民であったと思される。
- 3) 赤痢、コレラ等の伝染病の発生は現在のところ確認されず、全般的に見て日常生活に由来する慢性疾患が患者の大部分を占めていた。
- 4) しかし、光熱、脱水等緊急処置を要する重篤な患者が全体の10%程度確認された。これらは、今次難民流入により直接的、間接的要因によりもたらされたものと思料する。
- 5) 大部分の幼小児において腹部膨満が認められ、その原因としては寄生虫病、慢性マラリヤによるものと思料され、事実巨大腫瘍が認められた。
- 6) 小外科的処置を必要とする外科適応患者は皮下膿瘍、四肢腫瘍、その他皮膚疾患等(主としてカイセン)で全体の10%未満であった。
- 7) 「象」政府によるワクチン接種は各村2回ずつ実施されていたようであるが、当地の現状に鑑み適切な対応と思料する。

以上

国際緊急援助隊/医療チーム(JMTDR)

団 長 今川 八東

## Repartition des refugies par village

dans la Sous-Prefecture de Toulepleu

(Situation au 6/02/90)

Village de	Population ivoirienne	Refugies	Observations
BAKPAHI	3 3 2	9 0	
BAKOUBLI	1 . 0 4 7	1 3	
BAZOBLI	5 3 1	8 1	
FEIBLI	1 9 1	2 3	
BENAL	9 4 6	1 8	
DIAI	6 4 8	0 3	
DIOLLE	8 1 0	5 0	
DOHO	4 2 4	9 0	
GREPLEU	3 9 2	3 0 0	
GUEYEDE	2 4 3	6 2 0	
GUIELLE	7 4 7	1 7	
KAIBLI	2 6 0	4 0 4	
KLAON	5 2 4	0 3 9	
KLOBI	7 3 6	5 9	

KOARHO	6 6 2	6 4 2	
KBAI BLI	2 7 2	2 4 5	
MA YOU BLI	5 5 5	2 0	
NEZO BLI	1 2 4 3	5 1 9	
BEHE/BEHE	1 1 3 2	1 9	
BEKAN Barrage	2 6 0	3 9	
BEKAN GUEBLI	6-3 1	5 5	
SA I BLI	8 5 1	2 0	
SEIZIAMBLI	1 0 2 8	0 5	
TAN BLI	9 4	1 3	
TIOBLI	7 3 4	4 5	
TOUA BLEBLI	3 0 0	2 2 8	
TOYE BLI	6 8 0	8 8 3	
TOULEPLEU Ville	5 7 3 9	8 5 2	
ZIOMBLI	9 2 5	2 2	
ZIOUE BLI	1 6 3	8 8	
ZOOUINE	3 8 0	? ?	

## AIDE DU JAPON AUX RÉFUGIÉS LIBÉRIENS

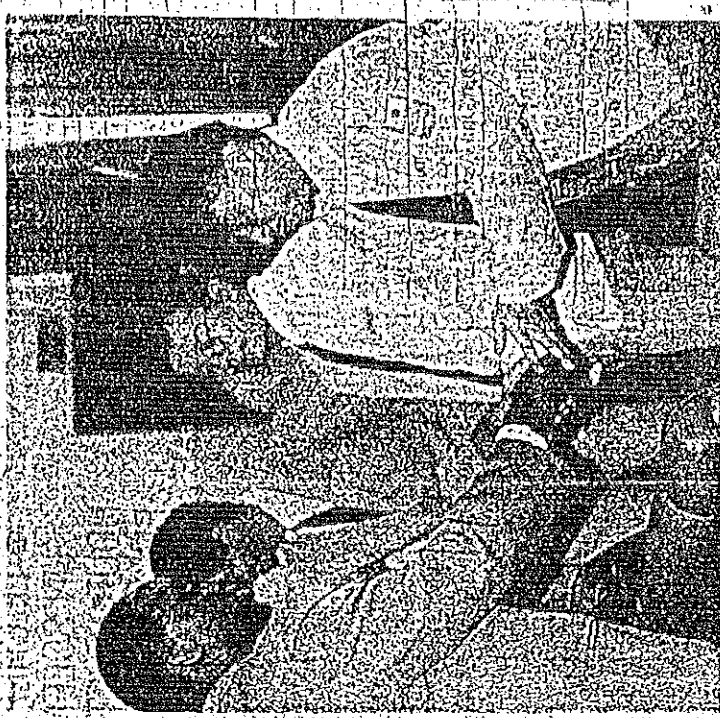
# Une équipe médicale de neuf personnes à la disposition de notre pays

**L'**AIDE aux réfugiés libériens se poursuit au point que la communauté internationale s'y intéresse davantage. La preuve a été donnée une fois encore samedi dernier par le Japon, qui a présenté au ministre de la Santé, le professeur Alain Ekra, son programme complet d'assistance médicale.

A travers ce programme, le Japon met à la disposition de notre pays une équipe médicale d'urgence, composée de deux médecins, quatre infirmières et de deux administrateurs. Cette

équipe qui a été présentée au ministre de la Santé se trouve depuis dimanche dernier à la frontière ivoiro-libérienne où elle va apporter son assistance.

Outre cette assistance, on se rappelle que le Japon a fait don aux réfugiés libériens de matériel de secours comportant des médicaments, des tentes, des couvertures dont le coût global est évalué à 86 millions de francs CFA. La cérémonie de présentation du personnel soignant japonais a été l'occasion pour le ministre de la Santé M. Alain Ekra et le Dr Yatsuka Imagawa, chef de



Le ministre Alain Ekra salue les membres de l'équipe sanitaire japonaise.

la délégation japonaise d'exalter la coopération entre les deux pays. Signations que le nombre des réfugiés libériens se chiffrait au 9 février dernier à 57.272 personnes, chiffre communiqué par M.

P. M. ABIALI



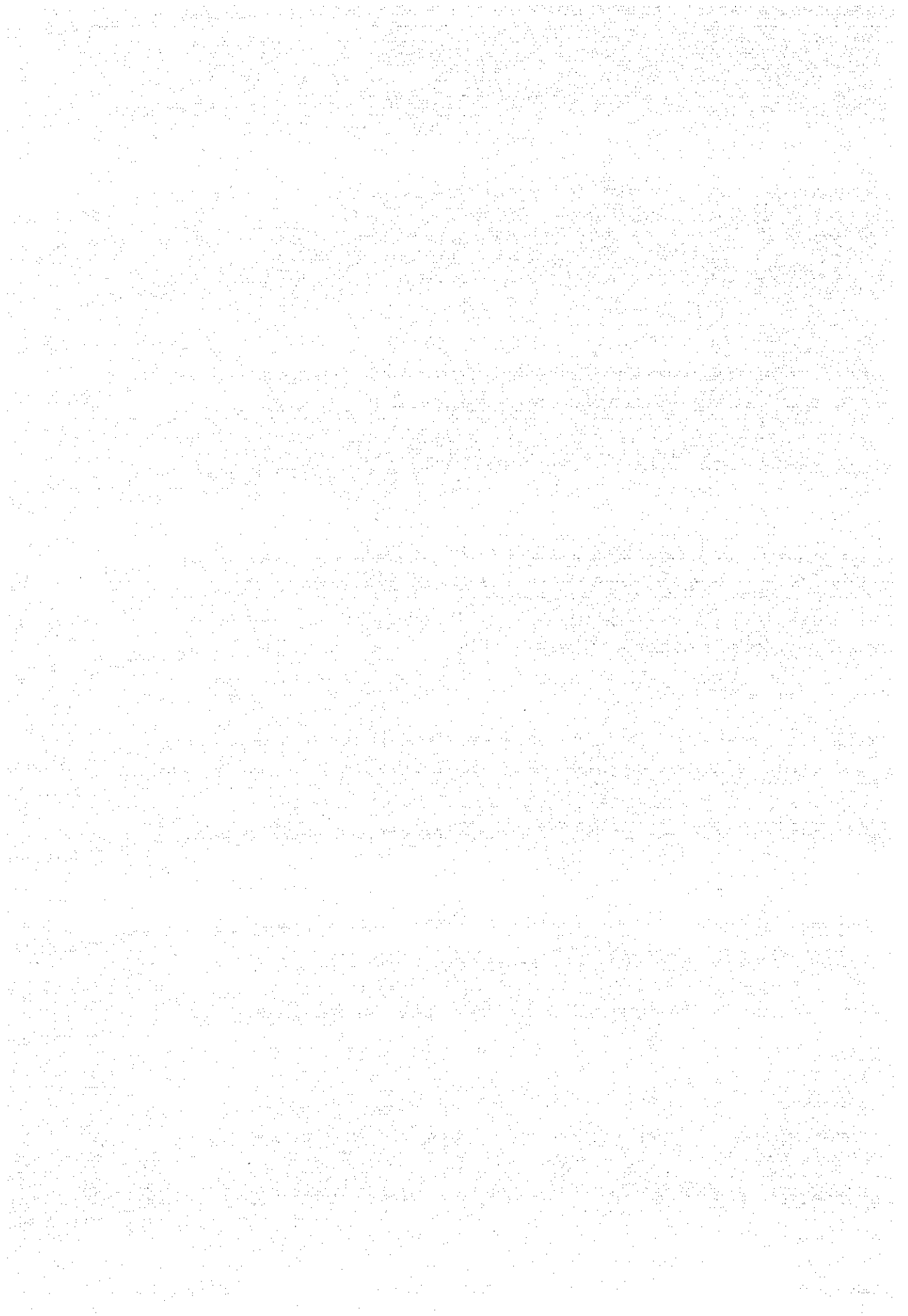
★救急医療チーム派遣へ

政府は6日、コートジボアールに対し、国際緊急援助隊の救急医療チーム8人を派遣するとともに、約1300万円相当の医薬品、テント、毛布などを緊急援助することを決めた。

これはリベリアからコートジボアールに流入した難民を救済するため、リベリアでは昨年12月、反政府勢力による現政権打倒の武力闘争が発生、1月末現在で約5万5000人の一般住民が国境を越え、難民としてコートジボアールに滞留して

おり、難民の間では衛生状態の悪化で病気も発生している。

## (8) 西サモア・サイクロン災害



## 派遣の経緯及び概要

2月1日から4日にかけてサイクロン「オフア」が南太平洋地域を襲い、同地域に大きな被害をもたらした。特に同サイクロンの直撃を受けた西サモアでは、瞬間最大風速60～70mの同国測候所の記録開始以来最大の暴風雨が約60時間以上にわたり、首都アピアをはじめ同国全土で死者10名の他、公共施設、交通・通信網、住宅、農作物等に甚大な被害が出た。

このため西サモア政府は、緊急事態宣言を発令、災害対策委員会を設置する一方、国際的にも災害援助を要請した。また、我が国に対しても、簡易水槽、浄水器、発電機等の緊急援助物資の供与を要請越した。

これを受けた外務省は、西サモア政府の要請に応じ、被災者救済の救援物資を援助するとともに、被災状況の把握、援助物資供与のため業務調整員を派遣することを決定した。

1	派遣国	西サモア
2	災害区分	サイクロン
3	災害発生時期	1990年2月1日～2月4日
4	災害の規模	死者10人、家屋喪失者25,000人、被災者170,000人、損壊家屋3,000戸
5	派遣区分	業務調整員
6	派遣の目的	①被災状況の把握 ②援助ニーズの調査 ③援助物資の供与
7	派遣期間	2月18日～2月25日
8	チームの構成	業務調整員1名
9	受入機関	
10	活動の場所	アピア
11	活動の内容	援助物資引き渡し、西サモア側との協議、被災状況視察
12	携行機材	発電機、浄水器、簡易水槽、トランシーバー

## 日程、メンバー

派遣期間 : 1990年2月18日～2月25日

メンバー :

氏名	所属先	担当業務
鈴木 信一	JICA青年海外協力隊事務局	業務調整

派遣日程 :

日 程	
2月18日(日)	成田発 (TE-034)
19日(月)	オークランド着
20日(火)	オークランド発 (TE-076)
19日(月)	アピア着
20日(火)	援助物資引き取り
21日(水)	運輸省、公共事業省、電力公社訪問
22日(木)	救援物資リスト贈呈、トランシーバー使用講習会、援助物資引き取り
23日(金)	飛行機による被害状況視察、JICA事務所報告及び打ち合せ
24日(土)	アピア発 (TE-075)
25日(日)	オークランド着 オークランド発 (TE-033)、成田着

被害状況 (2月15日現在)

人的被害	物的被害
死者 10人	損壊家屋 3,000戸、病院の損壊 (全壊1を含む)、学校の建物の65%が破壊、電力・水道・通信網の損壊、道路 (含むウボル島の幹線道路) の80%に被害、船舶の座礁、港湾施設の被害、農作物の80%以上が壊滅 (ブレッドフルーツ、バナナが全滅、ココナッツの60%が壊滅)、停電による冷凍保存食料の損害 被害総額 200百万NZドル
家屋喪失者 25,000人	
被災者 170,000人	

各国及び国際機関からの援助状況

国連機関	UNDR0	15,000ドルの資金供与
	UNDP	30,000ドルの資金供与
政府	オーストラリア	医薬品、プラスチックシート等の供与（総額 800,000ドル） 米、缶詰の供与
	ニュージーランド	援助物資の供与、及び人材の派遣
	アメリカ	25,000ドルの食料・シェルター購入及び運送用資金供与 プラスチックシート、ハンマー、チェンソー等の供与 (総額 115,092ドル)
		60,000ドルの資金供与 プラスチックシート、工具セットの供与 アセスメントチームの派遣
	イギリス	81,037ドルの資金供与
	西ドイツ	59,880ドルの資金供与
	フランス	西サモア及び周辺国に対し、61,188ドルの資金援助 アセスメントチームの派遣

## 西サモア・サイクロン災害に対する国際緊急援助隊（調整員）出張報告

鈴木信一

### 1. 援助隊派遣の経緯

西サモアでは2月1日から4日未明にかけて大型サイクロン“オフア”が来襲、サイクロンは瞬間最大風速60mという、測候所始まって以来最大規模のものとなり、雨水、烈風、高波により西サモアに甚大な被害を与えた。現在までに判明した被害は死者10名、家屋を失った者25,000名、通信、電気、水道等は各地で未だ不通のままとなっている。

西サモア政府はサイクロンの取った4日に国家元首が緊急事態宣言を行い、主要閣僚による国家災害対策委員会（National Disaster Council）を組織して今次災害に対応することとし、2月4日には西サモア政府は在アピアの各国政府機関、国際援助機関に救援を依頼した。

同日以降、これ等各機関の代表者を含めた対策会議を連日開催し、各国からの援助の連絡・調整等を行っている（我方からはJICA事務所がオブザーバーとして出席）。

我国は西サモア政府の救援物資の供与要請を含む緊急援助要請に対し、10万ドルの災害見舞金を贈るとともに総額9,159,853円（輸送費を含む）の援助物資（発電機、簡易水槽、浄水器及びトランシーバー）を緊急援助することとなった。また、サイクロンによる被害状況の把握、援助物資の供与、等を行うため、調整員1名を派遣することとなった。

### 2. 出張者：調整員 鈴木信一 青年海外協力隊事務局調査役

### 3. 日程：平成2年（1990）2月18日（日）～25日（日）

18日（日） 20:30 Air New Zealand (TE) 34便にて成田発

19日（月） 18:15 オークランド経由TE-78便にてアピア着

- 20日(火) 21:40 着 Polynesian 航空 744便にて救援物資第2便分23個、  
第1便分7個の計30個を引取
- 21日(水) 在ニュージーランド日本大使館佐々木一等書記官と共に運輸  
省、公共事業省、電力公社を訪問
- 22日(木) 災害援助調整会議々長トマ外務省次官に救助物資リストの贈呈  
協力隊員によるトランシーバーの使用法講習会  
21:40 着の Polynesian 航空 742便にて第1便の残り貨物16個  
到着、引取
- 23日(金) ウボル島及びサバイ島の被害状況視察(飛行機)  
JICA事務所報告・打合せ
- 24日(土) 05:00 Air New Zealand 75便にて帰国

#### 4. 西サモア政府側の反応

22日(木)に被災状況調査等のため来訪した在ニュージーランド日本大使館 佐々木一等書記官立会の下、調整員より救助物資リストの贈呈を行った。トマ次官はこれに対し、先づ日本政府からの災害見舞電報と10万ドルの災害見舞金(災害無償)謝辞を述べるとともに緊急援助物資については各地で断水が深刻になって来ている状況なので有難い。物資の用途は最終的には国家災害対策委員会が決定することになるが、自分としては簡易水槽、浄水器、発電機は各地区の病院で使用したいと考えている。トランシーバーは丁度電話の不通に困っていたところなので早速災害対策委員会等の災害対策関係者の緊急連絡用として使用したい旨述べた。

また、引取体制については、結局物資の到着しなかった19日を始め、毎回トラックを用意して空港に待機し、特に20日は30個口の物資が夜の10時に到着したにも拘らず、12時近くまでかけてトラックに積み込み、同日中に倉庫に運び込んだことは西サモア側の救助物資に対する期待をうかがわせるものがあった。

#### 5. 物資輸送のトラブルと問題点

今回の救助物資の輸送は、飛行機の輸送能力の関係から全量を半分に分け第1便



(23個)は調整員と同便で、第2便(23個)は翌日の第2便でそれぞれ到着の予定であったが、第1便は到着せず、以後物資の輸送の連絡に相当の時間を割かれることになった。

各方面の尽力により第2便は予定通り到着、加えて第1便の物資のうち7個を20日に引取り、残り16個も次の便の22日に引取ることが出来、結果としては大きな遅れを出さずに済んだが、今後の参考のためその経緯と提言を以下に述べる。

19日(月) 11:00 オークランド着。出迎えの総領事館北島派遣員と空港の貨物事務所で翌日のオークランドーアピア間の積込予定を確認。また、和田領事に翌日の第2便のJALからPolynesian航空への確実な積込みをJALに働きかけることを依頼する。

20日(火) 13:00 Air New Zealand 78便にてオークランド発。日付変更のため、19日(月) 18:15 アピア着。同便には第1便の物資は積込まれていないことが判明。直ちにアピア市内のJICA事務所に赴きJICA本部国際緊急援助室に連絡。東京サイドからの調査を依頼(アピアの航空会社オフィスは既に閉っていた)。

20日(火) アピア市内のAir New Zealand オフィスに未到着貨物の調査を依頼するとともに、同日到着予定の第2便のPolynesian航空にも市内のオフィスを通じ救助物資積込みの有無を調査する。

調査の結果、第1便の貨物はオークランド空港に積残されていることが判明(Air New Zealand の説明によれば緊急輸送物資が滞貨している他、飛行機の積載容量の関係で積込みが出来なかった由)。

この旨をJICA本部に連絡するとともに、オークランド総領事館和田領事に連絡、領事館よりも第2便の確実な積込みと、積み残された第1便の貨物を可能な限り早いフライトで送付する様Air New Zealand に働きかけることを依頼。また、アピアのAir New Zealand オフィスからもオークランドの貨物部に物資を早期にアピアに送る様依頼させた。

各方面の尽力により夕方には同日到着のPolynesian航空便には第2便の全量(23個)と第1便の7個計30個の搭載を確認し、同日引取を完了した。

21日(水) オークランドに積み残された16個の貨物を22日(木)アピア到着のPolynesian航空にて輸送する様直接オークランドのAir New Zealand に要請した後で、東京から積残し貨物を24日アピア着のAir New Zealand 76便で輸送せよとの指示があったとの連絡がオークランドのAir New Zealand から入り、再度22日着のPolynesian航空による輸送を依頼、JICA本部にも東京サイドから同便による輸送を指示すべく依頼する。

22日(木) 21:40着Polynesian航空 742便で残り16個の援助物資が到着、引取りを完了。

以上の経緯から気付きの問題点と提言は次のとおり。

(1) 事前の十分な連絡・根廻が必要

航空会社、在外機関等を使用して輸送の働きかけを行えば後回しにされる可能性は少なくなる。今回の件でオークランド総領事館は直接オークランド空港貨物部に赴き、働きかけを行って呉れた結果、第2便の23個の物資に加えて第1便のうち7個が積込まれた（腐る恐れのある食料品があったため7個が限度であった由）。

JALはAir New Zealand の株式の15%を取得しているのでJALからの働きかけも有効であったろう。

(2) 事前調査の重要性

オークランドーアピア間の航空便は週4便であり、2便はAir New Zealand でTypeはボーイング 737、残り2便はPolynesian航空、Typeはボーイング 727で積込容量はPolynesian航空の方が大きい。今回の援助物資は結局全量Polynesian航空で空輸されたことになった。

(3) 機材のCheck

今回の救援物資を現地で開梱した結果、トランシーバーの英文説明書を更に補足する必要があったため、急拠、アピア市内の電話公社に配属されている無線通信機の小澤青年海外協力隊員にトランシーバー使用の説明会を開いて貰った。

なお、トランシーバーは単3乾電池8本を使用し、連続使用時間は5時間程度であるので、現地での乾電池入手難の事態も考慮して、ある程度の予備電池も用

意した方が良いと思われる。

## 6. 被害の状況

今次サイクロン災害では死者10名、家屋喪失25,000名の規模の大災害となった。

死者10名は一見するとそれ程の災害とは思われないが人口16万人の西サモアを人口1億3千万人の我国のスケールに換算すると実に9,000人の死者に相当するものである。

飛行機からウポル、サバイ両島の被害状況を視察したが、各地域で既に復旧作業が進められているものの崩壊した建物、屋根の無い建物が相当数見受けられた。現在災害の割りに社会に深刻さがあまり見られないのは“マタイ制度”という西サモア社会特有の大家族制度の相互扶助が機能していることによる。西サモアにとって当面最大の課題である、西サモア人の主食であるタロ芋、バナナは全滅し、次の収穫が可能となる半年から10ヶ月間は食糧品の輸入、他国からの食糧援助に頼らざるを得なくなるであろう。

## 7. 他国の援助実施状況

今回の救援物資が西サモア政府から歓迎されたことは間違いないが、先方政府の要請が遅かったこともあり、物資が到着したのはサイクロンが収まってから18日目であった。

他方、ニュージーランドはサイクロンの収まった翌日には軍艦、空軍を動員して救援物資を運び込んでいる。オーストラリアはその翌日、アメリカも4日目にはグアム、ハワイから空軍機が物資を空輸している。調整員が現地に到着した時点では緊急援助の段階から、食糧不足にどう対処して行くかが主な議題となっていた。旧信託統治の宗主国であるニュージーランドや南太平洋に大きな権益を有するオーストラリア、米国が今次災害に大きな関心を持ち素早い対応を見せたのも当然と云える。また、自衛隊の利用が認められていない我国にあっては民間航空会社を利用せざるを得ず輸送に遅れが出るのもやむを得ないであろう。

現地では西サモア政府を始め各国援助機関からも日本の物資到着の遅れについて

一切批判的な言葉は聞かれなかった。むしろ、緊急の援助はニュージーランド、オーストラリア等に頼み、本格的な復興段階に於て日本に援助して欲しいと考えている様である。

22日(木) 外務省トマ次官に救援物資の贈呈を行った際に、同次官より今回の災害の復旧のため首相の指示で大蔵大臣、外務大臣他が3月中に日本、韓国、フランス、西独を訪問することになっており、その時には日本に具体的なプロジェクトを示して、援助を要請したいと述べている。

今回の出張で印象的であったのは災害援助活動に当っての各国の協力振りであった。前述の如く西サモア政府は各国援助調整会議を設け援助活動の調整を計っているが、極めてスムーズに各国の協力が行なわれていることである。例えば、アメリカの援助物資をA地区に移送する場合、ニュージーランド空軍のヘリコプターがA地区に飛ぶ予定があればアメリカの物資はニュージーランド空軍が運ぶといった例である。

今後この地域で極めて多量の援助物資を送る必要が生じた場合、日本を含む各国がお互いに協力し、状況によっては人道的見地から各国の軍用機を有効に利用する方法は如何であろうか(例えば各国がニュージーランドに援助物資を送り、後はニュージーランド空軍(又は海軍)に運んでもらう方法等)。調整会議のメンバーと雑談の際話した限りでは喜んで運びたいとの事であった。

以 上

西サモアにおけるサイクロンによる被害状況と今後の援助について

平成2年3月6日

協力隊事務局 鈴木

1. 被害の状況

西サモアは首都アピアのあるウボル島とサバイ島の2つの島から成っているが、今回のサイクロンではサバイ島がより大きな被害を受けた。別添の地図は被害の程度を表わしているが、被害は1～5段階に別れて記されている（数字が多いほど被害が大きい）。

国家災害対策委員会（National Disaster Council）が2月7日付で発表した緊急報告書（Preliminary Report of Cyclon OFA）ではその被害について次のように述べている。（同報告書はあくまで被害の概要を述べたものであり、特に被害の大きかったサバイ島ではアクセスがないため被害の一部は推定によらざるをえなかったとしている。さらに詳しい報告は改めて作成されることになる）。

（1）海運

西サモア政府（運輸省）所有の5隻の船舶のうち3隻が被害を受けた。3隻のうち1隻は沈没、2隻が座礁（うち1隻は我が国の無償資金協力による連絡船）。アピア港を初めとして各港湾施設の破壊、航行灯、ビーコン等の航行設備、波止場倉庫、海運事務所、海事訓練所の建物の被害。全ての港湾でしゅんせつが必要。

（2）航空

サバイ島のアサウ空港は、滑走路、ターミナル、アクセス道路が完全に破壊され使用不能。ファレオロ国際空港はコントロール・タワー、ハンガー、ターミナル等に被害（但し、調整員の見た限りでは通常の運行に支障があるようには見受けられなかった）

### (3) 水道

推定によるが、道路が高波等により被害を受けたところでは、道路にそって埋められているパイプラインも被害を受けている。被害額は1.3百万西サモアドル（以下MWS\$と略）人件費を加えれば6MWS\$（西サモアドルの半分が米ドル）。

### (4) 電力

高圧電線は15～20%の被害。その他の低圧電線では40%程度の被害（新聞報道によれば、電力公社は、電力網の修復に掛かる総費用は8MWS\$としており、内2MWS\$はサレロロガの発電施設の交換、1.5MWS\$はアラオアの貯水池の再建経費としている）。

### (5) 道路

海岸沿いの道路が高波の被害を受けている。推定被害総額は34.4百万西サモアドル。別の報道によれば海岸沿いの主要道路の70%が被害を受けたとしている。

### (6) 建築物

取組め中（別添の写真のようにアピアしなくても倒れた家屋、屋根を飛ばされた建物が見受けられた。飛行機からの観察では、特にサバイ島の村で崩壊した建物、屋根のない家屋が相当数見られた）。

### (7) 教育部門

各学校の机、椅子、黒板、図書、タイプライター等の備品が被害を受けた。40の学校は机、椅子が完全に流がされてしまっている。また、多くの学校の図書資料が雨と強風により被害を受けた。

### (8) 医療

推定被害総額は3.9MWS\$。完全に破壊された病院の修復には1.7MWS\$が必要となる。また、ベッド、医療器具等部分的な被害を受けた病院の修復、買い替えには1.1MWS\$が必要。

## (9) 第一次産業

- イ. 農産物      タロ芋、バナナ、パン、野菜、根菜類は全滅。
- ロ. 果樹類      90%の被害。次の収穫まで1年掛かる。
- ハ. 牧畜          50%の損失
- ニ. 漁業          漁船、漁具、エンジン等の被害額1,01MWS\$
- ホ. 木材          植林したものの被害14.5MWS\$、自然林の被害67MWS\$。

レポートでは今後5ヶ月間は食料不足になり、新たな植え付けが直に行なわれなければ食料不足はさらに長引くことになるとしている。

## (10) 通信

当初は80%が不通。各地の通信施設が被害を受けた。地方にある交換局の一つは完全に破壊されている。

## 2. 我が国援助案件の被害

### (1) 連絡船「LADY SAMOA 2」(無償案件)

サイクロンにより座礁。片側スクリューが破損。タグボートでアメリカン・サモアに曳航。同地でスクリュー交換の修理を行なう。同行したUNDPの吉川専門家によればスクリュー軸は曲がっている恐れがあるが当座の運行には支障はない由。船体は、前部、舷側が衝突により軽度の破損(へこみ)がある。11月の定期点検時に修理することになるだろうとの説明。

### (2) アピア港整備計画(無償案件)

港の先端の防波堤が流失した他、取り付け護岸コンクリート・ブロックの転倒、コンテナ・ヤード及フェリー・ターミナルの埋め立て土砂の流失。北側アルセス部分が流失とう大きな被害を受けている(別添コンサルタント報告書及写真参照)

### (3) ファレオロ国際空港(無償案件)

前記のとうりコントロール・タワー、ハンガー、ターミナル等に被害があったとの緊急報告であるが通常の運行に支障はないようである。

#### (4) サバイ島病院（無償案件）

事務所員によればサバイ島の病院は海岸沿いの土台部分の一部に被害があったとサモア側から聞いているとのことであったが詳細は不明。調整員が飛行機から見た限りでは大きな被害にはあっていない模様。

### 3. 我が国に対する援助要請

現在西サモア政府の各省は自省に係る被害の詳細調査と復旧に必要な援助要請を国家災害対策委員会に提出しており、同委員会が調整のうえ各国に援助を要請することになる。前記のように西サモア政府は災害復旧の援助要請のために政府高官によるミッションを3月中に日本、韓国、フランス、西独に派遣する由であり、その際に具体的なプロジェクトを提示して我が国に援助を要請することになる。

食料援助については今回の救援物資要請の口上書の中で西サモア政府は現時点では各国からの援助があるので必要としないが、食料不足となるのは明らかであるのでここ数カ月のうちに日本に食料援助を求めるかもしれないと述べているのでこの点留意しておく必要がある。

以上



P R E L I M I N A R Y

R E P O R T

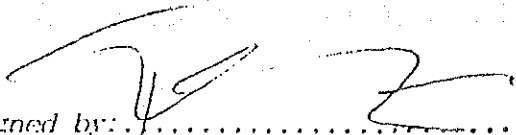
O F

CYCLONE OFA

Prepared by

NATIONAL DISASTER COUNCIL

7 FEBRUARY 1990

  
Signed by: .....  
Leialaui Dr Kirifoti Eteuati  
CHAIRMAN

## CYCLONE OFA - DAMAGE REPORT

This report has been compiled by National Disaster Council based on aerial and ground observations.

The report is presented in 11 categories or sectors in tabular form based on the damage observed.

The various sectors have been estimated by P.W.D. and Relevant Departments:

- Sector I Road Transport
- Sector II Sea Transport
- Sector III Air Transport
- Sector IV Water Supply
- Sector V Power Supply
- Sector VI Buildings
- Sector VII Education
- Sector VIII Health
- Sector IX Primary Industry
- Sector X Posts & Telecommunications
- Sector XI Coastal Protection

The report deliberately has little detail because only preliminary inspections of damage have been made to date. The estimates are therefore preliminary and will be subject to revision as assessment of damage continues.

These estimates are based on actual damage and do not cover replacement or the overall value of assets such as indigenous trees which were destroyed. The estimates also do not cover the damages in the tourism sector nor the damage in the sectors of commerce and private property.

The following comments are made concerning the estimates:

### I. CIVIL SECTION - ROAD & AIR TRANSPORT, COASTAL PROTECTION

The estimates are based on observed lengths of destroyed road for main roads and A-class town roads. Other roads have been extrapolated from aerial observation. The prices used in estimates are based on current contracts of reasonably similar nature.

When an area is a complete write off and the estimated loss is based on a reconstruction by land reclamation. Coastal protection and damage to land other than roads has not been assessed. This is only a notional but considered conservative estimate.

The restoration of main roads is considered extremely urgent to reopening of communications. PWD has already arranged independent assessments of damage, reports on proposed restoration and more detailed estimates for three main roads by consultants. These are:

North Coast Road  
Upper West Coast Road  
Lower West Coast Road

SHEG & CIA Consultants  
P.L.I. Consultants  
Eosa Worley Consultants

The preliminary reports... to be used as a basis for full design briefs, will be completed on Monday 12 February 1970.

It must be emphasised that at present, these estimates are only preliminary and subject to revision.

#### II. SEA TRANSPORT:

Our estimates are based on the costs of salvage operations, replacement of 3 passenger vessels, navigational lights and beacons in Apia, Faleola, Mulifanua, Apolima, Salelologa, Asau and Aleipata. Replacement of Marine Office Building, Marine Training School Building and Wharf Cargo Sheds.

Mooring buoys for tankers needed repairs. The major part of our work is dredging of all harbours and urgent repairs of wharves for safe and normal operations and services.

#### III. AIR TRANSPORT

Costs for Faleole airport was based on the valuation of the various services and replacement costs ascertained.

Atua airstrip was based on the need to replace the runway and terminal and access way.

Maota airstrip was based on the replacement cost of the hangar.

#### IV. WATER SECTION - WATER SUPPLY

Except for the Apia area, our estimates are based on the assumption that, where a road has been completely washed away, any adjacent pipelines have also been removed. Reading damage information supplied by Civil Section.

This estimate includes \$WS1.3m for plant hire, vehicle rental and consumables, but no allowance for labour. If labour costs are to be added, the total should be increased to \$WS6 million.

#### V. POWER SUPPLY

Line damage has been assessed by visual inspection both on the ground and from the air. High voltage lines (including L.V. lines on the same poles) have been damaged between 15 and 20%.

Low voltage lines, separate from the high voltage lines have suffered worse about 40% damage while services are estimated at 20% damaged.

Estimates are estimates based on experience from past fault repairs.

Electrical fittings, as well as cables, are to be replaced in some cases.

Civil engineering repairs, are based either on experience of road formation costs on Afulilo Scheme. The cost of replacing these damaged sections of the main Alcoa race are based on cutting a 5m wide bench on which a polyethylene (or steel) pipe of about 800 mm diameter would be laid.

Most works are considered conservative estimates based on the observed perils and numbers of items damaged. The estimates of length and number of services etc is on the other hand considered realistic.

## VI. BUILDINGS

This preliminary estimate is based on reports prepared by the Police Department and the Public Works Engineers.

These reports were supported by aerial photographs taken by the department engineers during their aerial observations. The extent of the valuation vary from loss of roof irons to a complete write-off of buildings.

The Architectural staff in compiling this report categorised the buildings in the following sections:

- All government buildings
- Churches
- Private Homes
- Schools

It must be emphasized that a detailed inspection will be carried out as soon as road access are made possible.

## VII. EDUCATION

Facilities and School materials:

Most of materials destroyed include library books, desks, chairs, blackboards, school equipment (typewriters, duplicating equipment).

There are about 40 schools completely washed out with desks and chairs. Most schools have library books destroyed by rain wash and strong winds.

## VIII. HEALTH

Actual damage to and loss of health facilities totally destroyed is estimated at WST\$3.9. To replace hospitals totally destroyed, an estimate of some WST\$17 million is required. Repair and replacement of hospitals partially damaged including beds, mattresses, furnishings, medical equipment, machinery, medical supplies totally to partially damaged is estimated at WST\$1.1 million to make them operational again.

For detailed information refer attachment.

## IX. PRIMARY INDUSTRY

### Sub Sectors

1. Food Crops: Most critical need is for crops which is estimated at 100% damage for Bananas, Breadfruit, Taro, Vegetables and other root crops. It takes at least six months to produce new crops.
2. Tree Crops: Damage is estimated at 90% and will take more than 12 months for new harvest.
3. Livestock: Livestock is estimated at 50% loss and replacement for infrastructure is up to 80%.
4. Fisheries: Damages to fishing alias, nets, boats, replacement for engines is estimated at \$1.01 million.
5. Forestry: The loss to Forest Plantations is estimated at \$14.5 million excluding indigenous forests which is in excess of \$67 million.

The local supply of foodstuff will become more and more acute with time for the next 5 months and longer unless new plantings are done immediately.

For detailed information refer attachment.

## X. POSTS & TELECOMMUNICATION

Ovotone Ofa has had a major impact on telecommunications services in Western Samoa. Initial estimates indicate approximately 80% of all telecommunications services have been put out of service as a result of the sustained high winds and rain associated with the storm. External plant facilities have been the worst hit with many areas completely without service. One rural exchange (Faleasiu) has also been totally destroyed.

At least one District Post Office (Faleasiu) has been totally destroyed and another one is in damaged condition (Salelologa).

It should be noted that a full assessment of damage on Savaii has not been possible to date due to lack of access. Additional items may be required depending on the extent of the damage encountered in that area.

## XI. COASTAL PROTECTION

Refer Comments for Sector 1.

1990年2月7日

国際協力事業団  
西サモア事務所長  
高橋 勝成 殿

日本テトラポット㈱  
西サモア事務所  
石川 茂樹

「西サモア国アピア港整備計画」

サイクロン「オフア」による港湾被害状況

標記に関し以下の通り報告いたします。

なお、被害額に関しては現在調査中です。

1. サイクロン概要

サイクロンは2月1日から2月4日にかけて西サモア国サバイ島の西側50～100マイルを毎時7マイル程度でゆっくり南下した。

その接近、通過によりラポル島アピアでは1日夕刻より4日午前中まで約60時間に亘って暴風雨にみまわれた。

天気図、風、波浪等記録は、入手していないが最近気圧は、980mb程度であった。アピア湾内の波高は3～5mと見視された。

4日以降も波浪と断続的な降雨のため、測量を行っていないが、アピア港の被害は以下の通りです。

2. プロジェクトに関する直接被害

(1) 工期工事範囲

取付護岸コンクリートブロックの転倒(図中A)

〔場所打コンクリートブロック(約21m<sup>3</sup>)、1個  
L型コンクリートブロック(約4m<sup>3</sup>/個)、2個

(2) II期工事範囲

コンテナヤード埋立土砂流失(図B)約 4,000m<sup>3</sup>

フェリーターミナル埋立土砂流失(図C)約 2,000m<sup>3</sup>

(3) I期、II期共通範囲

工事用作業場破損、資機材散乱(図D)

3. プロジェクトに関する間接被害

(1) 北側アクセス流失(巾15m, 延長40m)

本アクセスの復旧を待たなければ、コンテナヤードの埋立作業の再開が不可能である。

(2) 防波堤流失(巾5m, 延長70m)

3月中の雨期の間、卓越波浪(NW～NE向)の作業範囲内への侵入により、稼働率の低下が予想される。

(3) 中央アクセスの先堀(巾5m 延長5m)

作業範囲内への通行が不可能になる。

なお、被害は6日中に応急復旧済

4. その他港湾の被害

(1) マリンオフィス倒産 (再使用不能)

(2) ココナッツシュッド倒産(同上)

(3) コンテナ転倒、散乱

(4) 船舶

◦ 運輸省所有1日引船“Savali”沈没

◦ 船舶公社所有フェリー“Queen Salamasira”及“Lady Samoa II”座礁

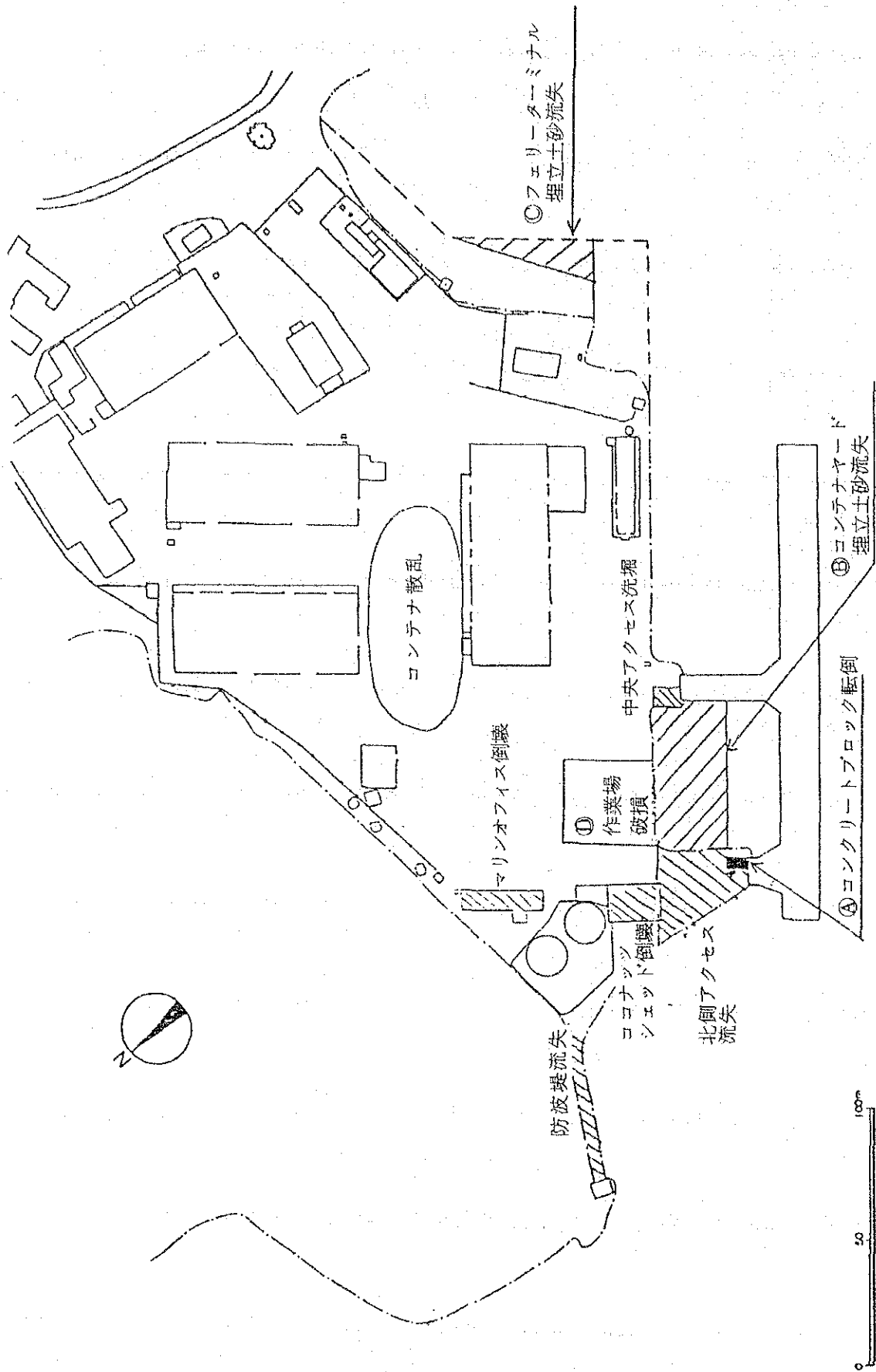
◦ 漁船9隻沈没

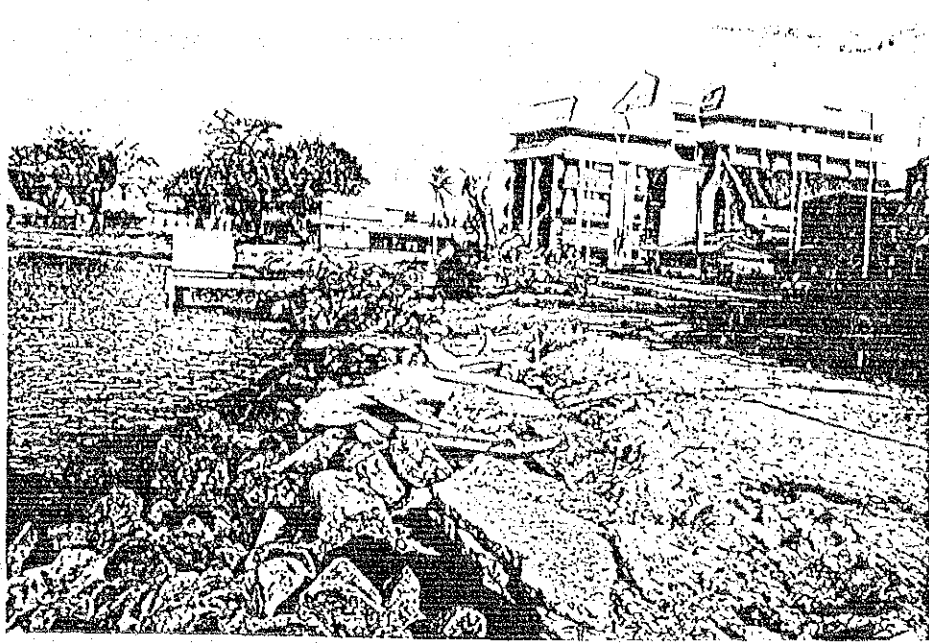
## 5. 港湾被害の復旧作業

現在、本プロジェクトのコントラクターである“りんかい建設㈱”は、政府の要請により復旧作業に当っており、本工事は休止状態にある。復旧には、3～4週間を要する見込みである。

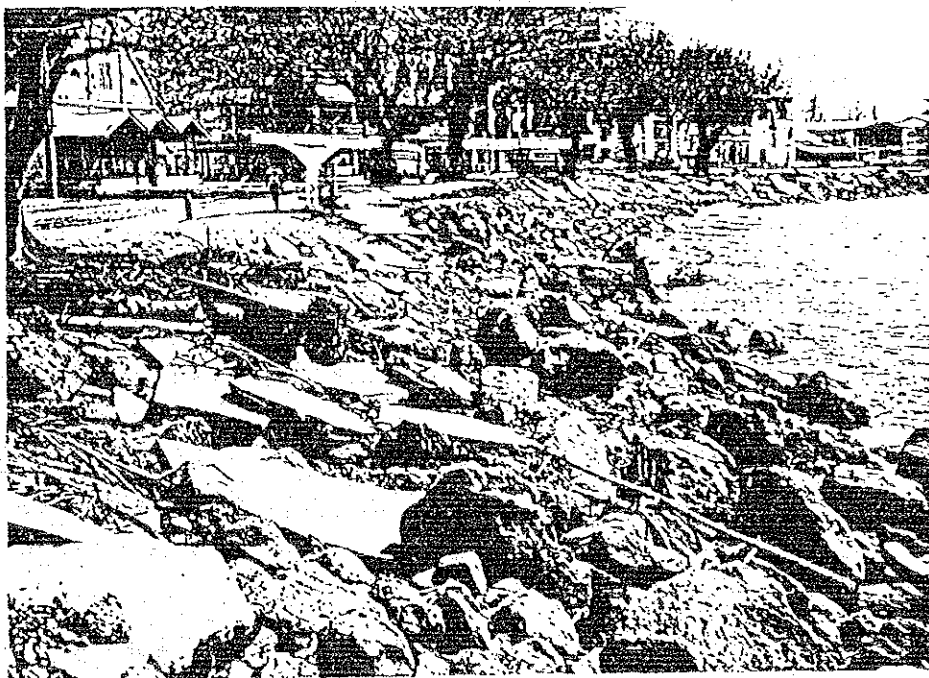
以 上



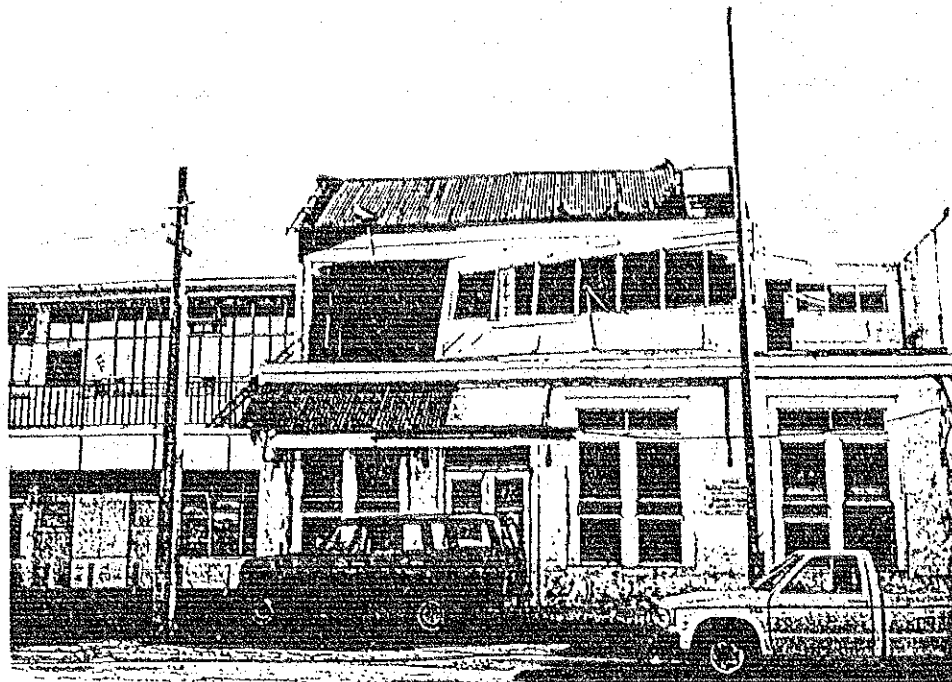




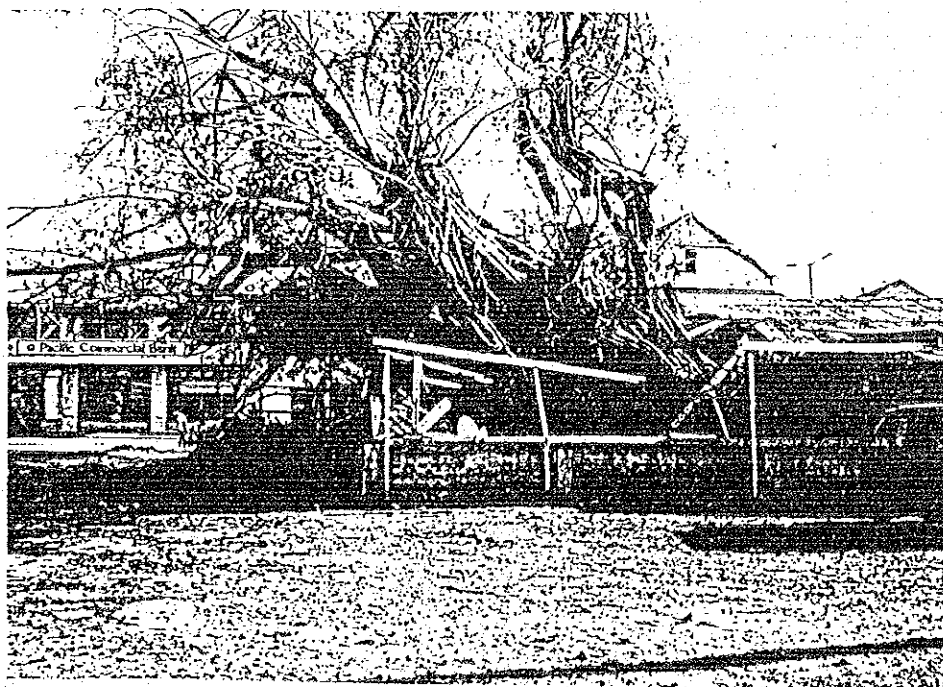
アピア湾沿いのメインロード。遊歩道が高潮で破壊されている。



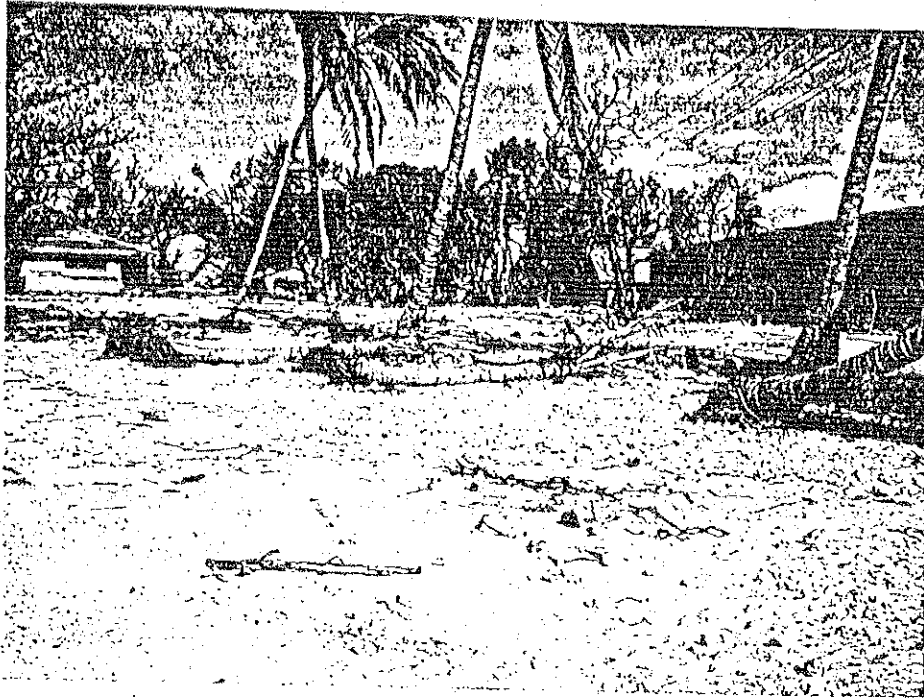
同 上



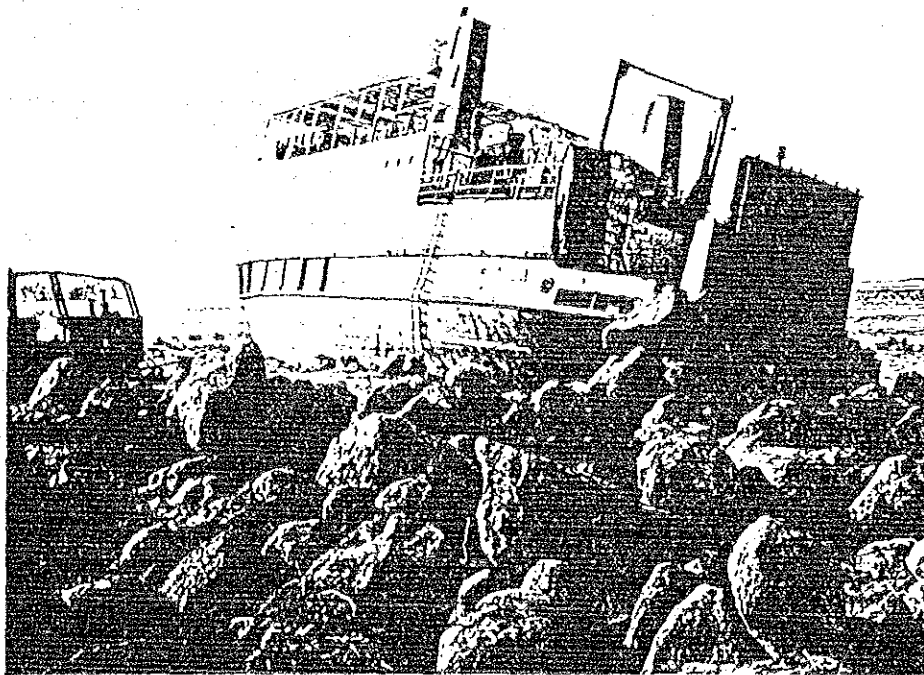
サイクロンで破壊された建物（アピア市内）



サイクロンで倒れた樹（アピア市内）



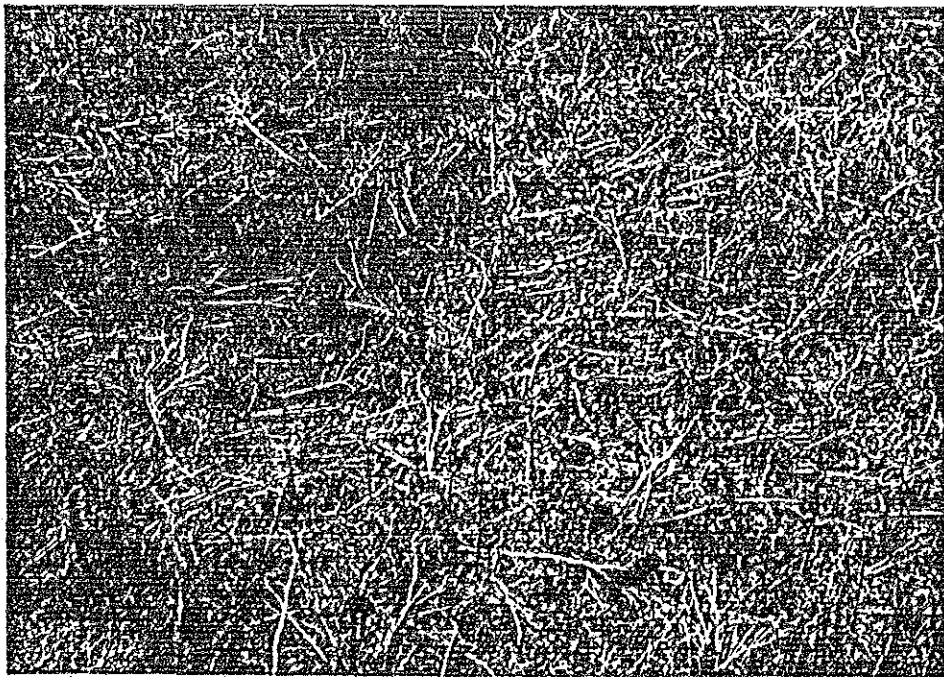
倒れたヤシの木（アピア市内）



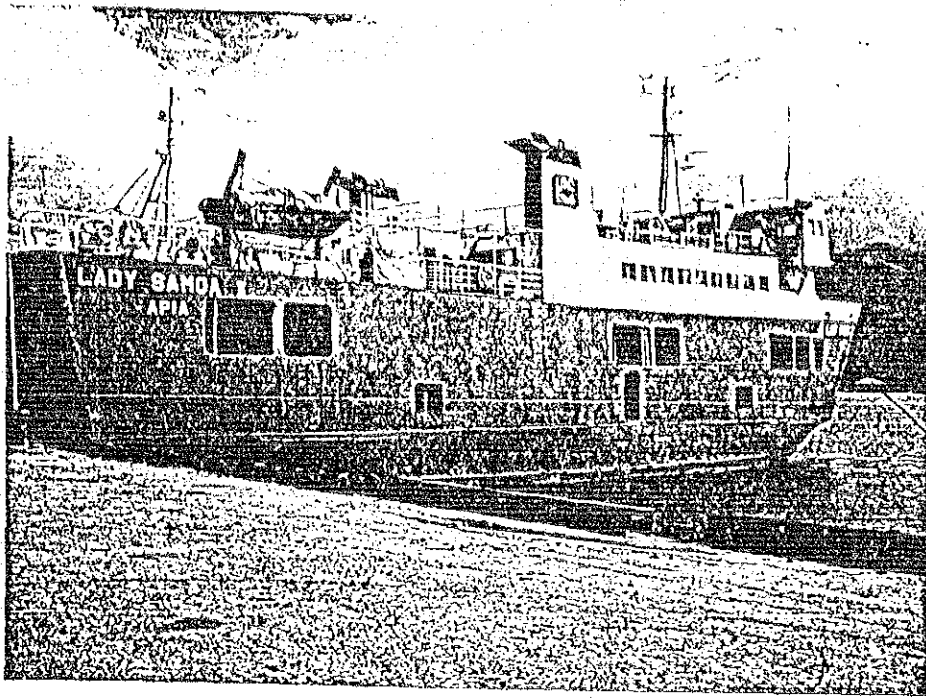
座礁した連絡線



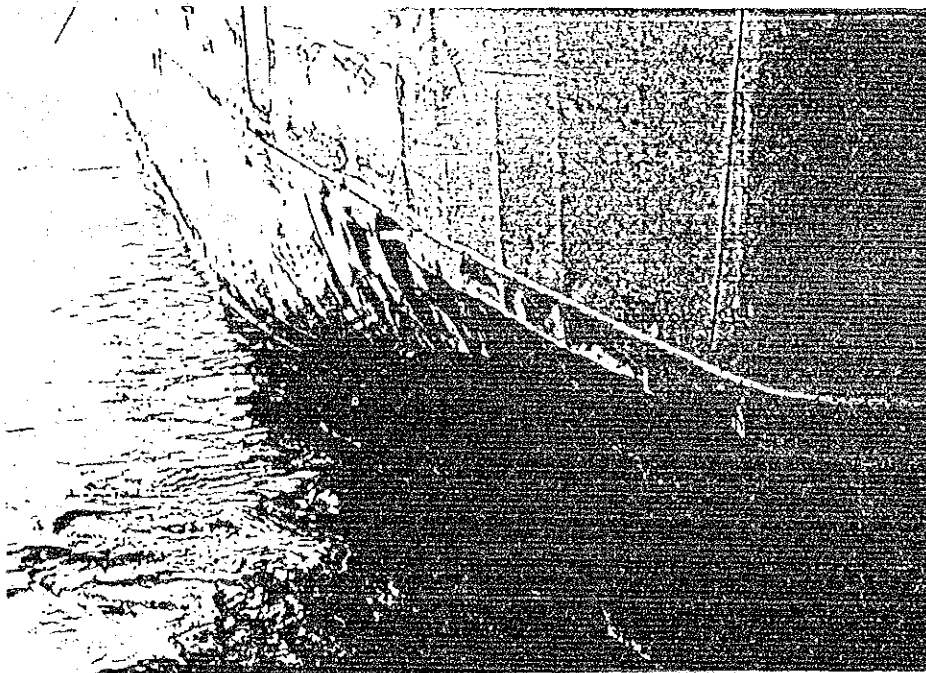
被害にあった村（サバイ島）



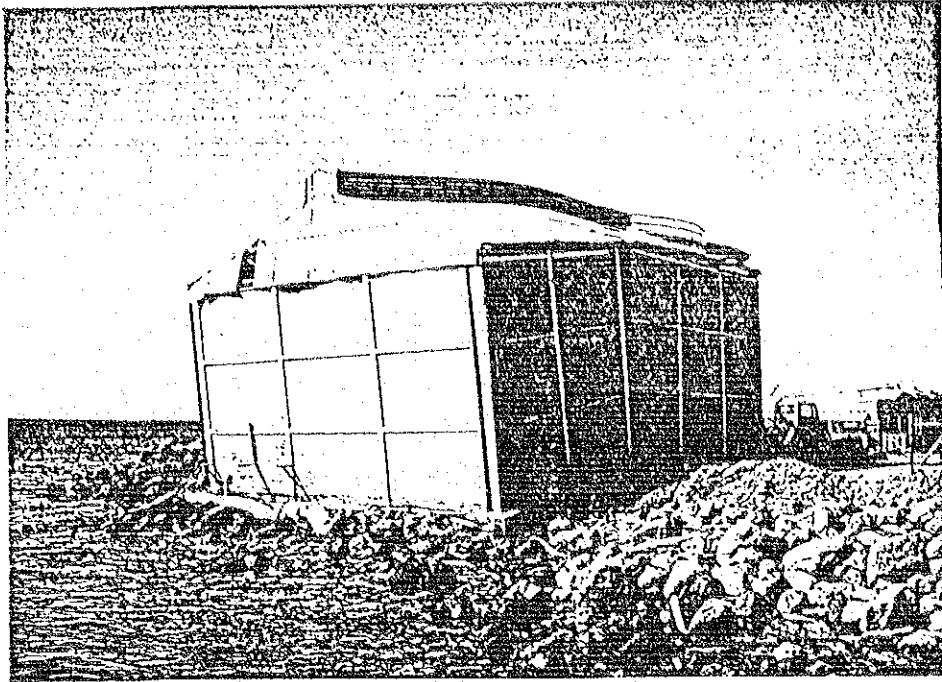
倒木が多い森林（サバイ島）



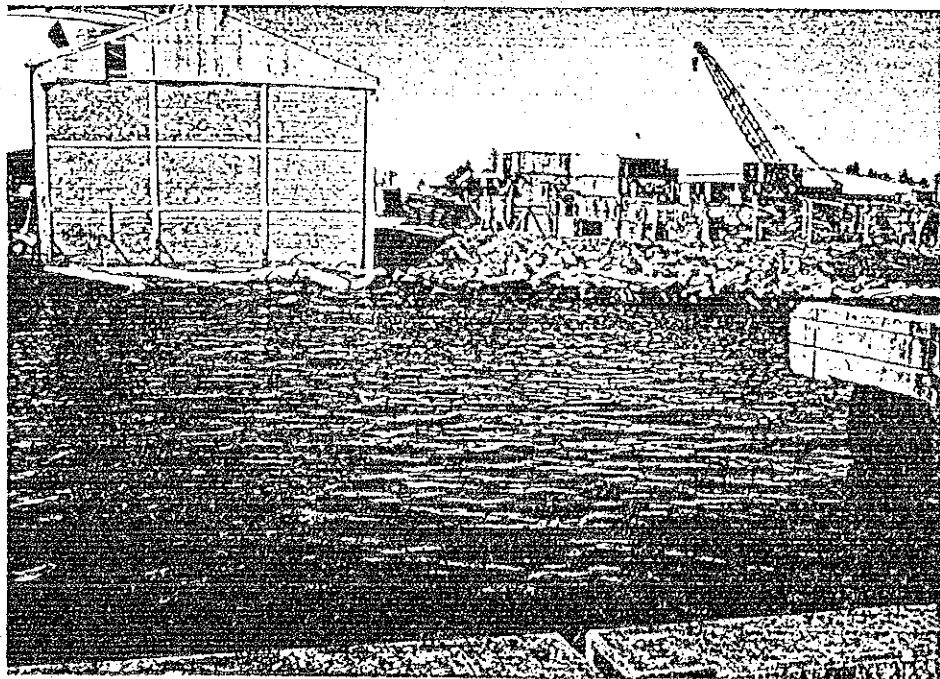
修理を終えて帰港した「Lady Samoa II」(無償)



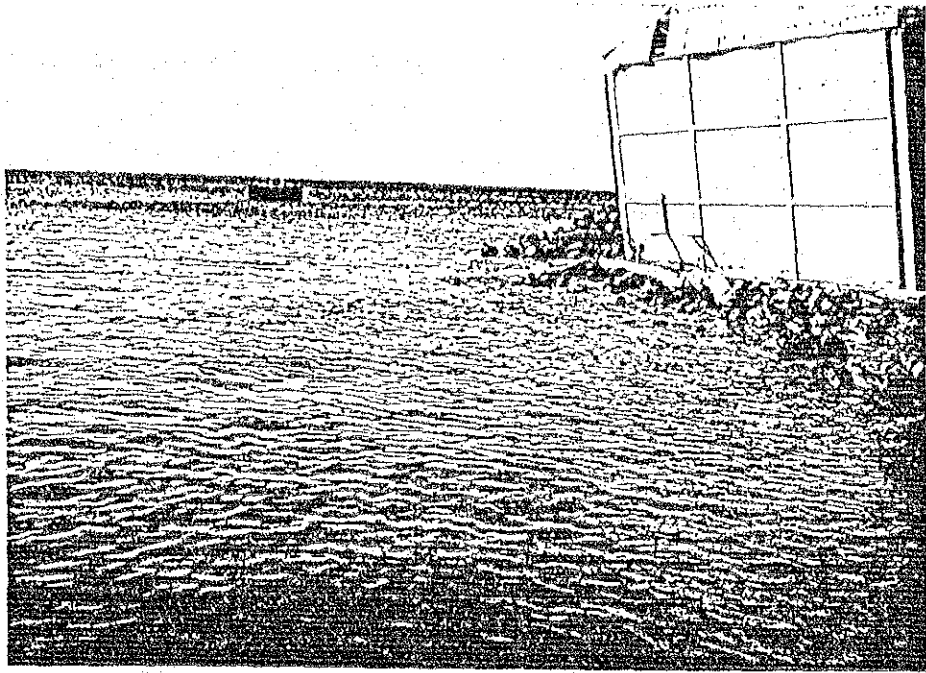
同上 舷側に「へこみ」が見られる。



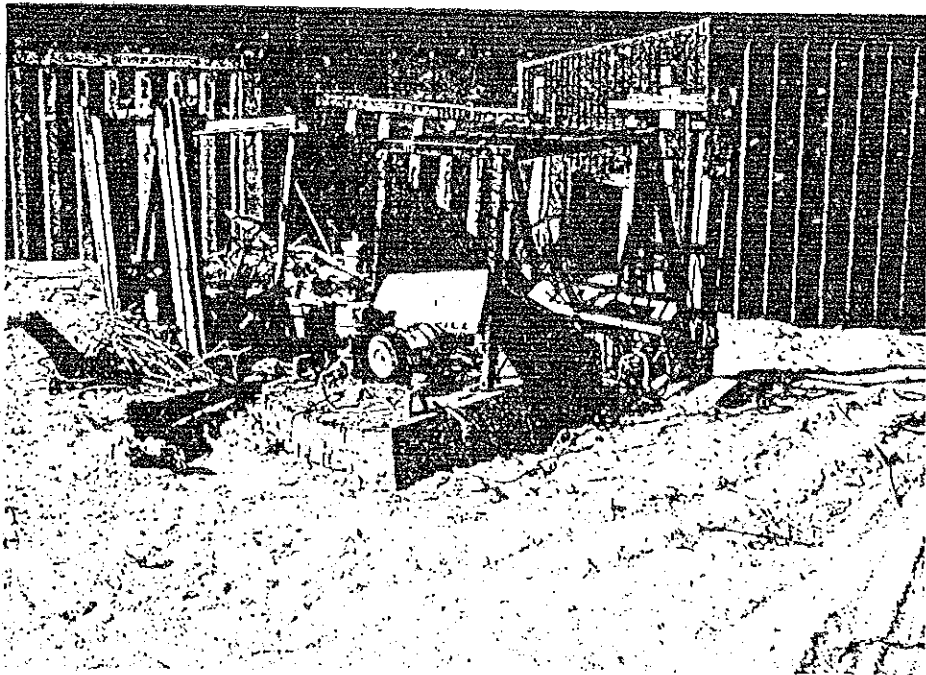
アビア港先端の岸壁部分の倉庫



同 上 現在海になっている部分は土盛りがなされていた。

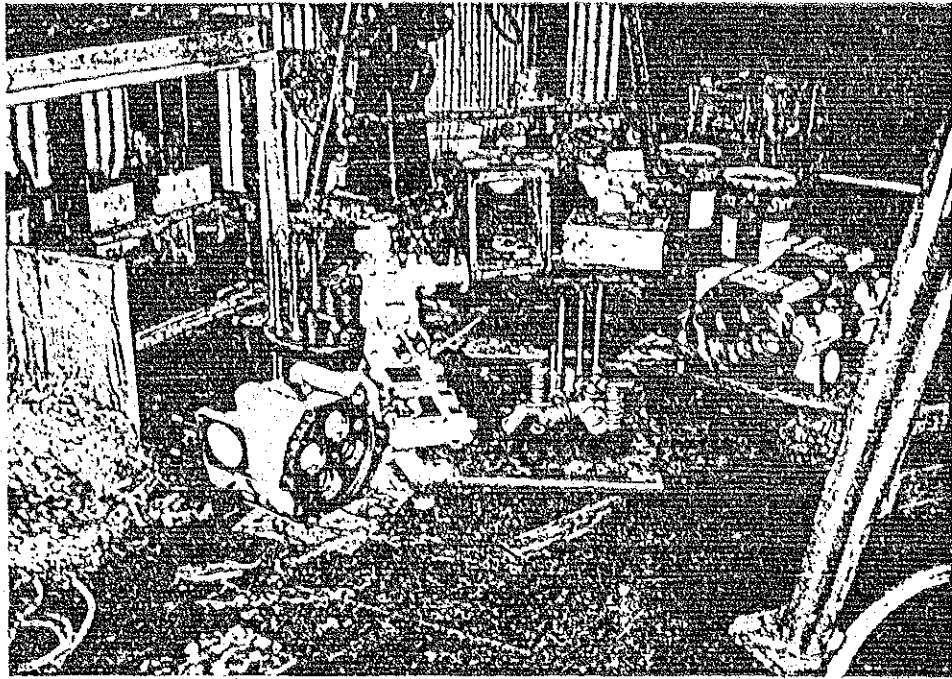


中央の標識から右手に伸びていた防波堤は消失している。

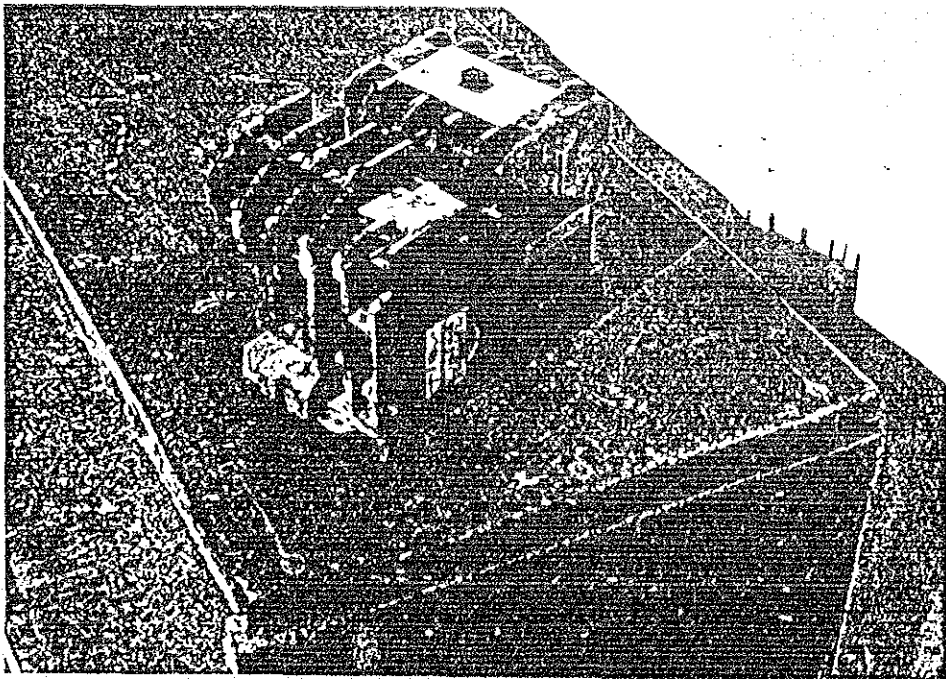


土砂に埋まったフォークリフト（アピア港）





塩水に浸った船舶整備ワークショップ（無償）  
真水で洗浄しているが、断水しているためドラム缶で運んでいる。



同 上 パーツ類には既にサビが出ている。

# Japan gives more relief aid

The Japanese government on 17 February presented the following items to the Government of Western Samoa as additional relief assistance for the devastation caused by the recent cyclone.

- Temporary Water Tanks (2000 litres) - 10 units
- Water-Purifier Systems - 10 units
- Portable Generators (with code reel) - 10 units
- Transceivers - 10 sets

These items are worth around US\$62,000 is

to Western Samoa.

Its first cash grant of US\$100,000 was made on 14 February.

The consignments will arrive in Apia on 20 and 21 February on flights TE76 and PH744 respectively.

It is expected that donation of these items will benefit relief programmes organised through the Government of Western Samoa, said a Japanese government statement.

## 2. 資 料

(1) 国際緊急援助隊の派遣に関する法律

[The page contains extremely faint and illegible text, likely due to low contrast or scanning quality. No specific content can be transcribed.]

## (1) 「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」の公布、及び施行

### 1-1 法律制定の背景

我が国は従来海外において大規模な災害が発生した場合には、被災国が緊急に必要なとする資金の供与、医療チームの派遣等により対応してきたが、昭和60年9月のメキシコ地震、11月のコロンビアの火山噴火に対する援助の経験等を踏まえ、同年末より特に災害緊急援助のための「人の派遣」につき、従来の医療チーム等に加え、救助人員の派遣を含むより総合的な形での国際緊急援助体制の整備を進めてきた。

その一環として、海外における大規模な災害に対し緊急援助活動を行う人員を国際緊急援助隊として被災国に派遣するためその法的根拠及び手続き等を明確にすべく法律の制定準備を進めてきた。

### 1-2 法律の成立及び公布・施行

先般第109回臨時国会において、「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」が各党全会一致で可決、成立し、昭和62年9月16日付けで公布、施行された。

本法制定趣旨は、地震や台風等の自然災害が多く、従ってその対策面で多くの経験と技術的ノウハウの蓄積を有する我が国が、海外の地域（開発途上地域を主に念頭に置いているが、先進諸国も排除していない）で災害（地震、火山噴火等自然災害の他、原発事故、ガス爆発等の人為災害も含む）が発生し、我が国の協力が求められる場合には、被災国政府（国際機関を含む）からの要請に応じて、我が国政府が一体となって専門家等の人員を派遣し、また、緊急援助に必要な援助物資を供与することにより、従来に比し迅速に対応し、かつ、対応の幅を広げ、我が国の国際協力の幅を一層広げようとするものである。

国際緊急援助隊（英文：JAPAN DISASTER RELIEF TEAM（JDR））は、救助チーム（警察庁、海上保安庁、消防庁の救助隊員より編成）、医療チーム（国際協力事業団（以下JICA）に登録した国・地方公共団体・民間の医師、看護婦等により編成）、専門家チーム（復旧、二次災害防止を目的とし、関係省庁等の技術者より編成）の内から被災国の要請、災害の種類等に応じ適宜組み合わせで災害毎に編成され、国際協力事業

団を通じて派遣されることとなる。(青年海外協力隊OBも、主として調整員、通訳として加わることがある。)

### 1-3 法律の骨子(法律は別添)

被災国政府等より国際緊急援助隊の派遣要請を受けた外務大臣からの関係行政機関の長への協力要請、関係行政機関、都道府県警察、市町村消防の協力、外務大臣の命令に基づく国際協力事業団による国際緊急援助隊の派遣等が法律の骨子である。

## 「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」

### (目的)

第一条 この法律は、海外の地域、特に開発途上にある海外の地域において大規模な災害が発生し、又は正に発生しようとしている場合に、当該災害を受け、若しくは受けるおそれのある国の政府又は国際機関（以下「被災国政府等」という。）の要請に応じ、国際緊急援助活動を行う人員を構成員とする国際緊急援助隊を派遣するために必要な措置を定め、もって国際協力の推進に寄与することを目的とする。

### (国際緊急援助隊の任務)

第二条 国際緊急援助隊は、前条に規定する災害に係る次に掲げる活動（以下「国際緊急援助活動」という。）を行うことを任務とする。

- 一 救助活動
- 二 医療活動（防疫活動を含む。）
- 三 前二号に掲げるもののほか、災害応急対策及び災害復旧のための活動

### (関係行政機関との協議)

第三条 外務大臣は、被災国政府等より国際緊急援助隊の派遣の要請があった場合において、第一条の目的を達成するためその派遣が適当であると認めるときは、国際緊急援助隊の派遣につき協力を求めるため、被災国政府等からの当該要請の内容、災害の種類等を勘案して、別表に掲げる行政機関（次条において「関係行政機関」という。）の長及び国家公安委員会と協議を行う。

### (関係行政機関等の措置)

第四条 関係行政機関の長は、前条の協議に基づき、その職員に国際緊急援助活動を行わせることができる。

- 2 国家公安委員会は、前条の協議に基づき、都道府県警察に対し、その職員に国際緊急援助活動を行わせるよう、指示することができる。
- 3 都道府県警察は、前項の指示を受けた場合には、その職員に国際緊急援助活動を行わせることができる。
- 4 消防庁長官は、前条の協議に基づき、市町村（東京都及び市町村の消防の一部事務組



合を含む。次項において同じ。) に対し、その消防機関の職員に国際緊急援助活動を行わせるよう、要請することができる。

5 市町村は、前項の要請を受けた場合には、その消防機関の職員に国際緊急援助活動を行わせることができる。

(外務大臣の国際協力事業団に対する命令)

第五条 外務大臣は、第一条の目的を達成するため適当であると認める場合には、国際協力事業団に対し、国際緊急援助活動を前条の規定に基づき行う国若しくは地方公共団体の職員又は同事業団の職員その他の人員を国際緊急援助隊として派遣するよう、命ずることができる。

2 前項の命令は、第三条の協議が行われた場合には、当該協議に基づいて行うものとする。

(国際緊急援助隊の任務の遂行)

第六条 外務大臣は、被災国政府等と連絡を密にし、その要請等を考慮して、国際緊急援助隊の活動の調整を行う。

2 国際緊急援助隊は、被災国政府等の要請を十分に尊重して活動しなければならない。

(国際協力事業団による業務の実施)

第七条 国際緊急援助隊の派遣及びこれに必要な業務(国際緊急援助活動に必要な機材その他の物資の調達、輸送の手配等を含む。)は、国際協力事業団が行う。

附 則

(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から施行する。

別表（第三条関係）

警	察	庁		資	工	ネ	ル	キ	一	庁
科	学	技	術	運		輸				省
環		境		海	上	保	安			庁
国		土		気		象				庁
文		部		郵		政				省
厚		生		労		働				省
農	林	水	産	建		設				省
通	商	産	業	消		防				庁

JICA